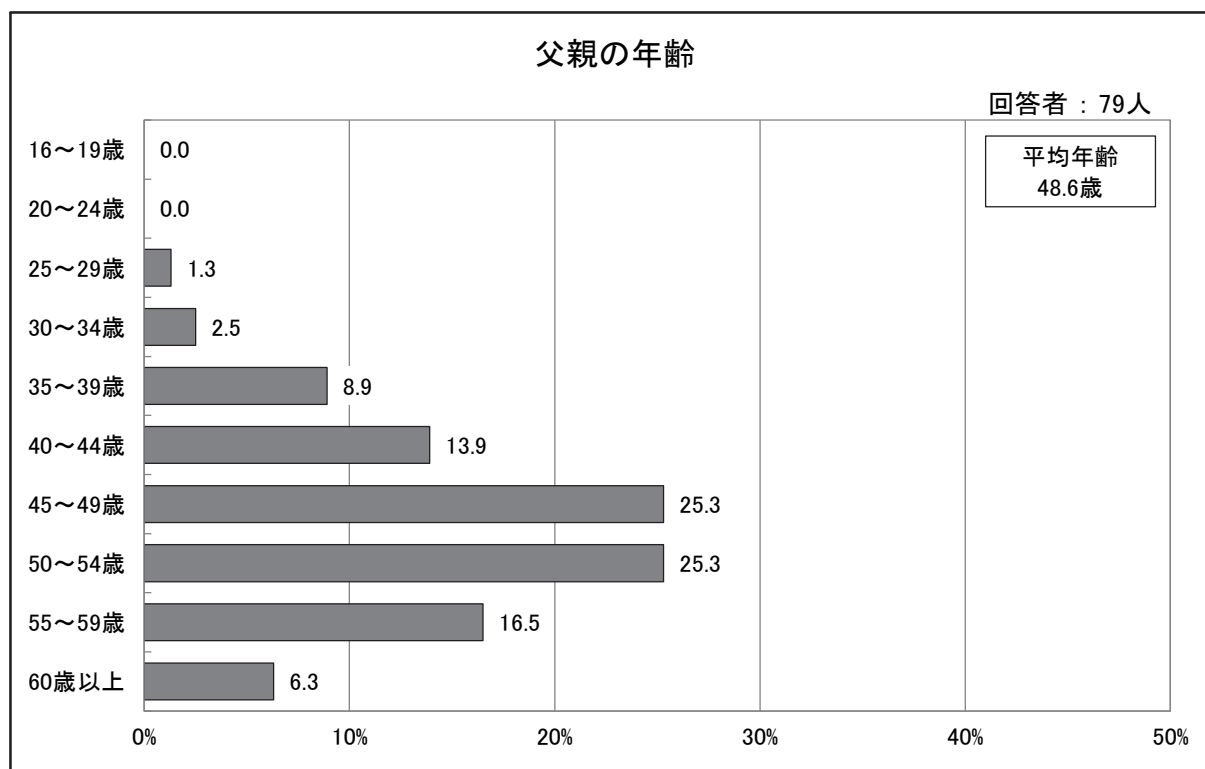


1 父子世帯の状況について

(1) 父親の年齢

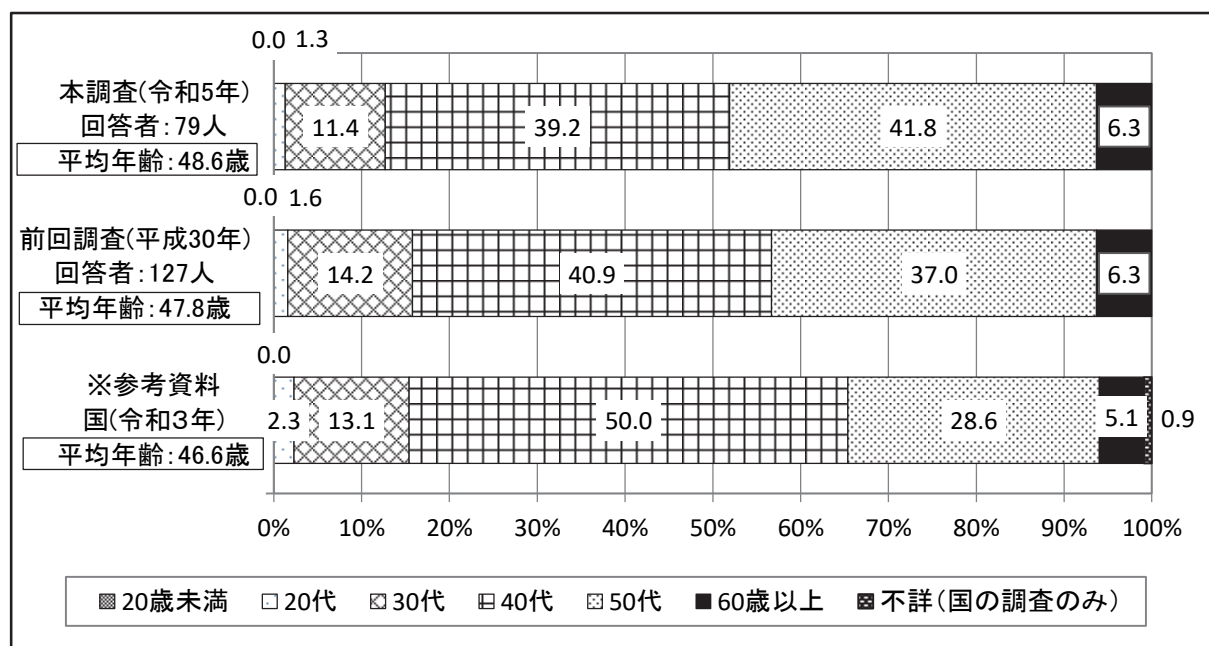


父親の年齢は40代が約4割、50代が約4割

父子世帯の父親の年齢は「45～49 歳」と「50～54 歳」がいずれも 25.3%と最も多く、次いで「55～59 歳」(16.5%)、「40～44 歳」(13.9%)の順となっている。

10 歳きざみに父親の年齢をみると、50 代が 41.8%と最も多く、次いで 40 代が 39.2%、30 代が 11.4%の順となっている。

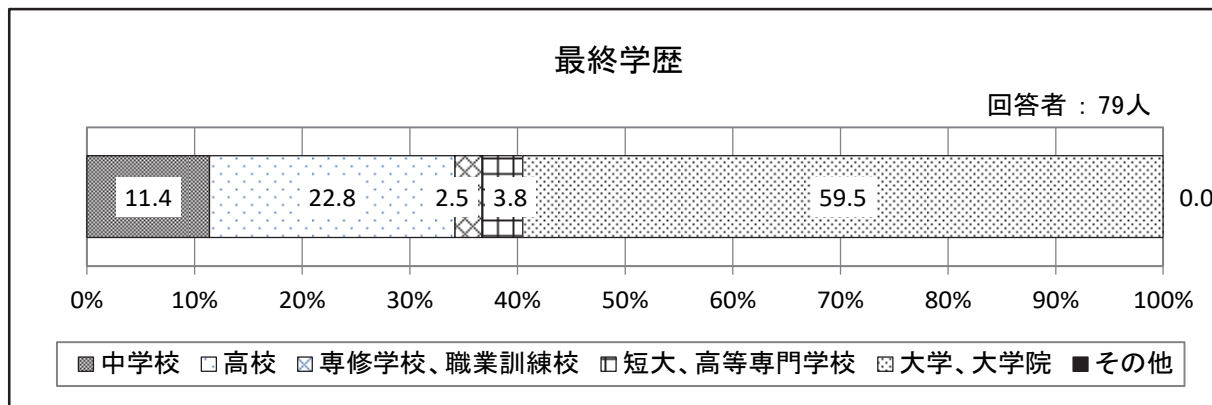
◆ 前回比較(父親の年齢)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

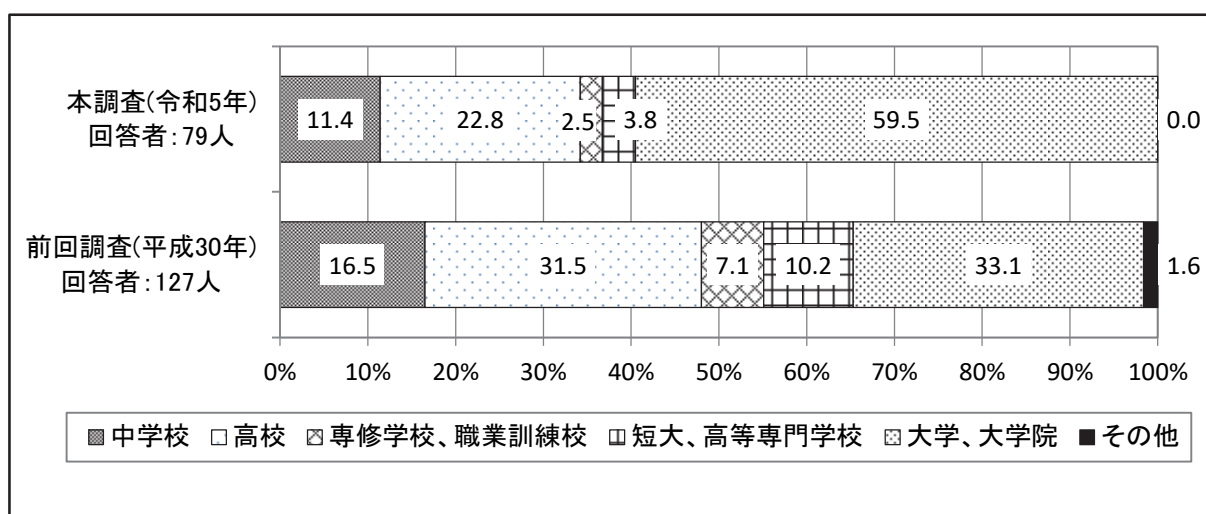
父親の年齢層を前回調査とくらべると、50代は前回調査の37.0%から今回調査では41.8%と4.8ポイント増加しており、30代は前回調査の14.2%から今回調査では11.4%と2.8ポイント減少している。父親の平均年齢は48.6歳となっており、前回調査(47.8歳)から0.8歳上がっている。

(2) 最終学歴

**最終学歴は、大学、大学院卒業が約6割、高校卒業が約2割**

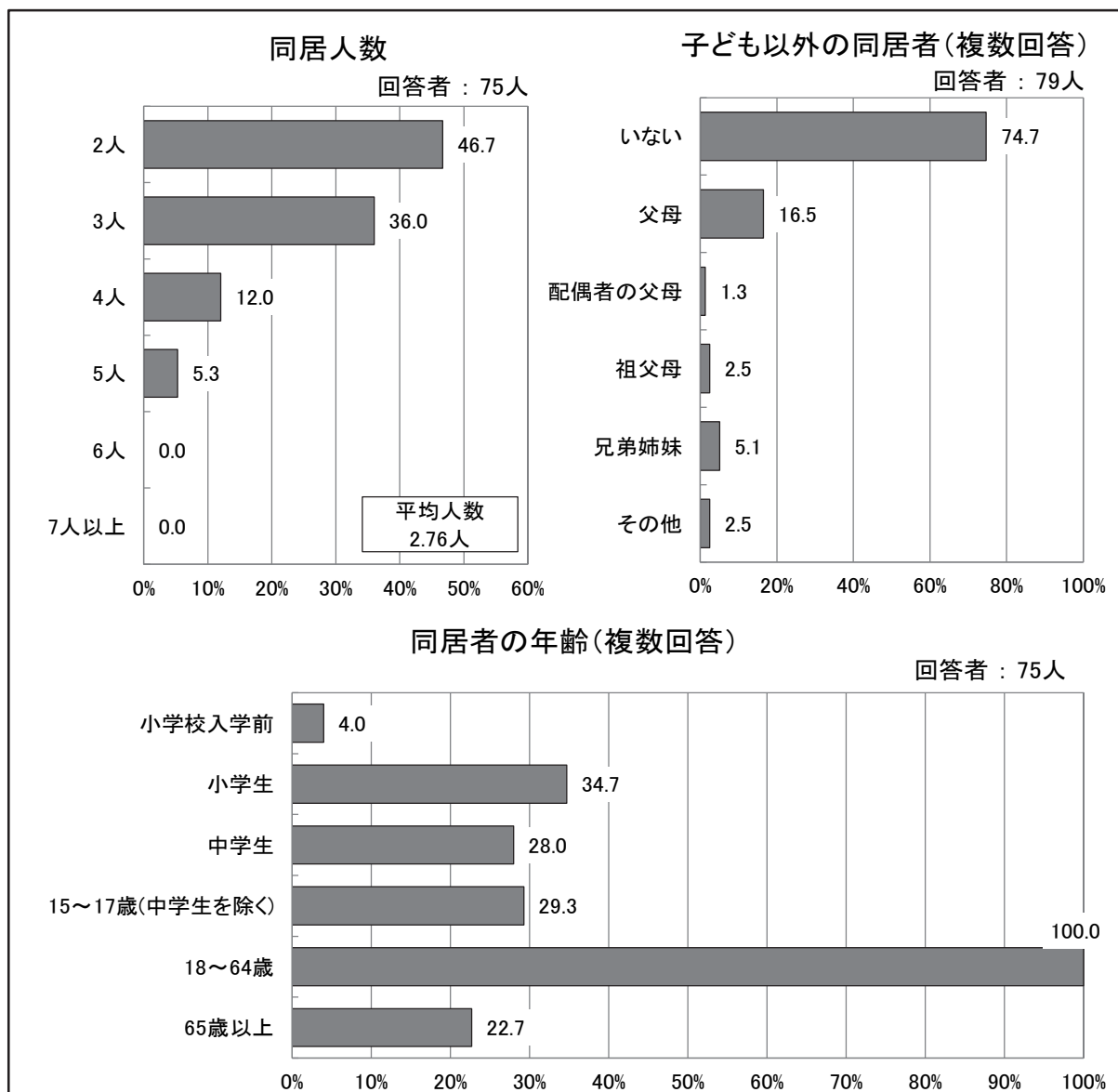
父親の最終学歴は「大学、大学院」が 59.5%と最も多く、次いで「高校」(22.8%)、「中学校」(11.4%) の順となっている。

◆ 前回比較(最終学歴)



父親の最終学歴を前回調査とくらべると、「大学、大学院」は前回調査の 33.1%から今回調査では 59.5%と 26.4 ポイント増加しており、「高校」は前回調査の 31.5%から今回調査では 22.8%と 8.7 ポイント減少している。

(3) 同居の家族



※「子ども以外の同居者」「同居者の年齢」は、人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
(例:「父母」であれば、回答者 79 人 $\times$ 16.5% $\div$ 3 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

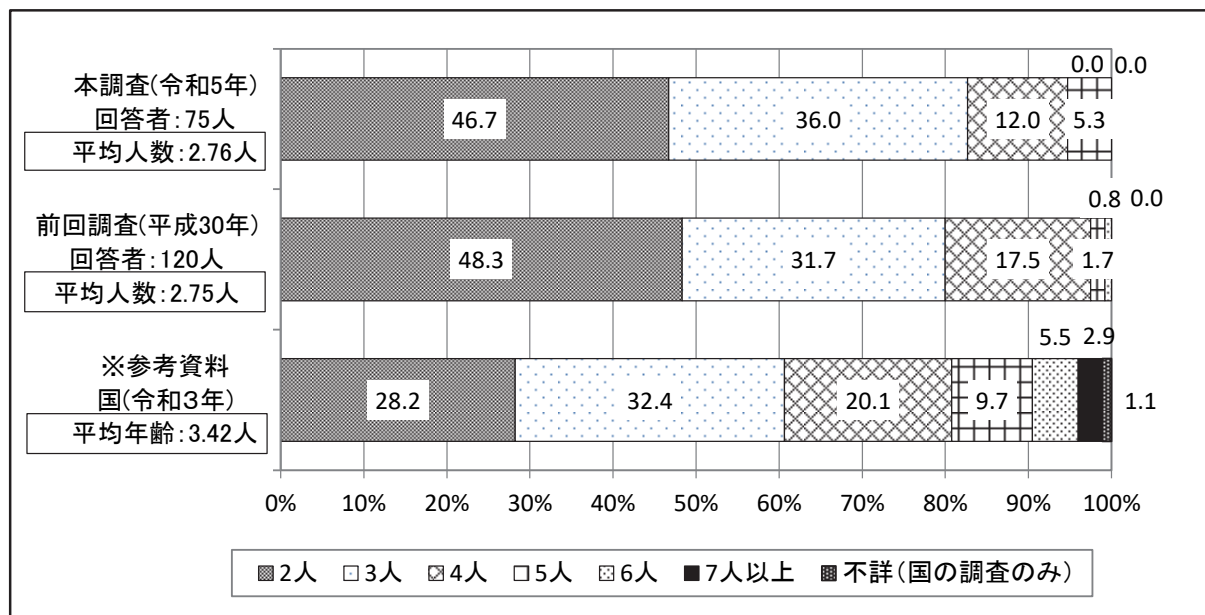
同居人数は2人が約5割、3人が約4割、平均同居人数は 2.76 人

本人を含む同居人数は「2人」が 46.7%と最も多く、次いで「3人」(36.0%)、「4人」(12.0%)の順となっており、平均人数は 2.76 人となっている。

子ども以外の同居者については、「いない」が 74.7%と最も多く、次いで「父母」が 16.5%となっている。

同居者の年齢は、「18～64 歳」が 100.0%と最も多く、次いで「小学生」(34.7%)、「15～17 歳(中学生を除く)」(29.3%)、「中学生」(28.0%)の順となっている。

◆ 前回比較(同居人数)

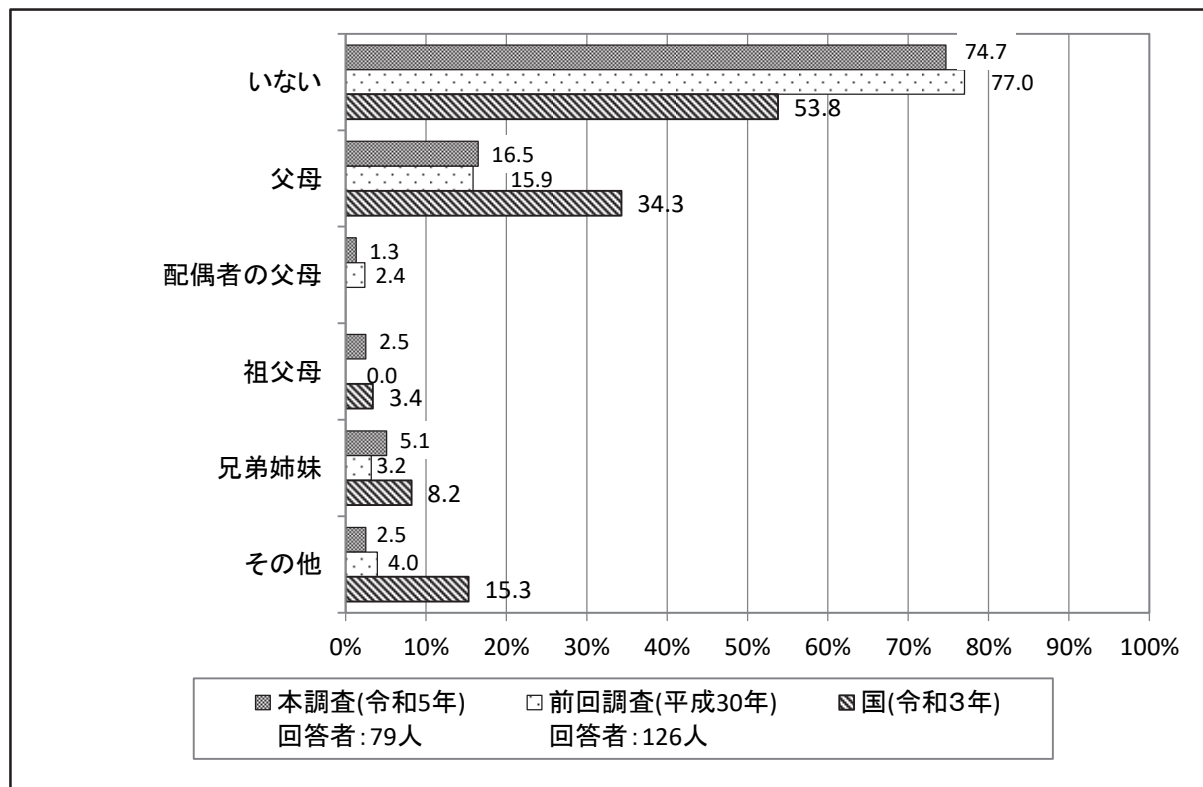


※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和3年度の調査結果は推計値

同居人数を前回調査とくらべると「3人」は前回調査の31.7%から今回調査では36.0%と4.3ポイント増加しており、「4人」は前回調査の17.5%から今回調査では12.0%と5.5ポイント減少している。平均同居人数は前回調査の2.75人から今回調査では2.76人と増えている。

また、国の調査結果と比べると「2人」で18.5ポイント高くなっており、平均同居人数は0.66人少なくなっている。

◆ 前回比較(子ども以外の同居者)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

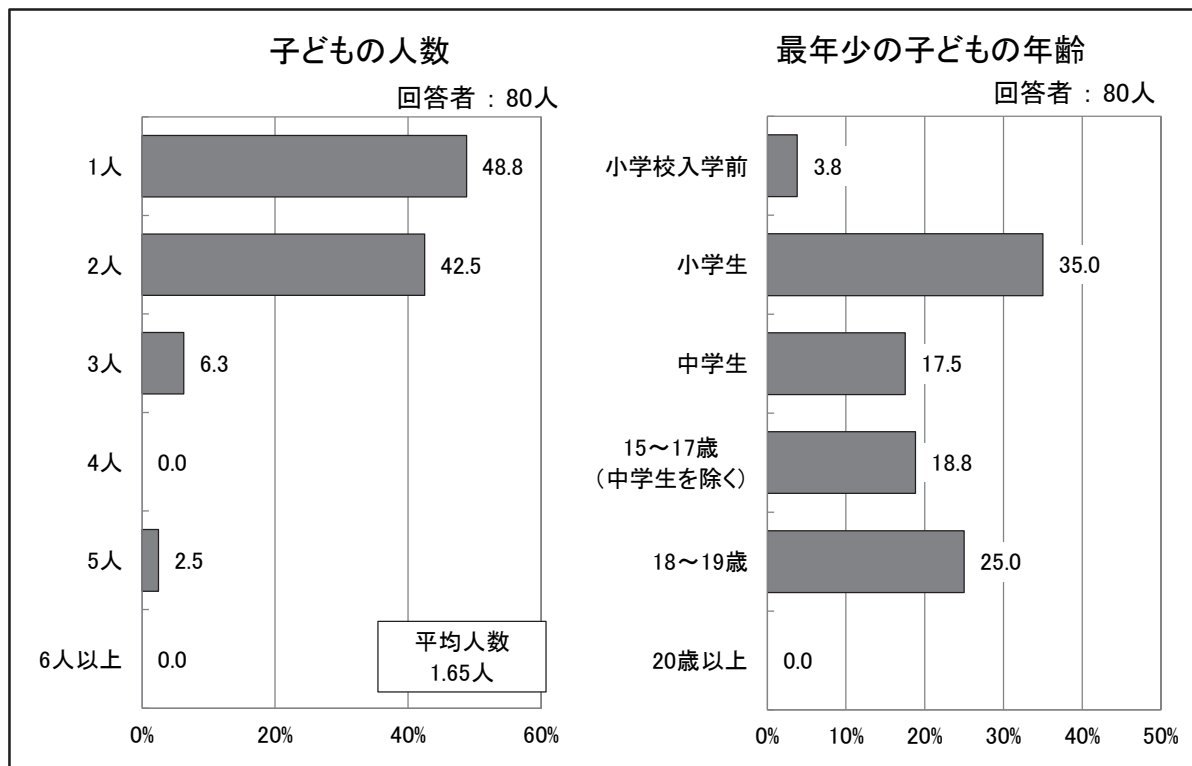
※国の令和3年度の調査結果は推計値

※「配偶者の父母」は国の調査にはない選択項目

子ども以外の同居者を前回調査とくらべると、「いない」は前回調査の 77.0%から今回調査では 74.7%と 2.3 ポイント減少しており、「祖父母」は前回調査の 0.0%から今回調査では 2.5%と 2.5 ポイント増加しているが、大きな変化は見られない。

また、国の調査結果とくらべると、「いない」で 20.9 ポイント高くなっており、「父母」で 17.8 ポイント低くなっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢

**子どもの人数は1人が約5割、平均人数は1.65人**

子どもの人数は「1人」が48.8%と最も多く、次いで「2人」(42.5%)、「3人」(6.3%)の順となっており、子どもの平均人数は1.65人となっている。

現在、最年少の子の年齢については、「小学生」が35.0%と最も多く、次いで「18～19歳」(25.0%)、「15～17歳」(18.8%)、「中学生」(17.5%)、「小学校入学前」(3.8%)の順となっている。

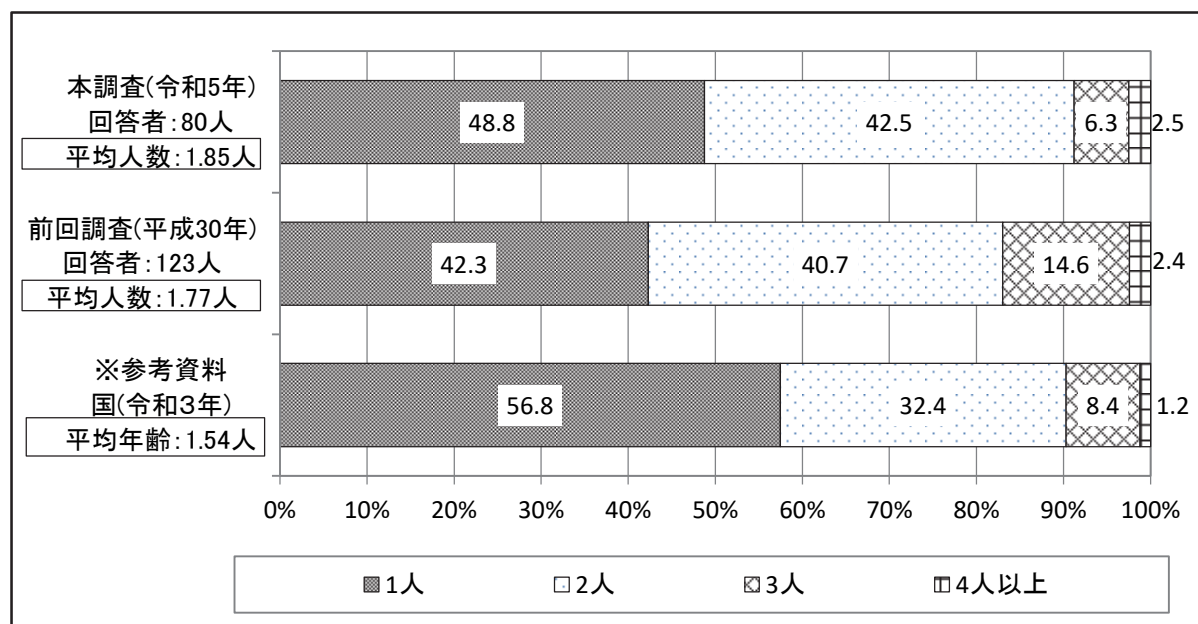
また、「小学校入学前」と「小学生」を合わせた小学生以下は、約4割(38.8%)を占めている。

◆ 子どもの年齢層別の世帯数と子どもの人数

	調査数	単位	小学校入学前	小学生	中学生	15～17歳 (中学生を除く)	18～19歳	20歳以上
父子世帯数	80	世帯	3	29	19	21	27	18
子どもの人数	132	人	3	35	21	22	27	24

※1世帯に複数の年齢層の子どもがいる場合は、それぞれの年齢層で1世帯としてカウントするため、表の世帯数と回答者数は一致しない。

◆ 前回比較(子どもの人数)

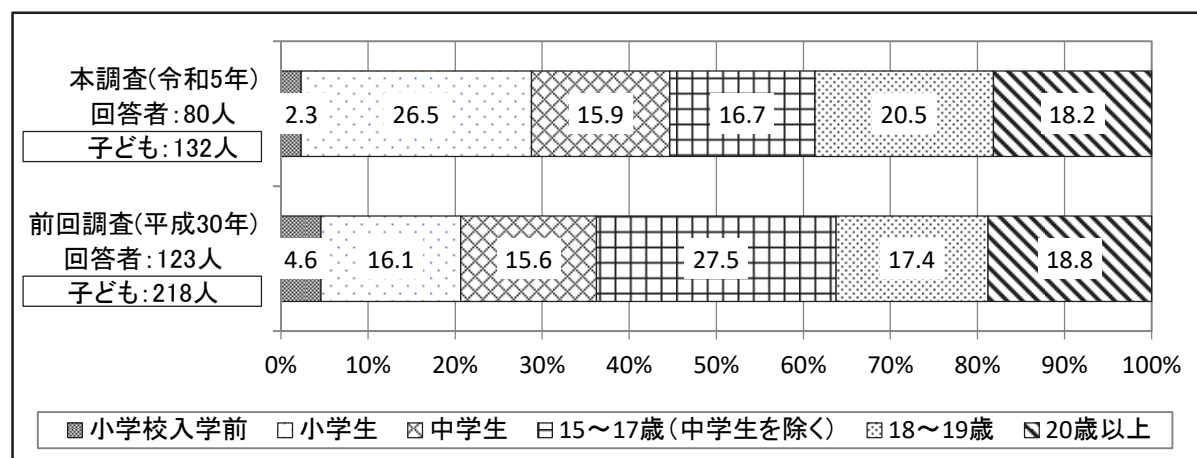


※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

子どもの人数を前回調査とくらべると、「1人」「2人」「4人以上」は多くなっており、「3人」は少なくなっている。平均人数は前回調査の1.77人から今回の調査では1.85人と増えている。

また、国の調査結果とくらべると、「1人」が8.0ポイント低く、「2人」が10.1ポイント高くなっている。平均人数は0.31人多くなっている。

◆ 前回比較(年齢層別 子どもの人数)



年齢層別に子どもの人数(合計)を前回調査とくらべると、「小学生」の子の数は前回調査の16.1%から今回調査では26.5%と10.4ポイント増加している。

また、「15～17歳」の子の数は前回調査の27.5%から今回調査では16.7%と10.8ポイント減少している。

◆ 子どもの悩み別 子どもの年齢

単位：％

		人 数 (実 数) 悩 ん で い る	子 ども 年 齢 層 別 (複 数 回 答)					
			小学校 入学前	小学生	中学生	15～17 歳 (中学生を除く)	18～19 歳	20 歳以上
お子さんについて悩んでいること (複数回答)	育児	10	20.0	60.0	10.0	30.0	0.0	0.0
	しつけ	22	4.5	50.0	31.8	22.7	18.2	13.6
	教育・進学	49	2.0	44.9	34.7	26.5	22.4	14.3
	就職	17	0.0	11.8	11.8	23.5	76.5	58.8
	結婚	2	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	病気	9	0.0	33.3	22.2	22.2	33.3	33.3
	障害	10	0.0	40.0	20.0	30.0	50.0	30.0
	非行	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	特にない	17	5.9	29.4	11.8	23.5	47.1	29.4
	その他	4	0.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0

子どもについて悩んでいることを子どもの年齢層別にみると、「育児」について悩みを持つ父親は、「小学生」が6割（60.0％）となっている。

子どもの「しつけ」について悩みを持つ父親は、「小学生」の子どもを持つ父親で5割（50.0％）となっている。

子どもの「教育・進学」について悩みを持つ父親は49人と最も多くなっており、そのうち「小学生」の子どもを持つ父親で約4割（44.9％）、「中学生」の子どもを持つ父親で約3割（34.7％）となっている。

子どもの「就職」について悩みを持つ父親は、「18～19歳」の子どもを持つ父親で約8割（76.5％）となっている。

子どもの「結婚」について悩みを持つ父親は、「中学生」以上の子どもを持つ父親でいずれも5割（50.0％）となっている。

子どもの「病気」について悩みを持つ父親は、「小学生」「18～19歳」「20歳以上」の子どもを持つ父親でいずれも約3割（33.3％）となっている。

子どもの「障害」について悩みを持つ父親は、「18～19歳」の子どもを持つ父親で5割（50.0％）となっている。

子どもの「非行」について悩みを持つ父親は、「15～17歳（中学生を除く）」の子どもを持つ父親で10割（100.0％）となっている。

◆ 中学校・高校卒業後の子どもの進学率

単位：％

	進学率
中学校卒業後の進学率	100.0
高校卒業後の進学率	56.3

※中学校卒業後の進学率の分子は、父子世帯の16歳の者のうち、高等学校又は高等専門学校に在籍している者

※高校卒業後の進学率の分子は、父子世帯の19歳の者のうち、大学、短大又は専修学校・各種学校に在籍している者

◆ 高校卒業後に進学した子としない子の親の年収

単位：％

		調査数	年間総収入									
			0円	50万円未満 (0円を除く)	50万円以上 100万円未満	100万円以上 150万円未満	150万円以上 200万円未満	200万円以上 250万円未満	250万円以上 300万円未満	300万円以上 350万円未満	350万円以上 400万円未満	400万円以上 450万円未満
高校卒業後 進学したか	進学	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未進学	7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0
			450万円以上 500万円未満	500万円以上 600万円未満	600万円以上 700万円未満	700万円以上 800万円未満	800万円以上 900万円未満	900万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 1,500万円未満	1,500万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上	
高校卒業後 進学したか	進学		0.0	12.5	37.5	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	
	未進学		14.3	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

高校卒業後に進学した子の親の年間総収入は「500万円以上」となっている。

◆ 中学校卒業後・高校卒業後に進学した子としない子の親の最終学歴

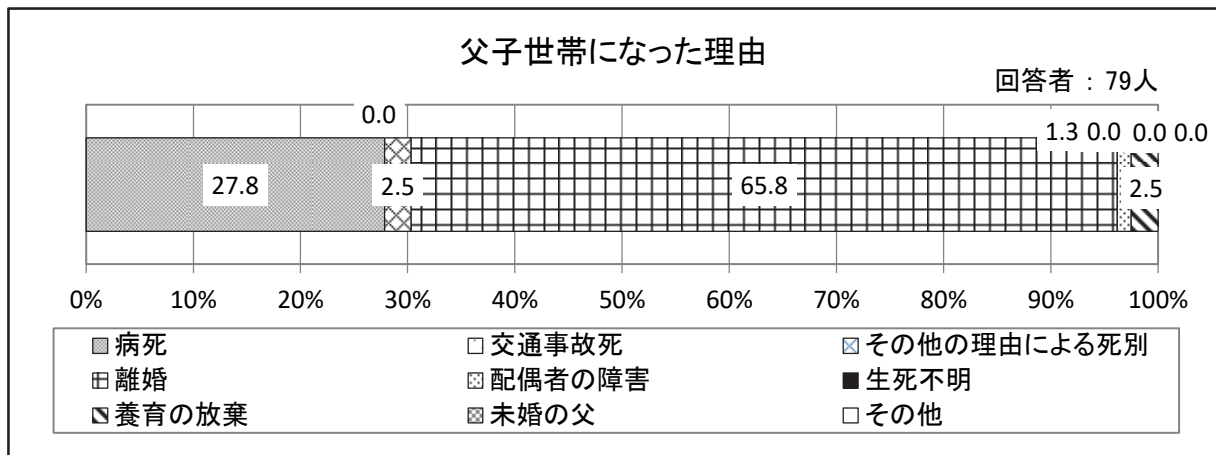
単位：％

		調査数	親の最終学歴					
			中学校	高校	専修学校、 職業訓練校	短大、 高等専門学校	大学、 大学院	その他
中学校卒業後 の進路	進学	7	14.3	14.3	14.3	0.0	57.1	0.0
	未進学	0	-	-	-	-	-	-
高校卒業後 の進路	進学	9	11.1	11.1	0.0	11.1	66.7	0.0
	未進学	6	16.7	33.3	0.0	0.0	50.0	0.0

中学校卒業後進学をした子、高校卒業後進学をした子及び高校卒業後進学をしなかった子の親の最終学歴は「大学、大学院」がいずれも最も多くなっている。

2 父子世帯になった当時の状況

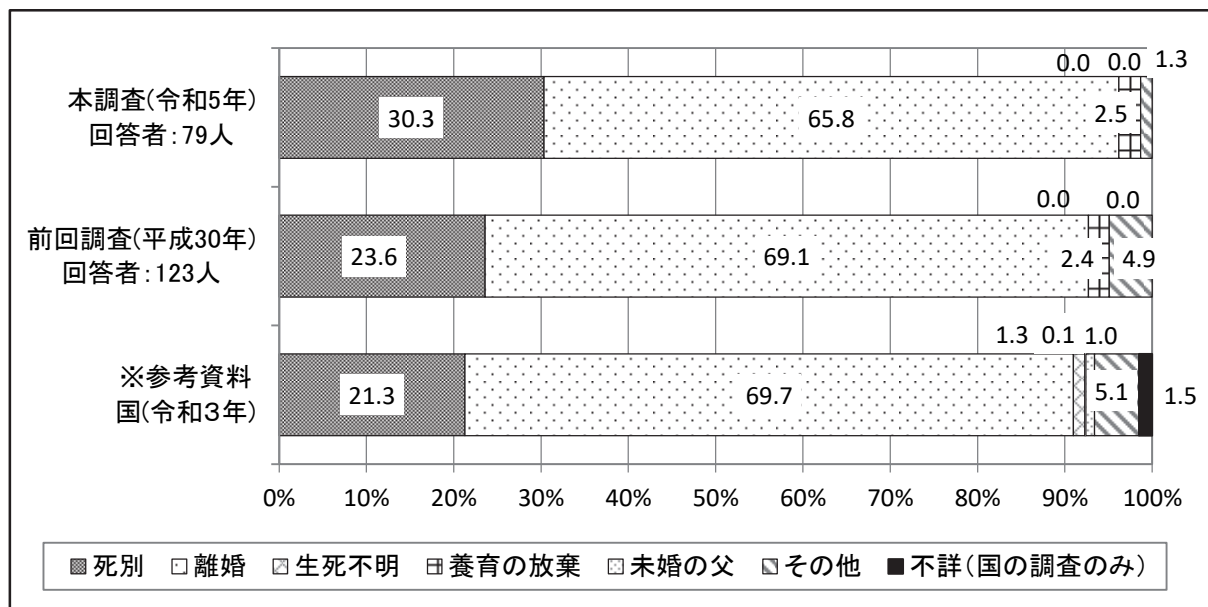
(1) 父子世帯になった理由



父子世帯になった理由は離婚が約7割

父子世帯になった理由については「離婚（内縁関係の解消を含む）」が 65.8%と最も多く、次いで「病死」が 27.8%となっている。

◆ 前回比較(父子世帯になった理由)

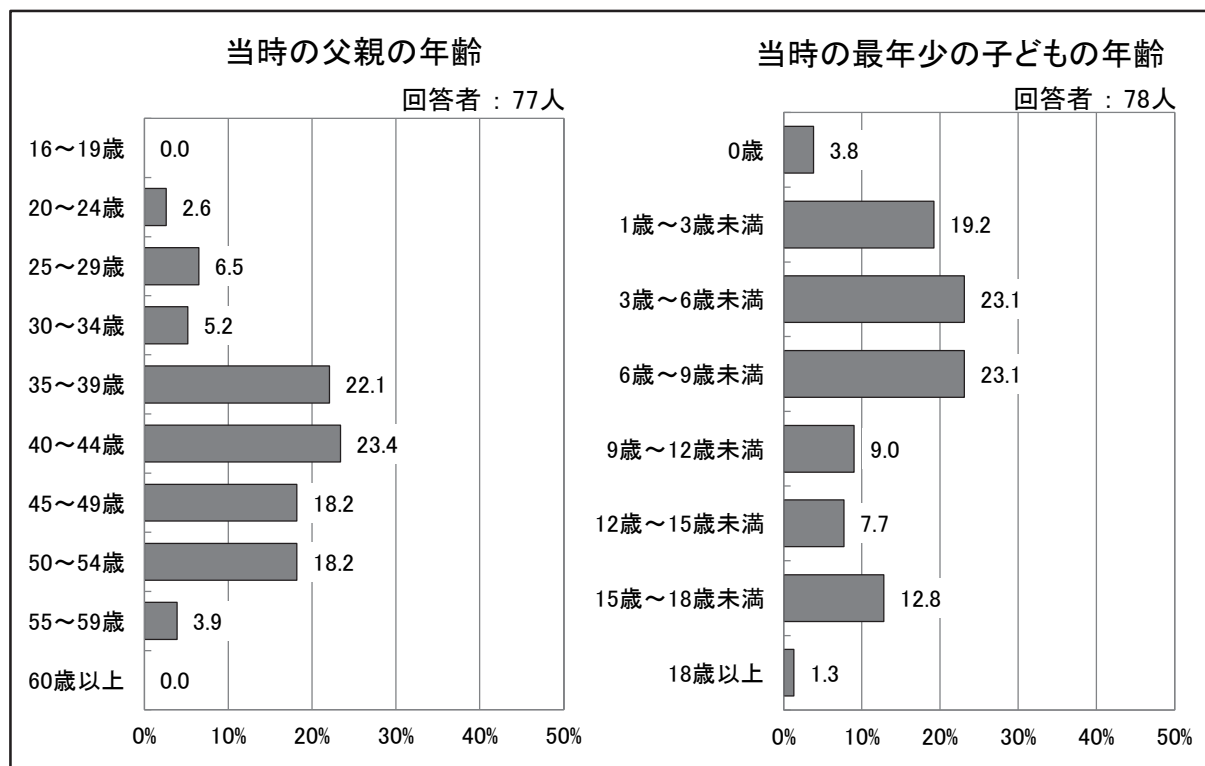


※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

父子世帯になった理由を前回調査とくらべると、「死別」の数は前回調査の 23.6%から今回調査では 30.3%と 6.7 ポイント増加しており、「離婚」の数は前回調査の 69.1%から今回調査では 65.8%と 3.3 ポイント減少している。

また、国の調査結果をくらべると「死別」で 9.0 ポイント高く、「離婚」で 3.9 ポイント低くなっている。

(2) 父子世帯になった当時の父親と最年少の子どもの年齢



父子世帯になった当時の父親の年齢は40代が約4割

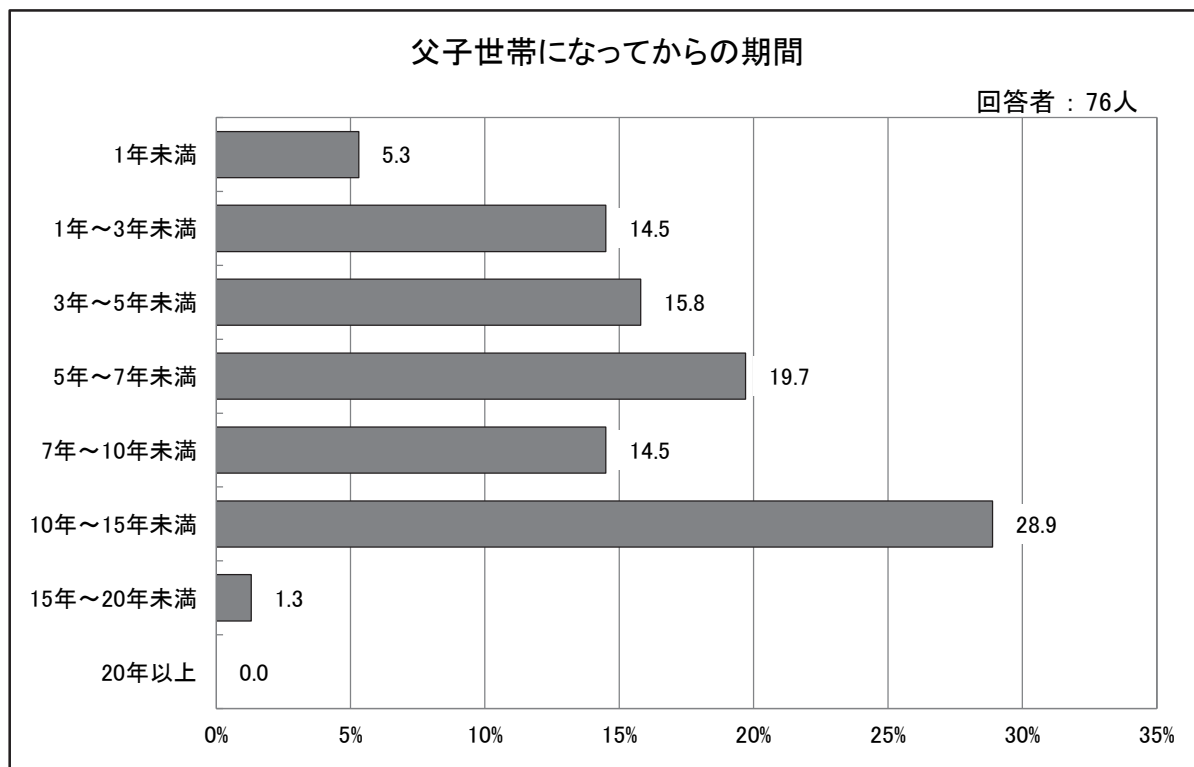
当時最年少の子どもの年齢は、6歳未満が約5割、12歳未満では約8割

父子世帯になった当時の父親の年齢は「40～44歳」が23.4%と最も多く、次いで「35～39歳」(22.1%)、「45～49歳」(18.2%)、「50～54歳」(18.2%)、の順となっている。

10歳きざみにみると、40代が41.6%と最も多く、次いで30代(27.3%)、50代(22.1%)の順となっている。

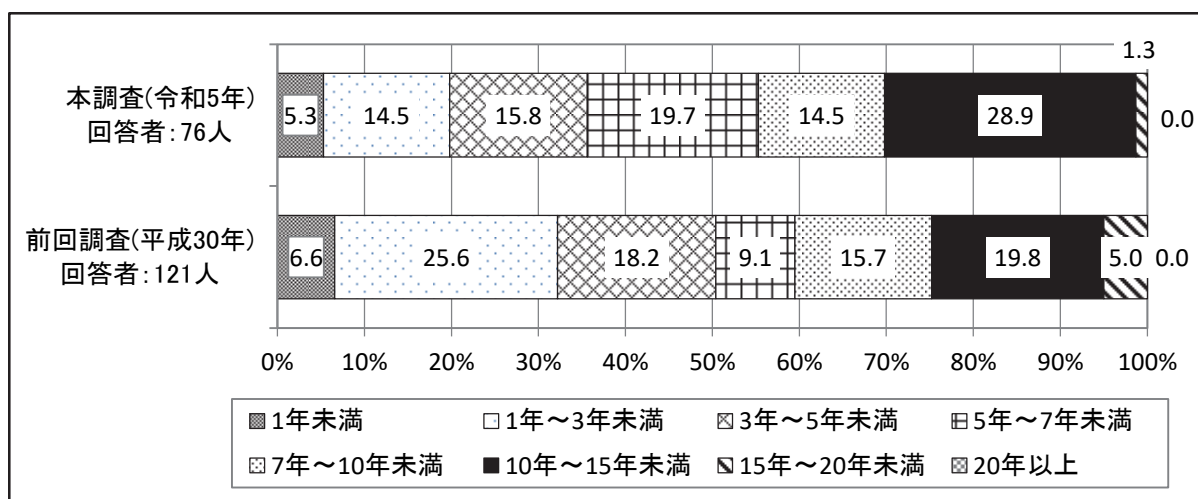
また、その当時一番年齢の低かった子どもの年齢をみると「3歳～6歳未満」と「6歳～9歳未満」がいずれも23.1%と最も多く、次いで「1歳～3歳未満」(19.2%)、「15歳～18歳未満」(12.8%)、「9歳～12歳未満」(9.0%)、「12歳～15歳未満」(7.7%)の順となっている。

(3) 父子世帯になってからの期間

**父子世帯になってからの期間は5年未満で約4割、10年未満では約7割**

父子世帯になってからの期間は「10年～15年未満」が28.9%と最も多く、次いで「5年～7年未満」(19.7%)、「3年～5年未満」(15.8%)、「1年～3年未満」(14.5%)、「7年～10年未満」(14.5%)の順となっており、10年未満では69.8%、10年以上では30.2%となっている。

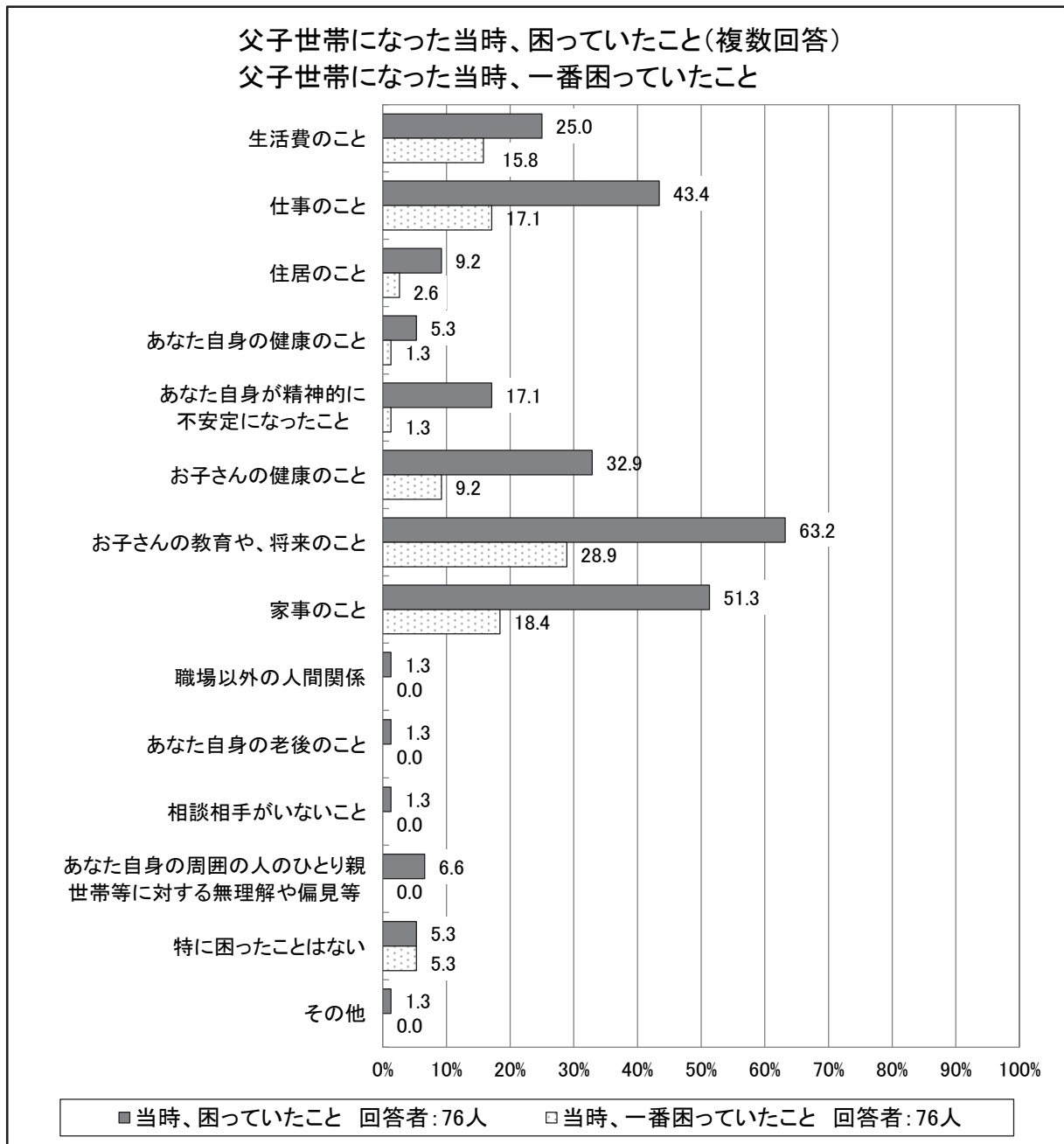
◆ 前回比較(父子世帯になってからの期間)



父子世帯になってからの期間を前回調査とくらべると、「1年～3年未満」は前回調査の25.6%から今回調査では14.5%と11.1ポイント減少しており、「5年～7年未満」は前回調査の9.1%から今回調査では19.7%と10.6ポイント、「10年～15年未満」は前回の19.8%から今回調査では28.9%と9.1ポイント増加している。

(4) 父子世帯の困りごと・相談先

①「父子世帯になった当時、困っていたこと」と「父子世帯になった当時、一番困っていたこと」

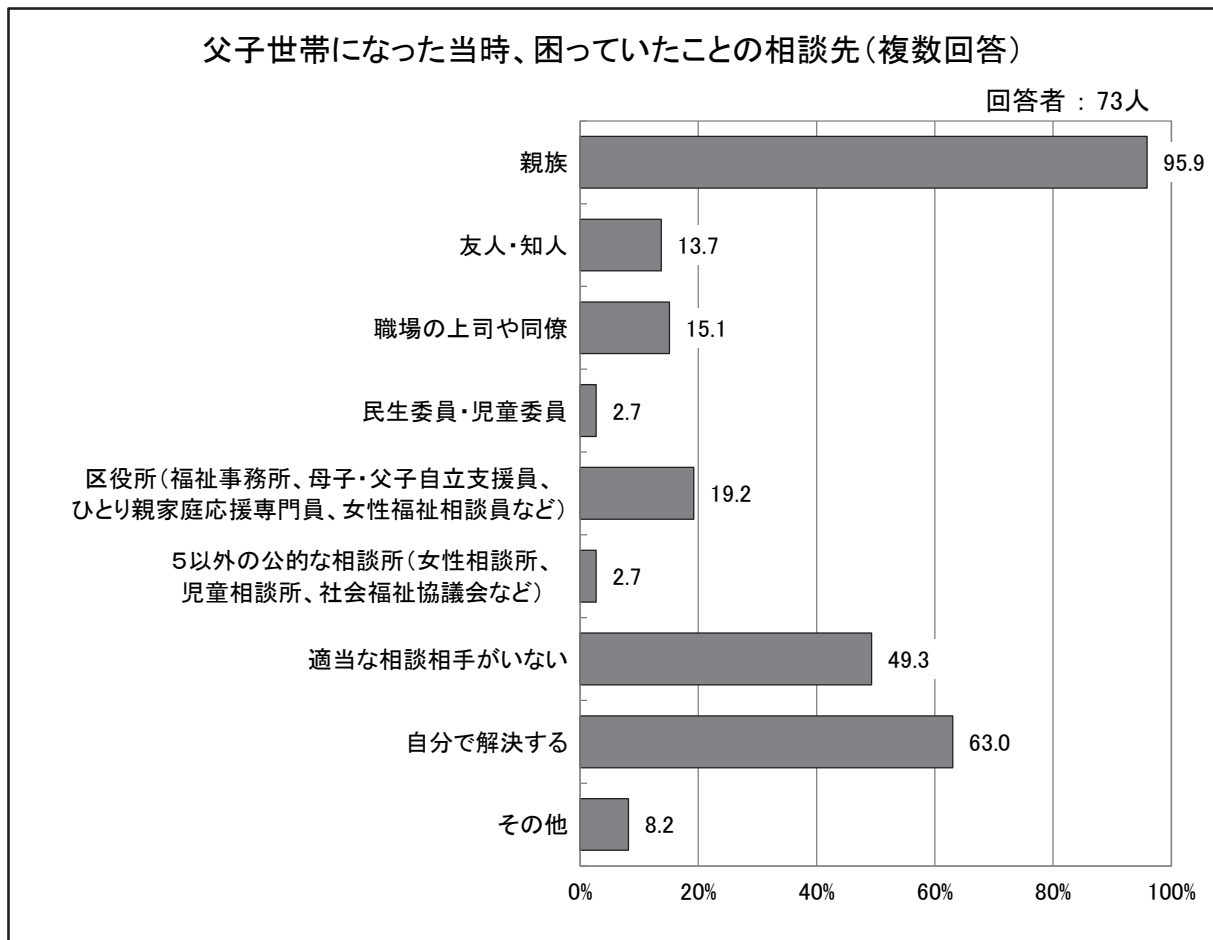


父子世帯になった当時、困っていたことは、お子さんの教育や将来のことが約6割

父子世帯になった当時、困っていたことの内容は「お子さんの教育や、将来のこと」が63.2%と最も多く、次いで「家事のこと」(51.3%)、「仕事のこと」(43.4%)、「お子さんの健康のこと」(32.9%)、「生活費のこと」(25.0%)の順となっている。

また、当時、一番困っていたことも「お子さんの教育や、将来のこと」(28.9%)が最も多くなっている。

②父子世帯になった当時、困っていたことの相談先



困っていたことの相談先は、親族が約9割超、自分で解決するが約6割

父子世帯になった当時、困っていたことの相談先は「親族」が95.9%と最も多く、次いで「自分で解決する」(63.0%)、「区役所(福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など)」(19.2%)、「職場の上司や同僚」(15.1%)の順となっている。

また、「適当な相談相手がいない」は49.3%となっている。

◆ 父子世帯になった当時、困っていたこと別（当時、困っていたことの相談先）

単位：%

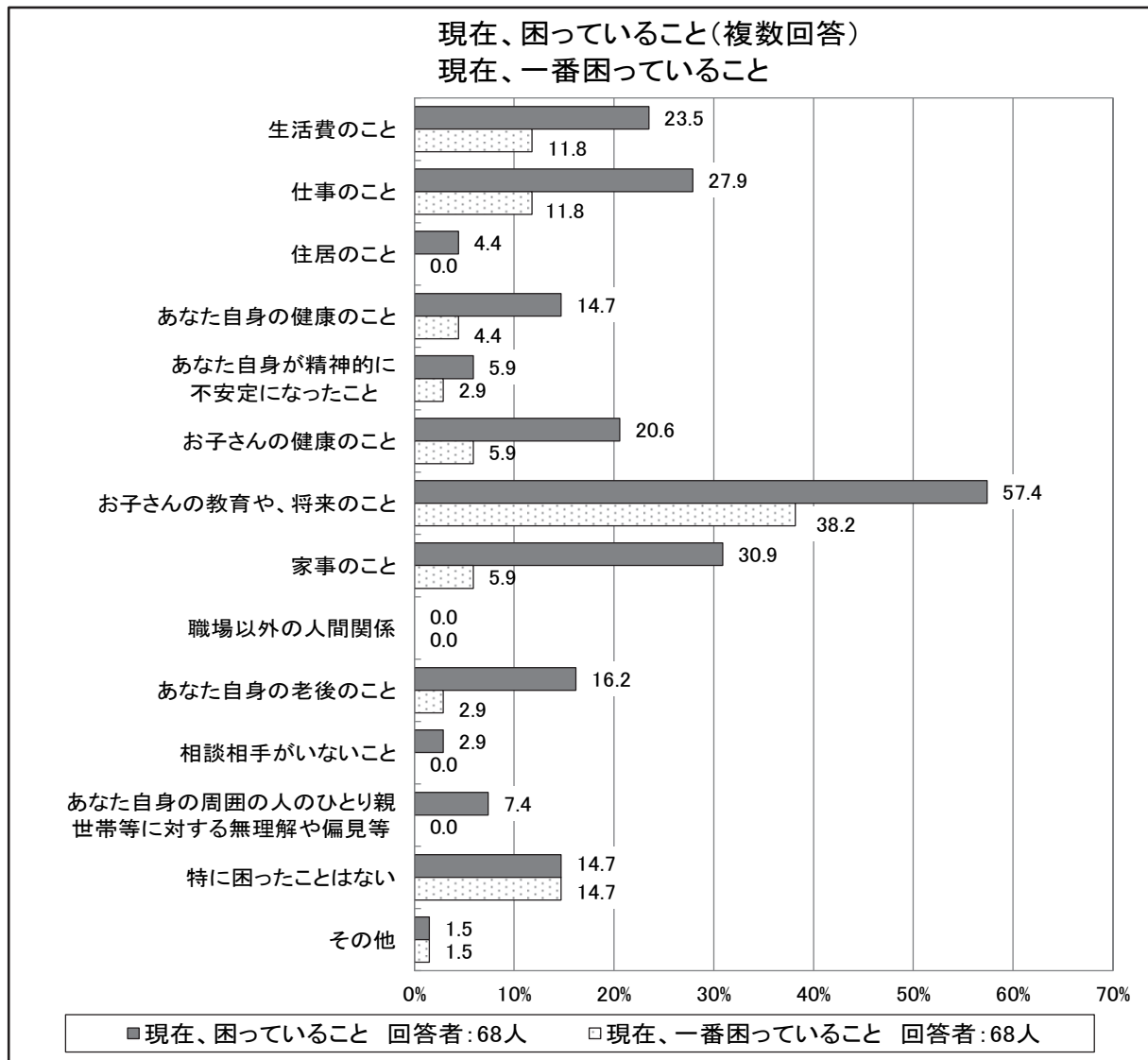
		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がいない	自分で解決する	その他	無回答
当時、困っていたこと （複数回答）	生活費のこと	19	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.3	26.3	0.0	0.0
	仕事のこと	33	27.3	3.0	33.3	0.0	0.0	0.0	15.2	21.2	0.0	0.0
	住居のこと	7	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0
	あなた自身の健康のこと	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	13	23.1	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0	15.4	38.5	7.7	0.0
	お子さんの健康のこと	25	40.0	0.0	0.0	4.0	8.0	0.0	24.0	12.0	8.0	4.0
	お子さんの教育や、将来のこと	48	27.1	10.4	0.0	2.1	14.6	2.1	27.1	12.5	4.2	0.0
	家事のこと	39	48.7	5.1	0.0	0.0	5.1	0.0	7.7	30.8	0.0	2.6
	職場以外の人間関係	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	あなた自身の老後のこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	相談相手がいないこと	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	5	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0
	特に困ったことはない	4	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

父子世帯になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、とくに件数の多い「お子さんの教育や、将来のこと」では「親族」と「適当な相談相手がいない」がいずれも27.1%と最も多く、次いで「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」（14.6%）、「自分で解決する」（12.5%）の順となっている。

また、「生活費のこと」「住居のこと」「あなた自身の健康のこと」「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「家事のこと」について困っていた人の相談先は「親族」が最も多くなっている。

一方、困っていた時に「自分で解決する」は、「職場以外の人間関係」「あなた自身の老後のこと」「相談相手がいないこと」「あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等」で4割以上となっている。

③「現在、困っていること」と「現在、一番困っていること」



現在、困っていることはお子さんの教育や将来のことが約6割、家事のことが約3割

現在、困っていることがある人は、困っていることの内容は「お子さんの教育や、将来のこと」が 57.4%と最も多く、次いで「家事のこと」(30.9%)、「仕事のこと」(27.9%)の順となっている。

また、現在、一番困っていることも「お子さんの教育や、将来のこと」が 38.2%と最も多くなっている。

単位: %

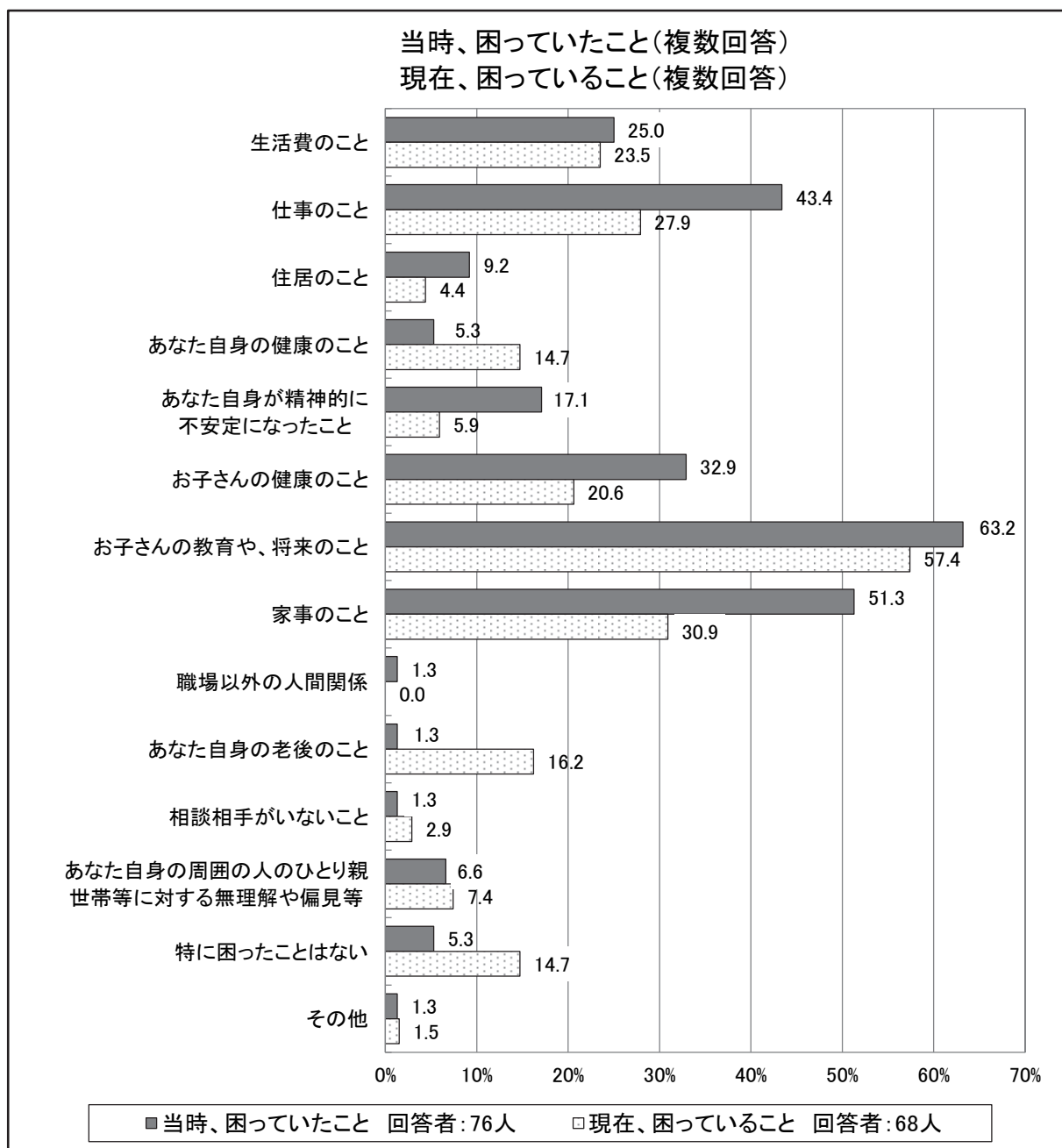
※参考資料	ひとり親本人が困っていること(最も困っていること)						
	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
国(令和3年)父子世帯	38.2	11.4	4.7	11.8	10.9	14.1	8.9

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※総数は「特になし」と不詳を除いた値である。

※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆「当時、困っていたこと」と「現在、困っていること」



当時、困っていたことと、現在、困っていることの比較をみると「生活費のこと」、「仕事のこと」、「住居のこと」、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」、「お子さんの健康のこと」、「お子さんの教育や、将来のこと」、「家事のこと」などが減少しており、「あなた自身の健康のこと」、「あなた自身の老後のこと」などが増加している。

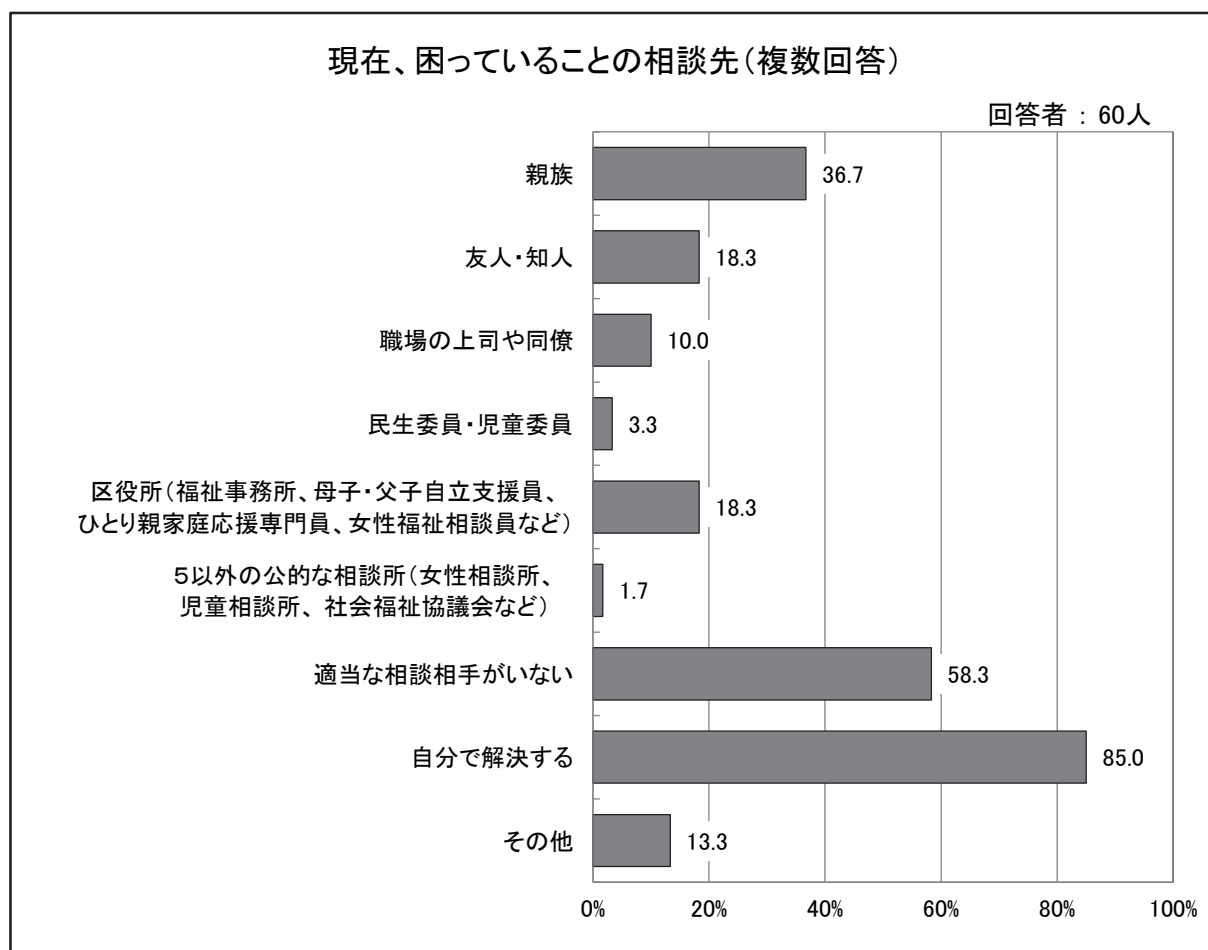
◆ 前回比較(現在、困っていること)

単位：%

	現在、困っていること（複数回答）													
	生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
本調査(令和 5 年) 回答者:68 人	23.5	27.9	4.4	14.7	5.9	20.6	57.4	30.9	0.0	16.2	2.9	7.4	14.7	1.5
前回調査(平成 30 年) 回答者:108 人	33.3	25.9	6.5	13.0	6.5	14.8	48.1	26.9	0.9	18.5	5.6	3.7	13.0	2.8

現在、困っていることについて前回調査とくらべると、「お子さんの教育や、将来のこと」は前回調査の 48.1%から今回調査では 57.4%と 9.3 ポイント、「お子さんの健康のこと」は前回調査の 14.8%から今回調査では 20.6%と 5.8 ポイント増加しており、「生活費のこと」は前回調査の 33.3%から今回調査では 23.5%と 9.8 ポイント減少している。

④現在、困っていることの相談先



困っていることの相談先は、自分で解決するが約9割、親族が約4割

現在、困っていることの相談先は「自分で解決する」が 85.0%と最も多く、次いで「親族」(36.7%)、「友人・知人」(18.3%)、「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」(18.3%)となっている。

また、「適当な相談相手がない」が 58.3%となっている。

◆ 困っていること別（困っていることの相談先）

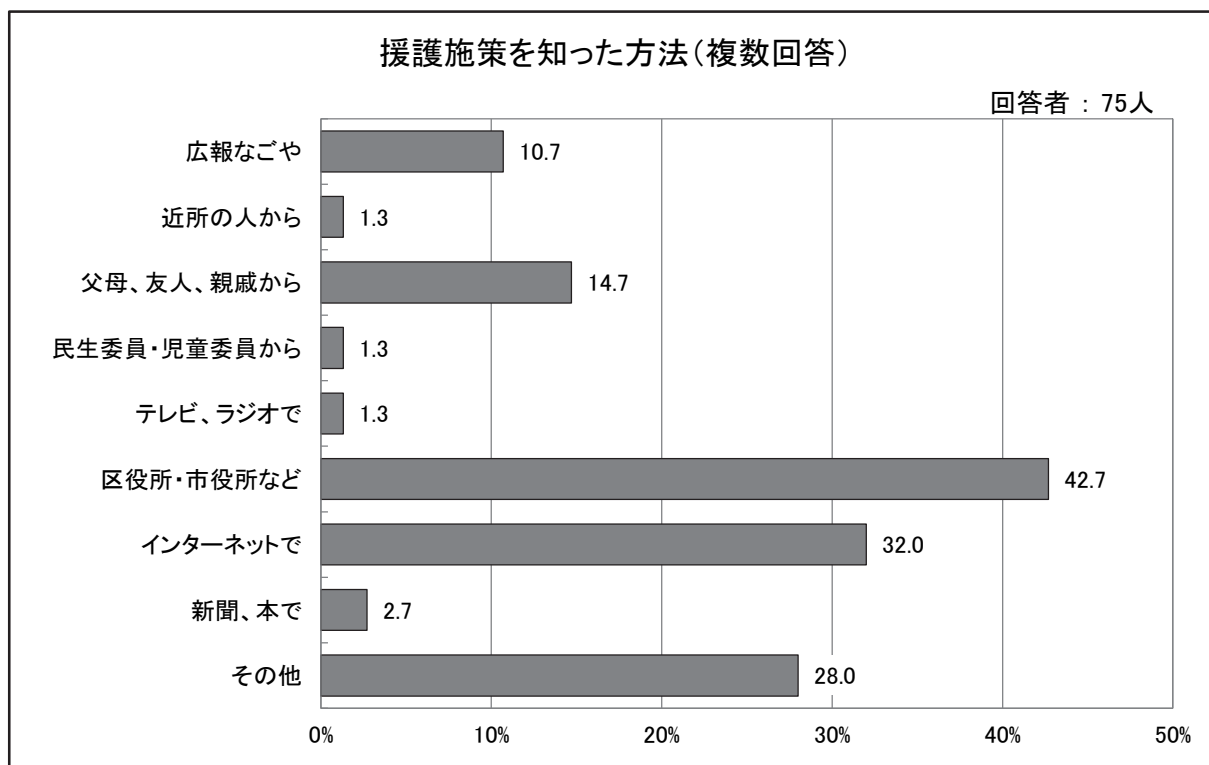
単位：%

		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がいない	自分で解決する	その他	無回答
現在、困っていること（複数回答）	生活費のこと	16	25.0	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	37.5	25.0	0.0	0.0
	仕事のこと	19	15.8	10.5	21.1	0.0	0.0	0.0	21.1	31.6	0.0	0.0
	住居のこと	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
	あなた自身の健康のこと	10	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	10.0	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	お子さんの健康のこと	14	42.9	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0	7.1	14.3	21.4	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	39	7.7	15.4	0.0	2.6	12.8	2.6	30.8	23.1	5.1	0.0
	家事のこと	21	14.3	4.8	4.8	0.0	9.5	0.0	14.3	52.4	0.0	0.0
	職場以外の人間関係	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あなた自身の老後のこと	11	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	63.6	0.0	0.0
	相談相手がいないこと	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	5	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0
	特に困ったことはない	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	80.0
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

父子世帯が現在、それぞれ困っていることの相談先について、とくに件数の多い「お子さんの教育や、将来のこと」では「適当な相談相手がいない」が30.8%と最も多く、次いで「自分で解決する」が23.1%となっている。

また、「仕事のこと」「あなた自身の健康のこと」「家事のこと」「あなた自身の老後のこと」について困っている人の相談先は「自分で解決する」が最も多くなっており、「お子さんの健康のこと」については「親族」が最も多くなっている。

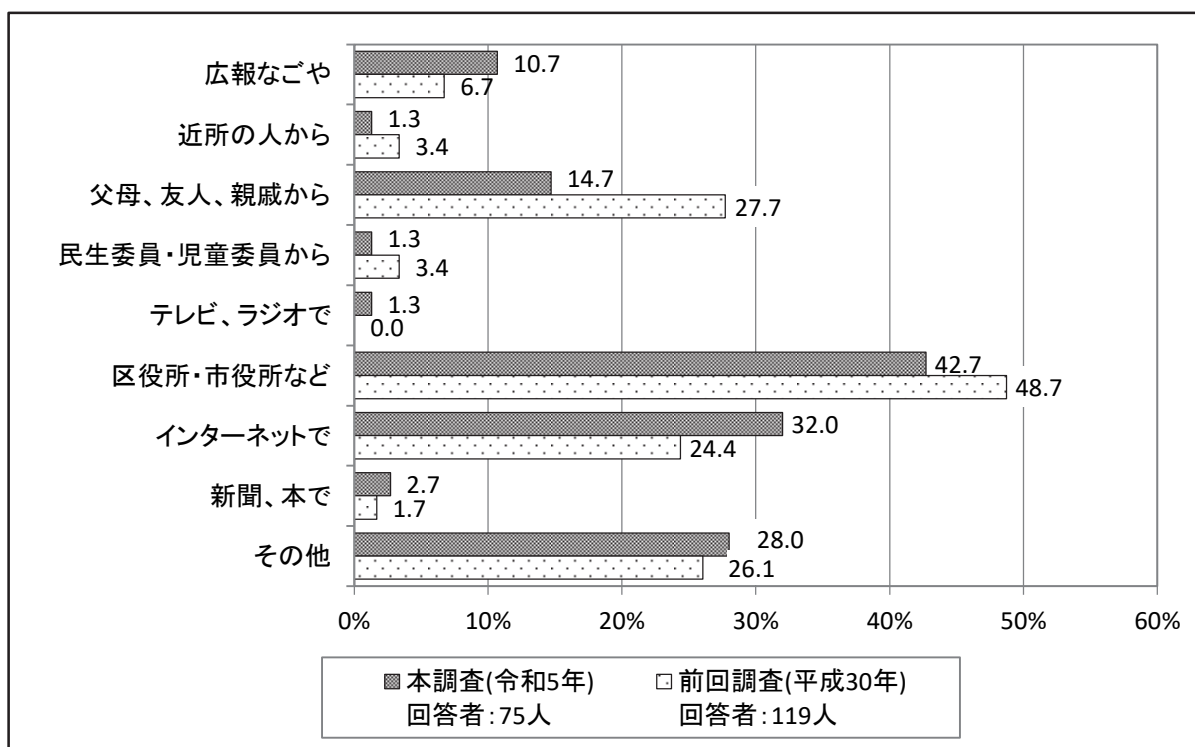
(5) 援護施策を知った方法



援護施策を知った方法は、区役所・市役所が約4割、インターネットが約3割

父子世帯になった当時、父子世帯に対する援護施策を知った方法は「区役所・市役所など」が42.7%と最も多く、次いで「インターネットで」(32.0%)、「父母、友人、親戚から」(14.7%)、「広報なごや」(10.7%)の順となっている。

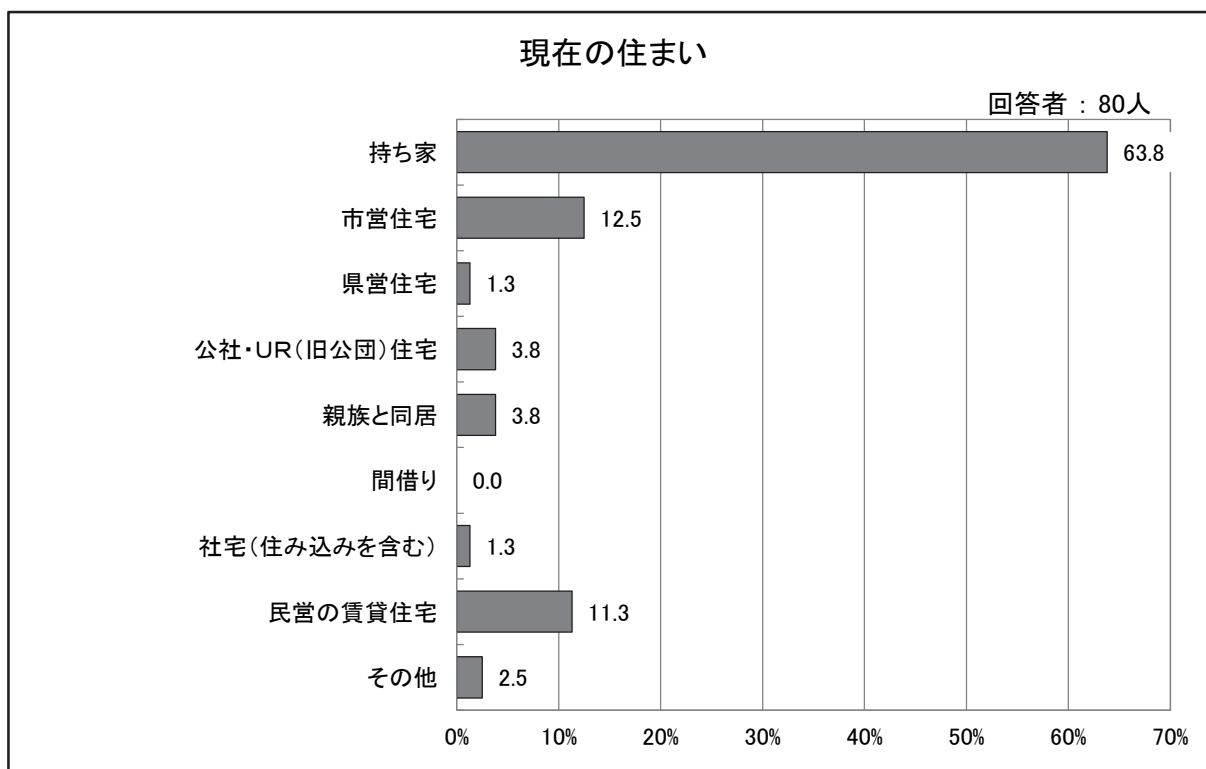
◆ 前回比較（援護施策を知った方法）



援護施策を知った方法を前回調査とくらべると、「インターネットで」は前回調査の 24.4% から今回調査では 32.0% と 7.6 ポイント増加しており、「父母、友人、親戚から」は前回調査 27.7% から今回調査では 14.7% と 13.0 ポイント、「区役所・市役所など」は前回調査の 48.7% から今回調査では 42.7% と 6.0 ポイント減少している。

3 住まいについて

(1) 現在の住まい



住居は持ち家が約6割、市営住宅、民営の賃貸住宅が約1割

父子世帯の住居は「持ち家」が63.8%と最も多く、次いで「市営住宅」(12.5%)、「民営の賃貸住宅」(11.3%)、「公社・UR(旧公団)住宅」(3.8%)、「親族と同居」(3.8%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まい)

単位: %

	住まい									
	持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR(旧公団)住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	民営の賃貸住宅	その他	不詳(国の調査のみ)
本調査(令和 5 年) 回答者:80 人	63.8	12.5	1.3	3.8	3.8	0.0	1.3	11.3	2.5	-
前回調査(平成 30 年) 回答者:128 人	44.5	10.2	8.6	6.3	6.3	1.6	0.8	21.1	0.8	-
※参考資料 国(令和 3 年)	66.0		3.1	1.2	8.1	0.5	1.8	17.6	0.7	0.9

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

現在の住まいを前回調査とくらべると、「持ち家」は前回調査の 44.5%から今回調査では 63.8%と 19.3 ポイント増加しており、「民営の賃貸住宅」は前回調査の 21.1%から今回調査では 11.3%と 9.8 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「民営の賃貸住宅」で 6.3 ポイント低くなっている。

◆ 父親の年齢別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
父親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～24 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	25～29 歳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34 歳	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	35～39 歳	7	57.1	28.6	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～44 歳	11	45.5	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	18.2	9.1
	45～49 歳	20	75.0	15.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	5.0	0.0
	50～54 歳	20	60.0	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	25.0	5.0
	55～59 歳	13	69.2	15.4	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
	60 歳以上	5	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

父親の年齢別に現在の住まいをみると 30～60 歳以上では「持ち家」が最も多くなっている。
また、25～29 歳では「公社・UR（旧公団）住宅」が最も多くなっている。

◆ 父子世帯になってからの期間別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
父子世帯 になってからの 期間	1年未満	4	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
	1年～3年未満	11	72.7	0.0	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3年～5年未満	12	75.0	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0
	5年～7年未満	15	86.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0
	7年～10年未満	11	63.6	0.0	9.1	0.0	18.2	0.0	0.0	9.1	0.0
	10年～15年未満	22	40.9	31.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.7	4.5
	15年～20年未満	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	20年以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

父子世帯になってからの期間別に現在の住まいをみると、期間に関係なく「持ち家」が多くなっている。

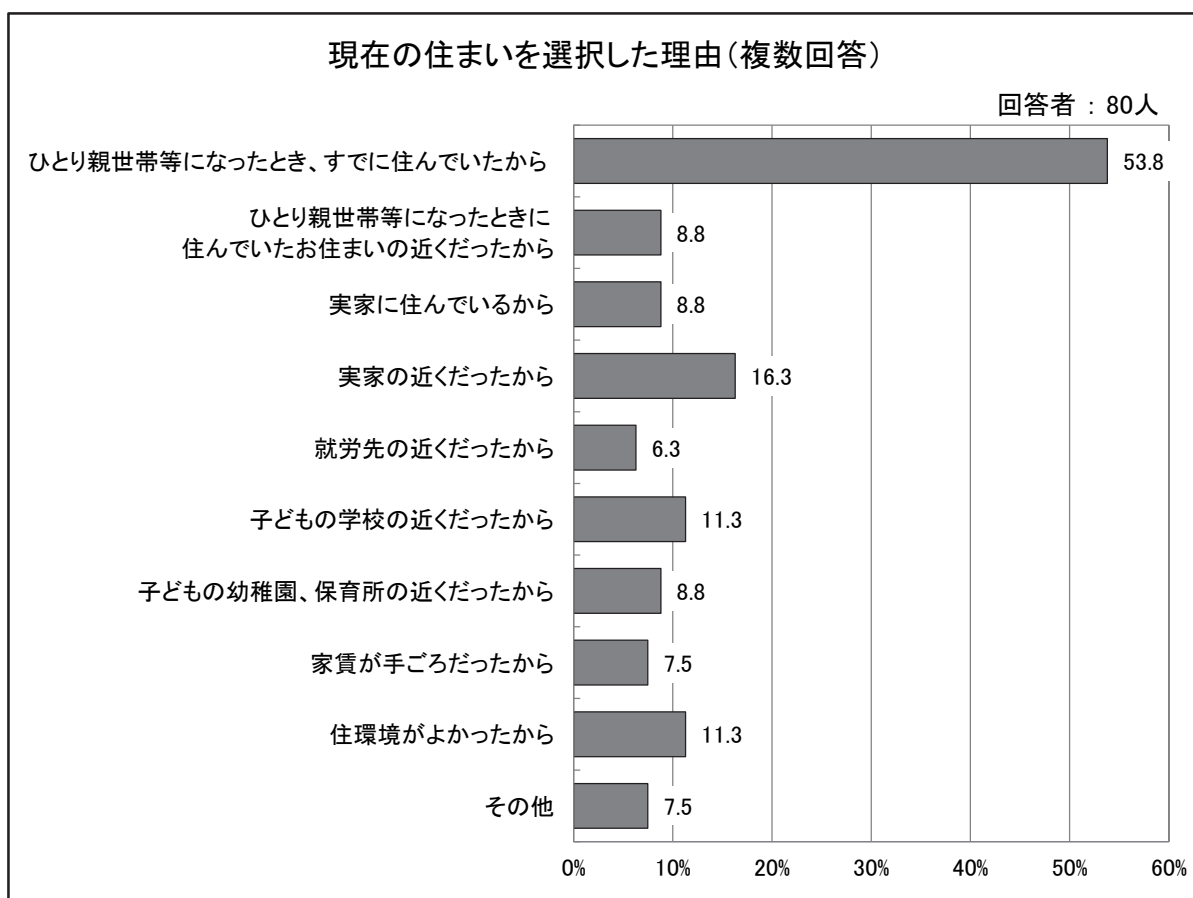
◆ 世帯の年間総収入別（現在の住まい）

単位：%

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
世帯の年間総収入	0 円	5	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	50 万円未満（0 円を除く）	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50 万円～100 万円未満	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100 万円～150 万円未満	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	150 万円～200 万円未満	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	200 万円～250 万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	250 万円～300 万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	300 万円～350 万円未満	5	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	350 万円～400 万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	400 万円～450 万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	450 万円～500 万円未満	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	500 万円～600 万円未満	10	60.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	600 万円～700 万円未満	5	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	700 万円～800 万円未満	7	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
	800 万円～900 万円未満	8	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	900 万円～1,000 万円未満	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	1,000 万円～1,500 万円未満	5	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	1,500 万円～2,000 万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2,000 万円以上	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

世帯の年間総収入別に現在の住まいをみると、収入が多いほど「持ち家」が多くなっている。

(2) 現在の住まいを選択した理由

**父子世帯になったとき、現在の住まいにすでに住んでいた人が約5割**

現在の住まいを選択した理由をみると「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が53.8%と最も多く、次いで「実家の近くだったから」(16.3%)、「子どもの学校の近くだったから」(11.3%)、「住環境がよかったから」(11.3%)の順となっている。

◆ 住まい別（現在の住まいを選択した理由）

単位：%

		調査数	現在の住まいを選択した理由（複数回答）									
			ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから	ひとり親世帯等になったときに住んでいたお住まいの近くだったから	実家に住んでいるから	実家の近くだったから	就労先の近くだったから	子どもの学校の近くだったから	子どもの幼稚園、保育所の近くだったから	家賃が手ごろだったから	住環境がよかったから	その他
現在の住まい	持ち家	51	70.6	3.9	11.8	9.8	2.0	7.8	7.8	0.0	3.9	5.9
	市営住宅	10	30.0	20.0	0.0	40.0	10.0	30.0	10.0	30.0	40.0	10.0
	県営住宅	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	公社・UR（旧公団）住宅	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3
	親族と同居	3	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	間借り	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社宅（住み込みを含む）	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民営の賃貸住宅	9	11.1	11.1	0.0	22.2	11.1	22.2	11.1	33.3	22.2	11.1
	その他	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

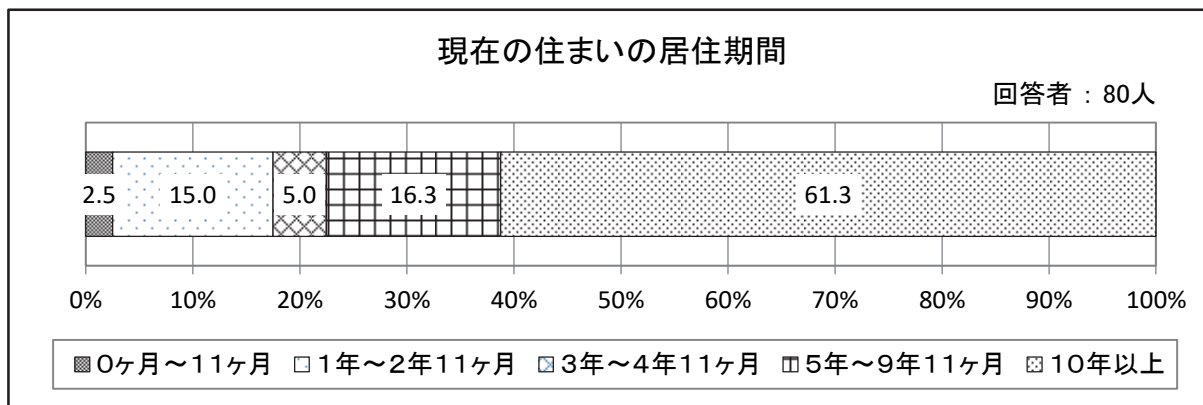
現在の住まいを選択した理由を住まい別でみると、「持ち家」では「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が70.6%と最も多くなっている。

「市営住宅」では「実家の近くだったから」「住環境がよかったから」が多くなっている。

また、「公社・UR（旧公団）住宅」では、「ひとり親世帯になった時、すでに住んでいたから」「就労先の近くだったから」「子どもの幼稚園・保育所の近くだったから」が、いずれも33.3%と最も多くなっている。

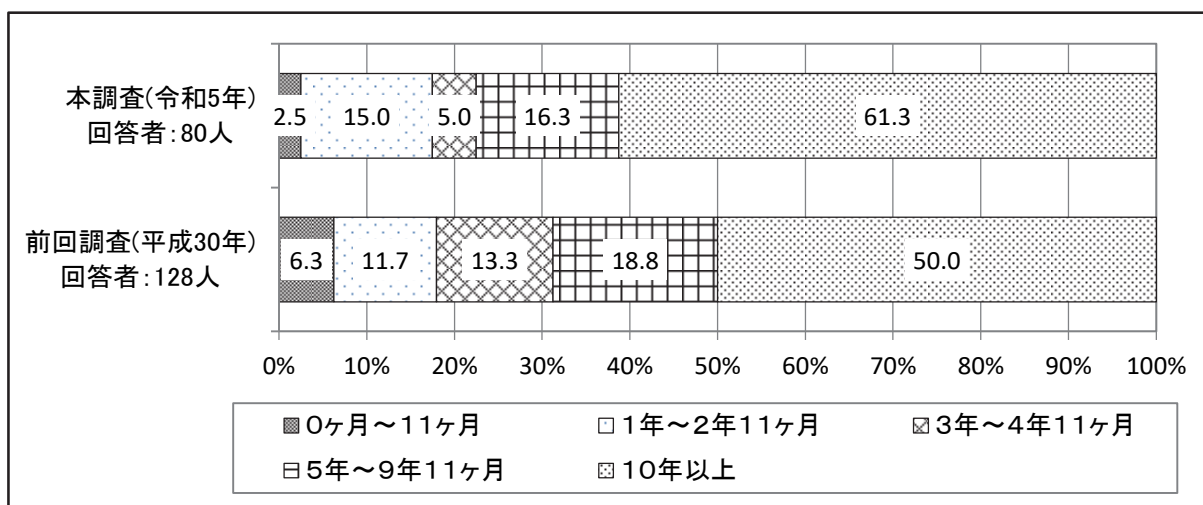
「民営の賃貸住宅」では「家賃が手ごろだったから」が33.3%と最も多くなっている。

(3) 現在の住まいの居住期間

**現在の住まいに住みはじめて5年以上が約8割**

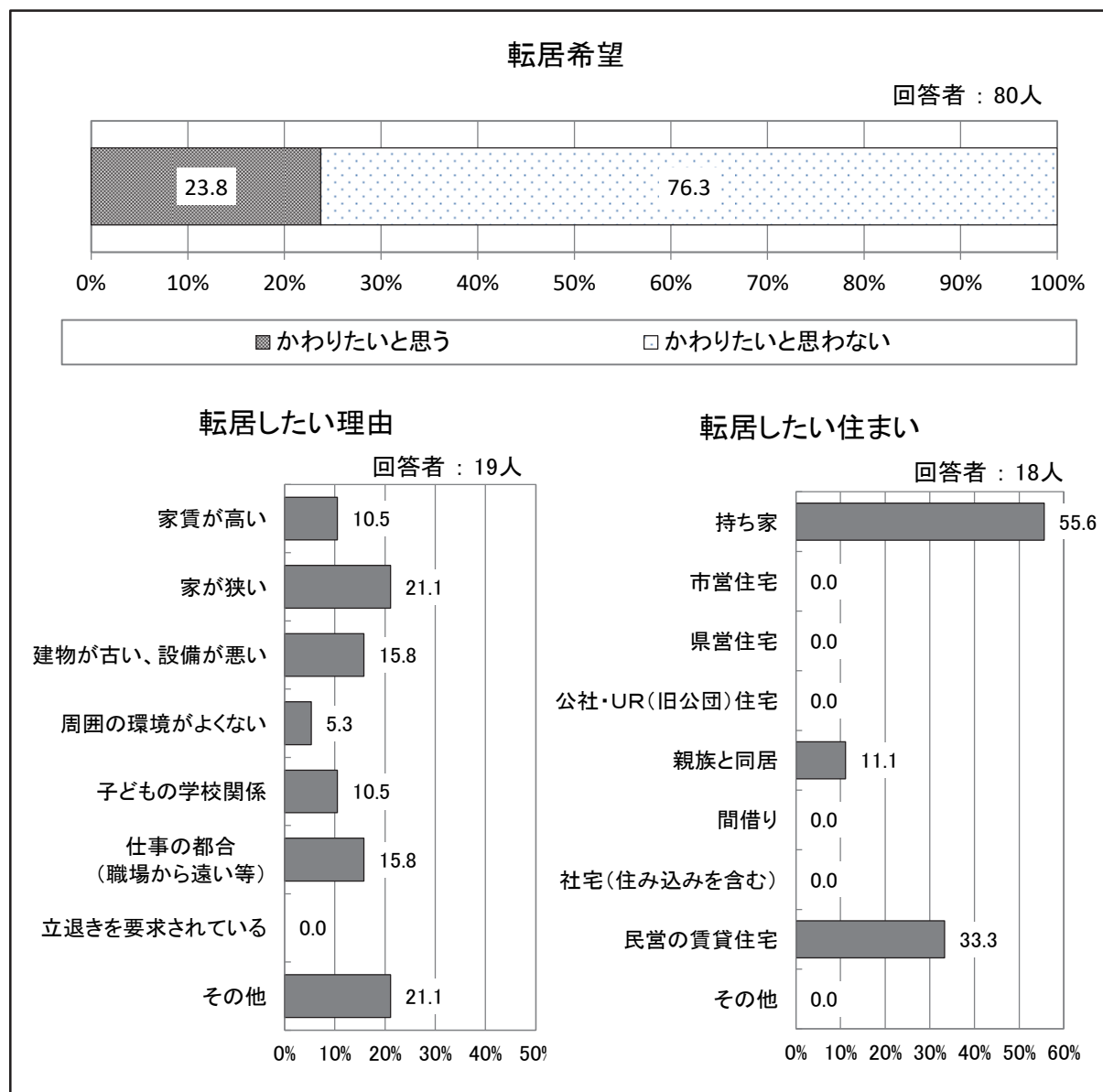
現在の住まいの居住期間をみると「10年以上」が61.3%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(16.3%)、「1年～2年11ヶ月」(15.0%)、「3年～4年11ヶ月」(5.0%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まいの居住期間)



現在の住まいの居住期間を前回調査とくらべると「1年～2年11ヶ月」、「10年以上」で増加しており、「0ヶ月から11ヶ月」、「3年～4年11ヶ月」、「5年～9年11ヶ月」で減少している。

(4) 転居の希望・住まいの不満

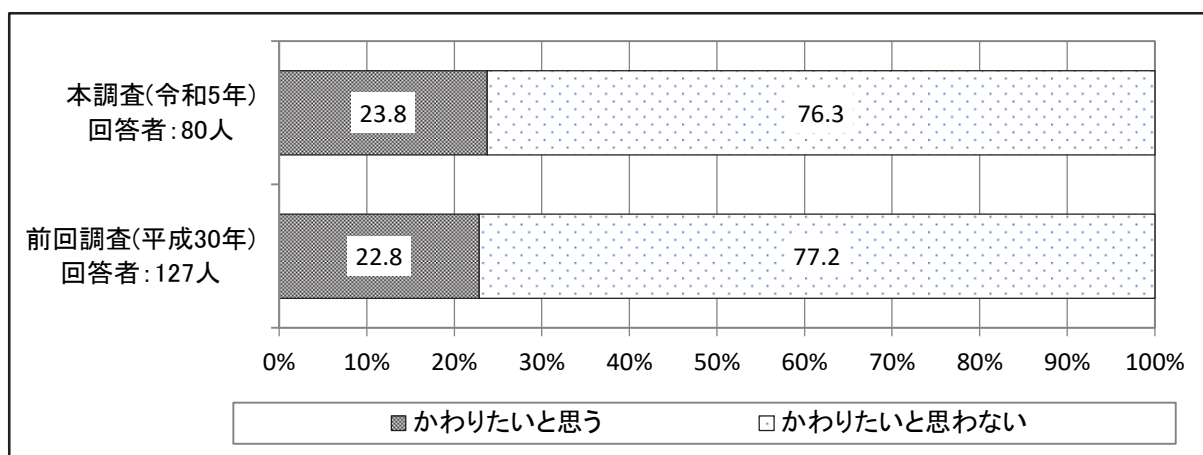


現在の住まいをかわりたい人は約2割 かわりたい希望の住まいは、持ち家が約6割

現在の住まいを「かわりたいと思う」人は23.8%、「かわりたくない」人は76.3%となっている。

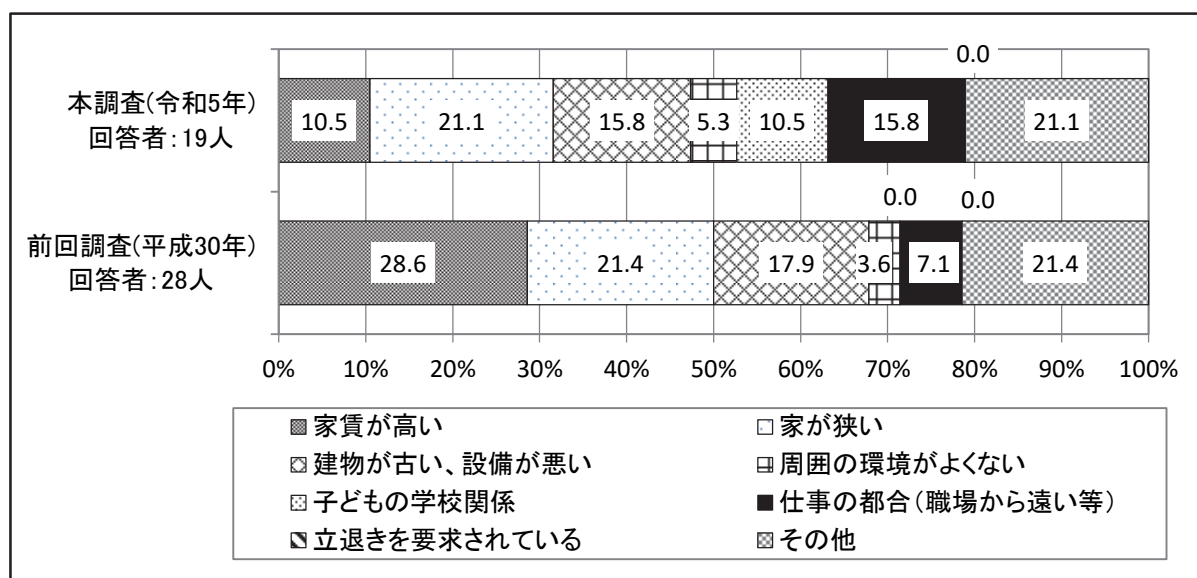
また、「かわりたいと思う」人の理由は「家が狭い」が21.1%と最も多く、次いで「建物が古い、設備が悪い」(15.8%)、「仕事の都合（職場から遠い等）」(15.8%)の順となっており、かわりたい希望の住まいは「持ち家」が55.6%と最も多く、次いで「民営の賃貸住宅」(33.3%)、「親族と同居」(11.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(転居希望)



転居希望について前回とくらべると、住まいを「かわりたいと思う」人は前回調査の 22.8% から今回調査では 23.8% と 1.0 ポイント増加しているが、大きな変化はない。

◆ 前回比較(転居したい理由)



住まいを「かわりたい」理由を前回調査とくらべると、いずれも「家が狭い」「建物が古い、設備が悪い」が上位項目としてあげられている。

また、「子どもの学校関係」は前回調査の 0.0% から今回調査では 10.5% と 10.5 ポイント増加している。

一方、「家賃が高い」は前回調査の 28.6% から今回調査では 10.5% と 18.1 ポイント減少している。

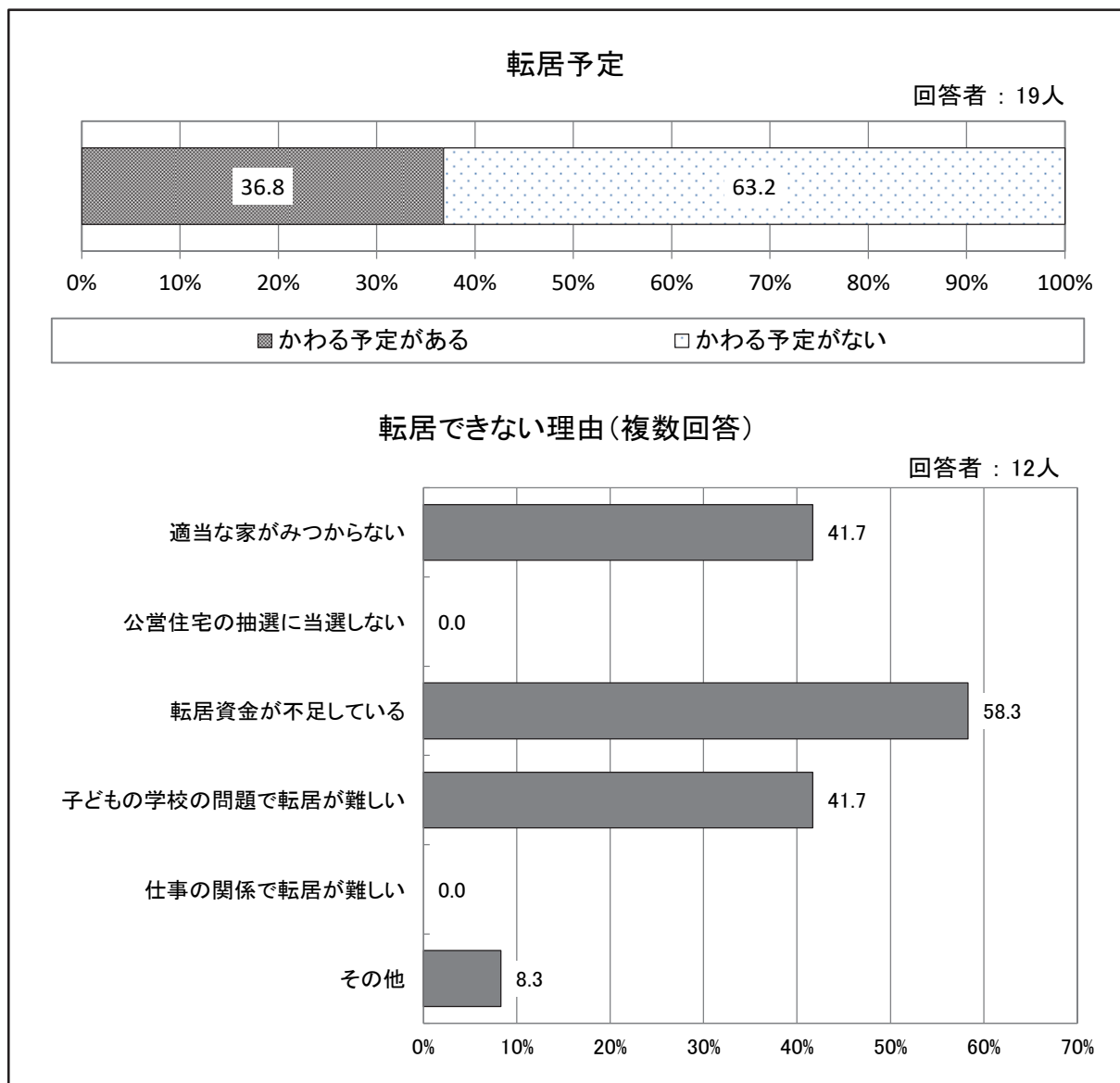
◆ 現在の住まい別（転居したい住まい）

単位：%

		調査数	転居したい住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
現在の住まい	持ち家	8	62.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0	0.0
	市営住宅	3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	県営住宅	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	公社・UR（旧公団）住宅	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	親族と同居	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	間借り	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	社宅 （住み込みを含む）	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民営の賃貸住宅	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

現在の住まい別に、かわりたい希望の住まいをみると「市営住宅」「社宅（住み込みを含む）」では「持ち家」を希望している人が多くなっており、「公社・UR（旧公団）住宅」「親族と同居」「民営の賃貸住宅」を希望している人が多くなっている。

(5) 転居する予定



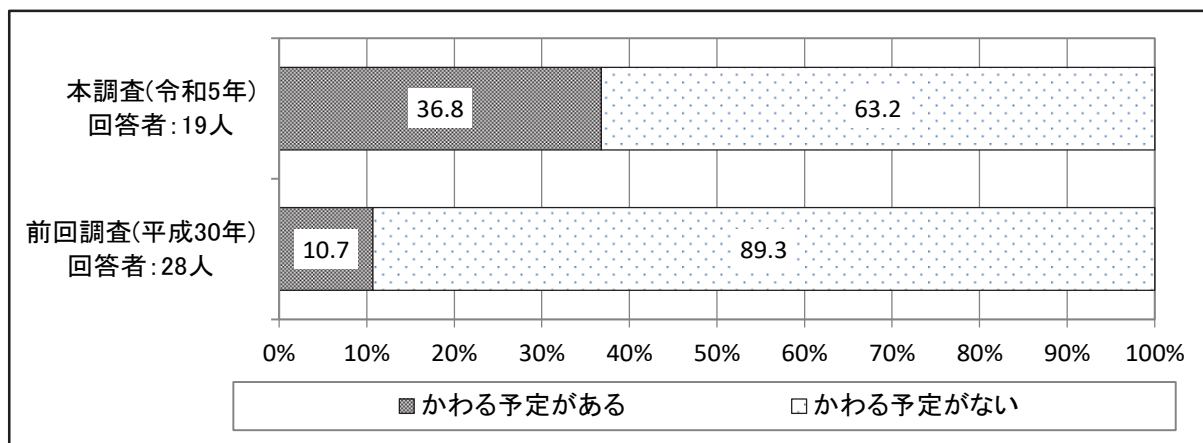
現在の住まいをかわりたい人で、かわる予定がある人は約4割

また、転居できない理由は、転居資金不足が約6割

現在の住まいをかわりたい人の転居予定をみると、住まいを「かわる予定がある」人は36.8%、「かわる予定がない」人は63.2%となっている。

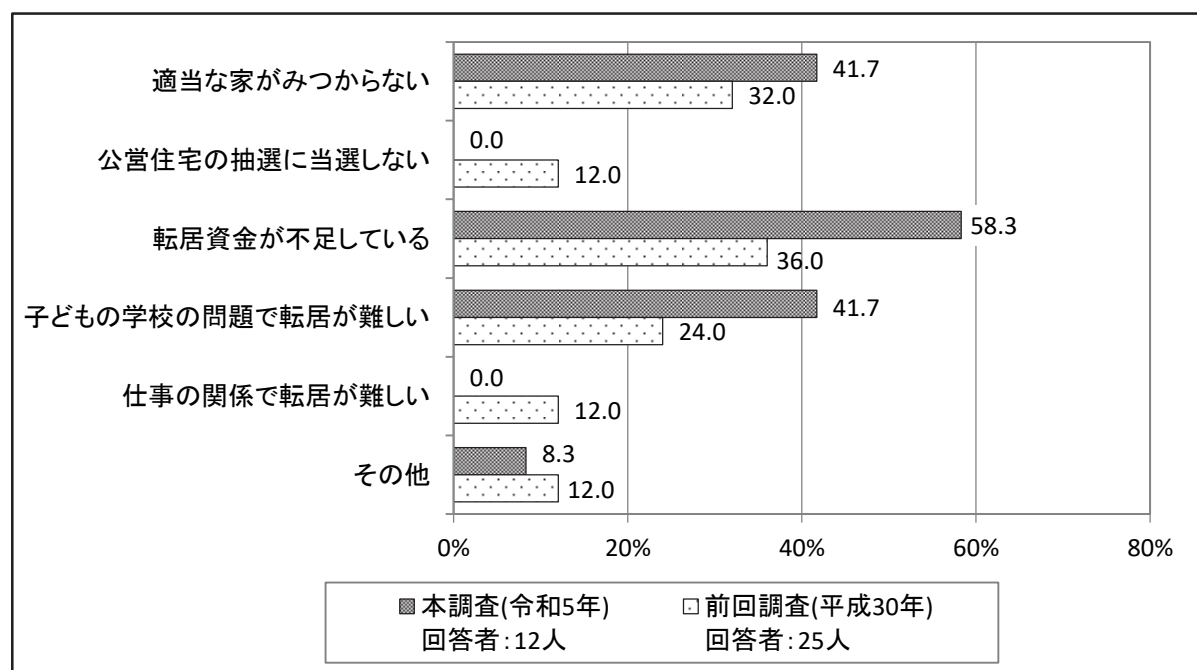
また、かわる予定がない人で転居できない理由をみると「転居資金が不足している」が58.3%と最も多く、次いで「適当な家がみつからない」と「子どもの学校の問題で転居が難しい」がいずれも41.7%となっている。

◆ 前回比較(転居予定)



転居の予定を前回調査とくらべると、「かわる予定がある」が前回調査の 10.7%から今回調査では 36.8%と 26.1 ポイント増加している。

◆ 前回比較(転居できない理由)

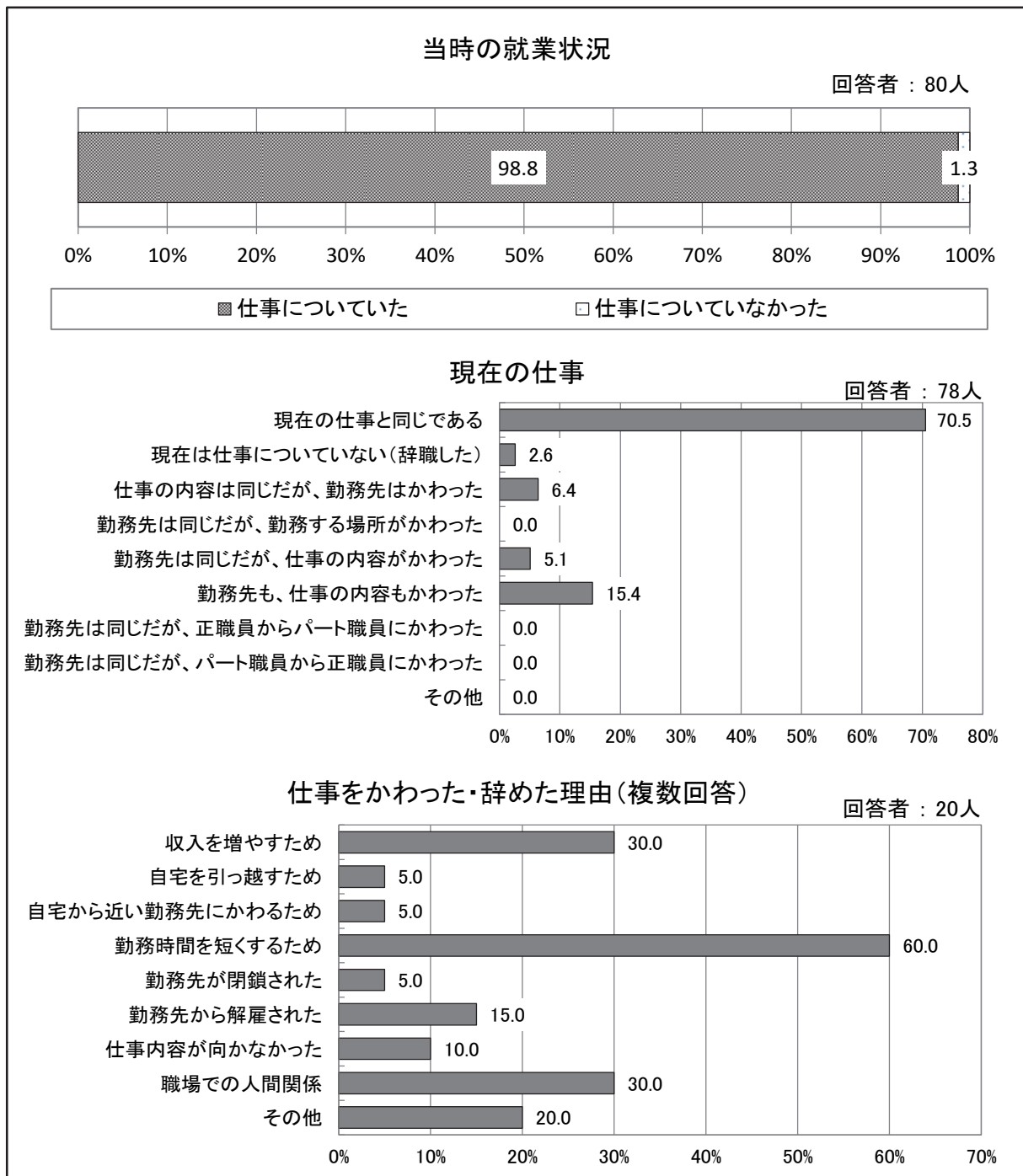


転居できない理由を前回調査とくらべると、いずれも「転居資金が不足している」「適当な家がみつからない」「子どもの学校の問題で転居が難しい」が上位としてあげられている。

また、「転居資金が不足している」は前回調査の 36.0%から今回調査では 58.3%と 22.3 ポイント、「子どもの学校の問題で転居が難しい」は前回調査の 24.0%から今回調査では 41.7%と 17.7 ポイント、「適当な家がみつからない」は前回調査の 32.0%から今回調査では 41.7%と 9.7 ポイント増加している。

4 父親の就業状況

(1) 父子世帯になった当時と現在の仕事

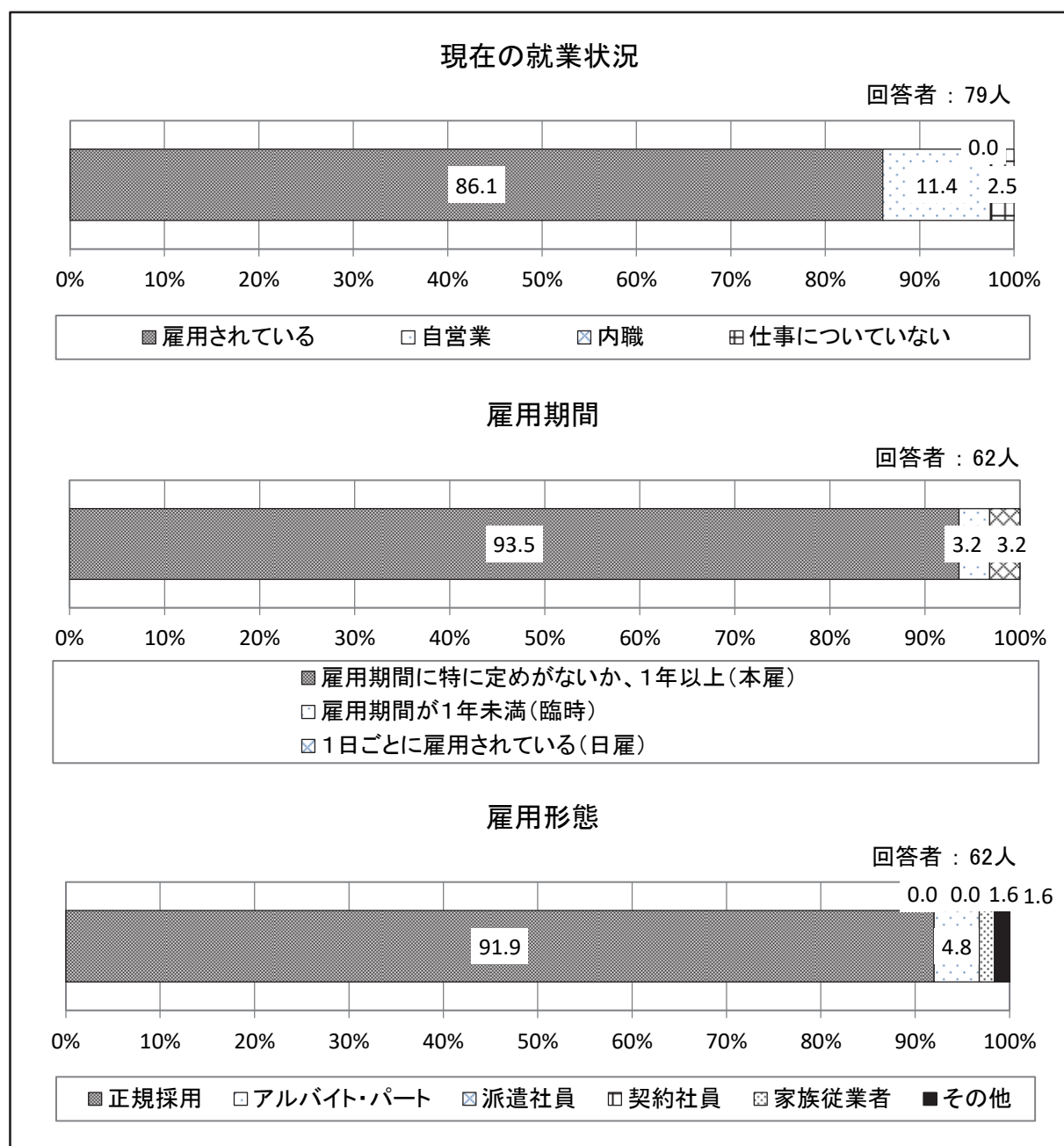


当時仕事についていた人は9割超、そのうち同じ仕事を続けている人は約7割

父子世帯になった当時の就業状況について「仕事についていた」は98.8%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」は、70.5%となっている。

また、仕事を変更した理由について「勤務時間を短くするため」が60.0%と最も高くなっている。

(2) 現在の就業状況



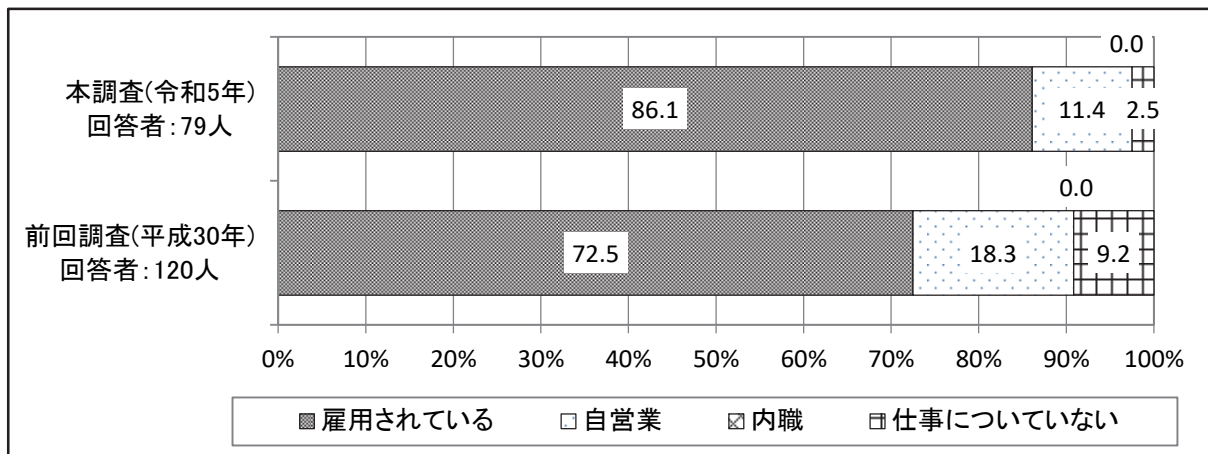
父親の約9割は仕事についており、雇用期間が1年以上の人が約9割 また、雇用形態は正規採用が約9割

父親の就業状況については「雇用されている」が86.1%と最も多く、「自営業」(11.4%)、「内職」(0.0%)を合わせると仕事についている人は97.5%となっている。

雇用されている人の雇用期間については「雇用期間に特に定めがないか、1年以上(本雇)」が93.5%と最も多くなっている。

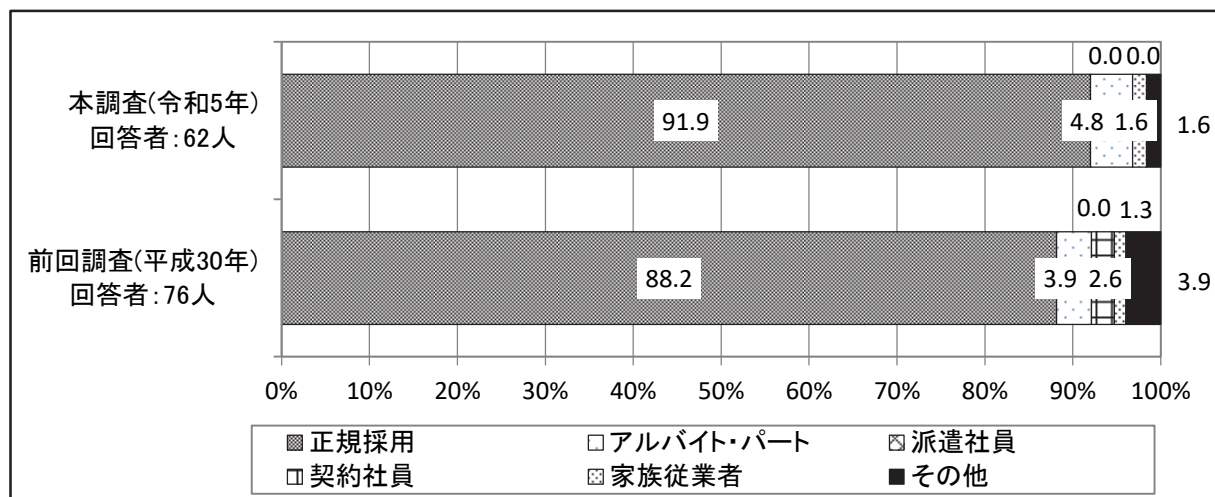
また、雇用形態については「正規採用」が91.9%と最も多く、次いで「アルバイト・パート」(4.8%)、「家族従業者」(1.6%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の就業状況)



父親の就業状況を前回調査とくらべると、「仕事についていない」は前回調査の 9.2%から今回調査では 2.5%と 6.7 ポイント減少している。

◆ 前回比較(現在の就業状況の雇用形態)



父親の雇用形態を前回調査とくらべると、「正規採用」は前回調査の 88.2%から今回調査では 91.9%と 3.7 ポイント増加しており、「契約社員」は前回調査の 2.6%から今回調査では 0.0%と 2.6 ポイント減少している。

単位: %

※参考資料	就業している	従 業 上 の 地 位							不 就 業	不 詳
		正 規 採 用 従 業 員	派 遣 社 員	ア ル バ イ ト ・ パ ー ト 等	会 社 な の 役 員	自 営 業	家 族 従 業 者	そ の 他		
国(令和 3 年) 父子世帯	88.1	69.9	1.5	4.9	7.3	14.8	0.6	1.1	4.8	7.1

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

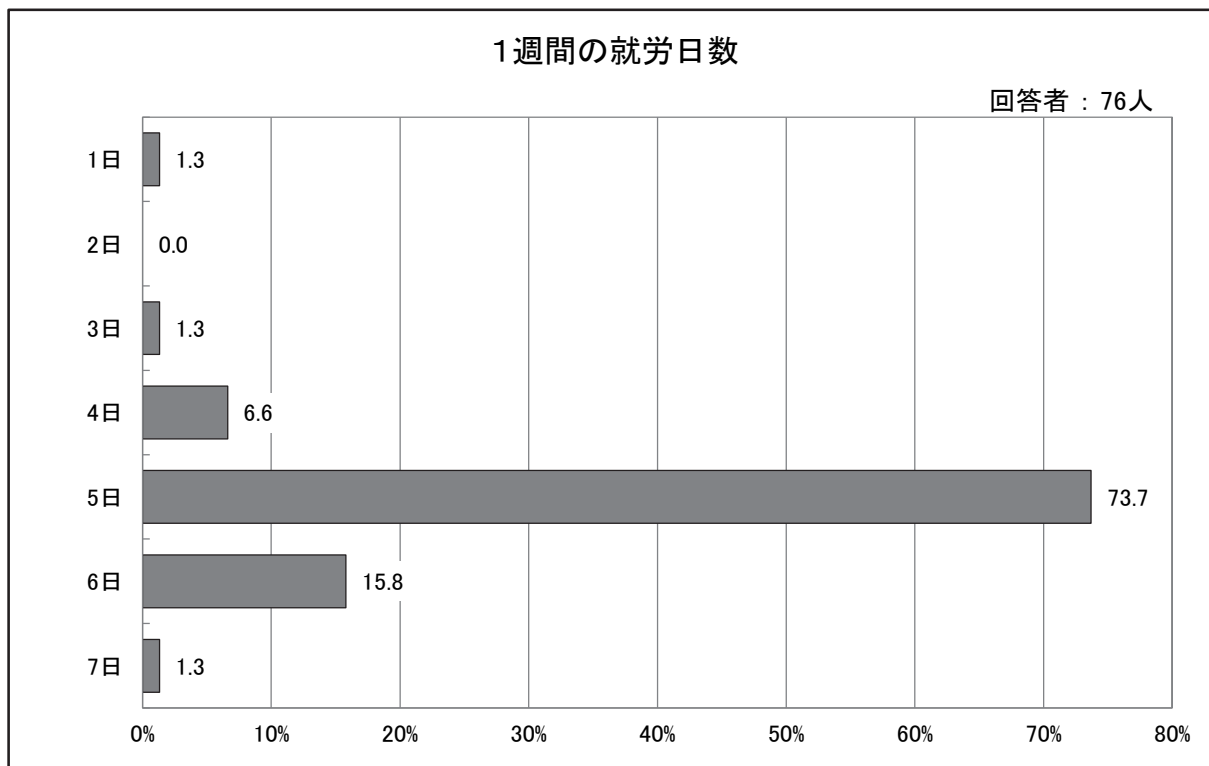
◆ 父親の年齢別（現在の就業状況）

単位：％

		調査数	現在の就業状況				
			仕事についている	雇用されている	自営業	内職	仕事についていない
父親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－
	20～24 歳	0	－	－	－	－	－
	25～29 歳	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	30～34 歳	2	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	35～39 歳	7	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	40～44 歳	11	100.0	81.8	18.2	0.0	0.0
	45～49 歳	19	89.5	68.4	21.1	0.0	10.5
	50～54 歳	20	100.0	90.0	10.0	0.0	0.0
	55～59 歳	13	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	60 歳以上	5	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0

父親の年齢別に就業状況をみると、「仕事についていない」は 45～49 歳で約 1 割（10.5％）となっている。

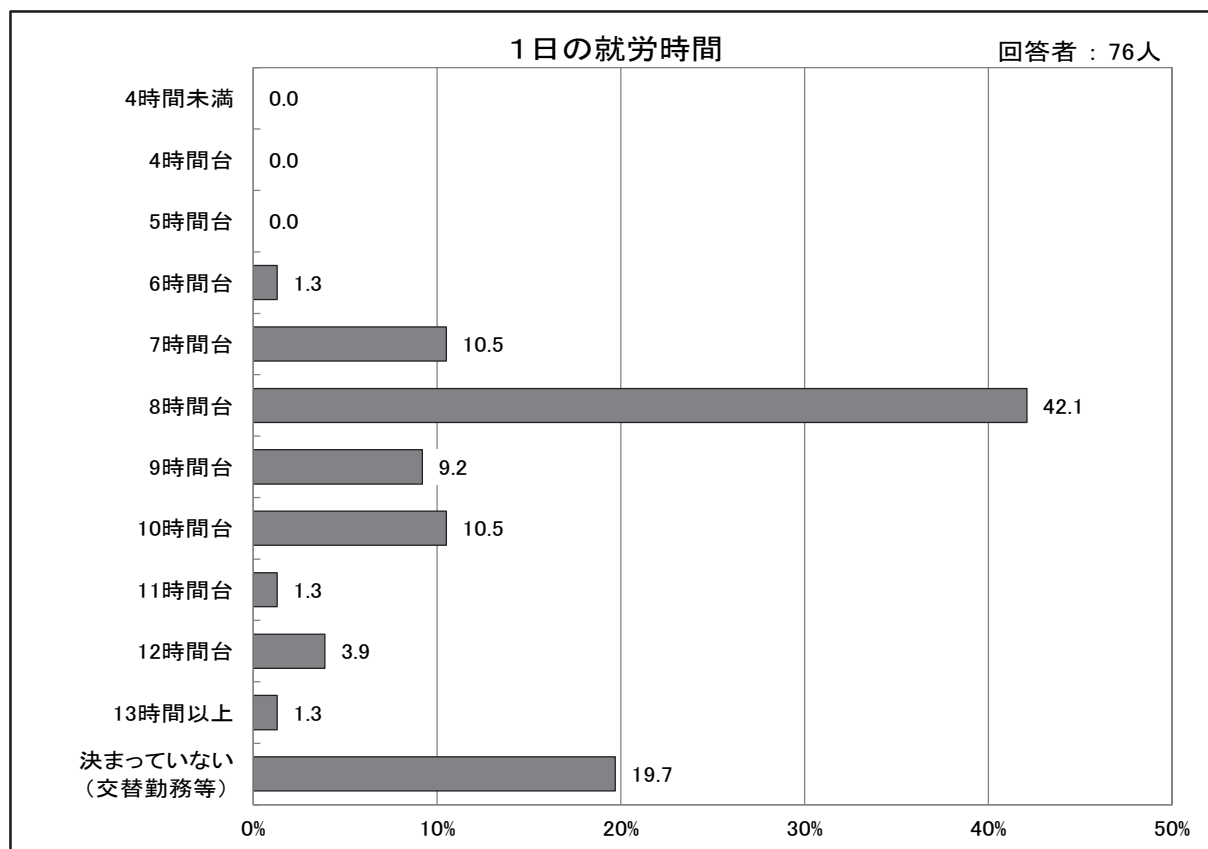
(3) 1週間の就労日数

**1週間の就労日数は5日が約7割、6日が約2割**

1週間の就労日数は「5日」が73.7%と最も多く、次いで「6日」(15.8%)、「4日」(6.6%)の順となっている。

(4) 1日の就労状況

①1日の就労時間

**1日の就労時間は8時間台が約4割**

1日の就労時間については「8時間台」が42.1%と最も多く、次いで「7時間台」と、「10時間台」はいずれも10.5%となっている。

また、「決まっていない（交替勤務等）」は19.7%となっている。

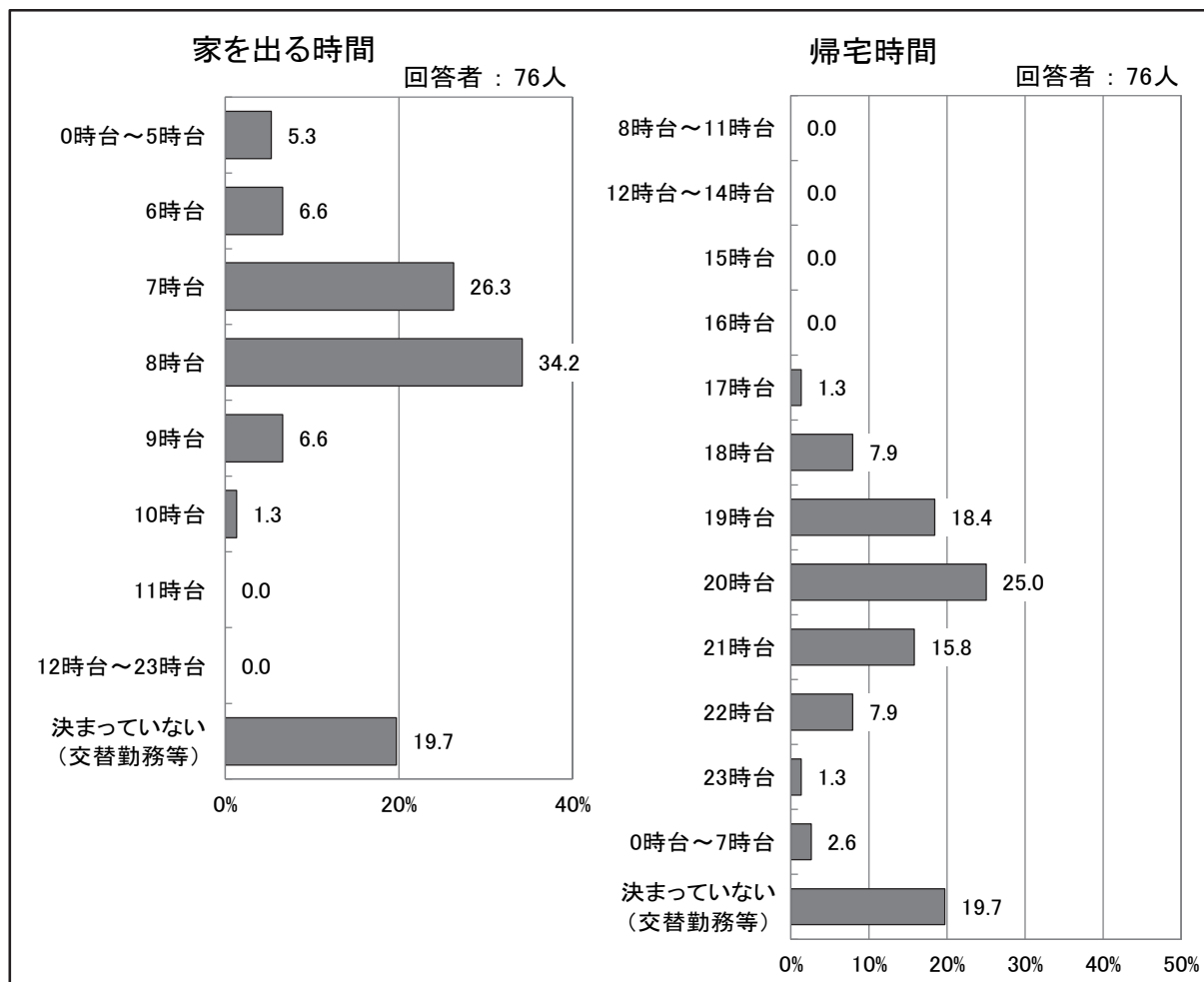
◆ 前回比較(1日の就労時間)

単位：%

	1日の就労時間											
	4時間未満	4時間台	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間台	11時間台	12時間台	13時間以上	決まっていない (交替勤務等)
本調査(令和5年) 回答者:76人	0.0	0.0	0.0	1.3	10.5	42.1	9.2	10.5	1.3	3.9	1.3	19.7
前回調査(平成30年) 回答者:107人	1.9	0.0	0.0	0.9	0.0	18.7	24.3	23.4	9.3	8.4	6.5	6.5

1日の就労時間を前回調査とくらべると、前回調査では「9時間台」が最も多く、次いで「10時間台」となっていたのに対し、今回調査では「8時間台」が最も多く、次いで「7時間台」、「10時間台」となっている。

②家を出る時間と帰宅時間

**家を出る時間は8時台が約3割、帰宅時間は20時台が約3割**

家を出る時間については「8時台」が34.2%と最も多く、次いで「7時台」(26.3%)、帰宅時間については、「20時台」が25.0%と最も多く、次いで「19時台」(18.4%)となっている。また、「決まっていない(交替勤務等)」は約2割となっている。

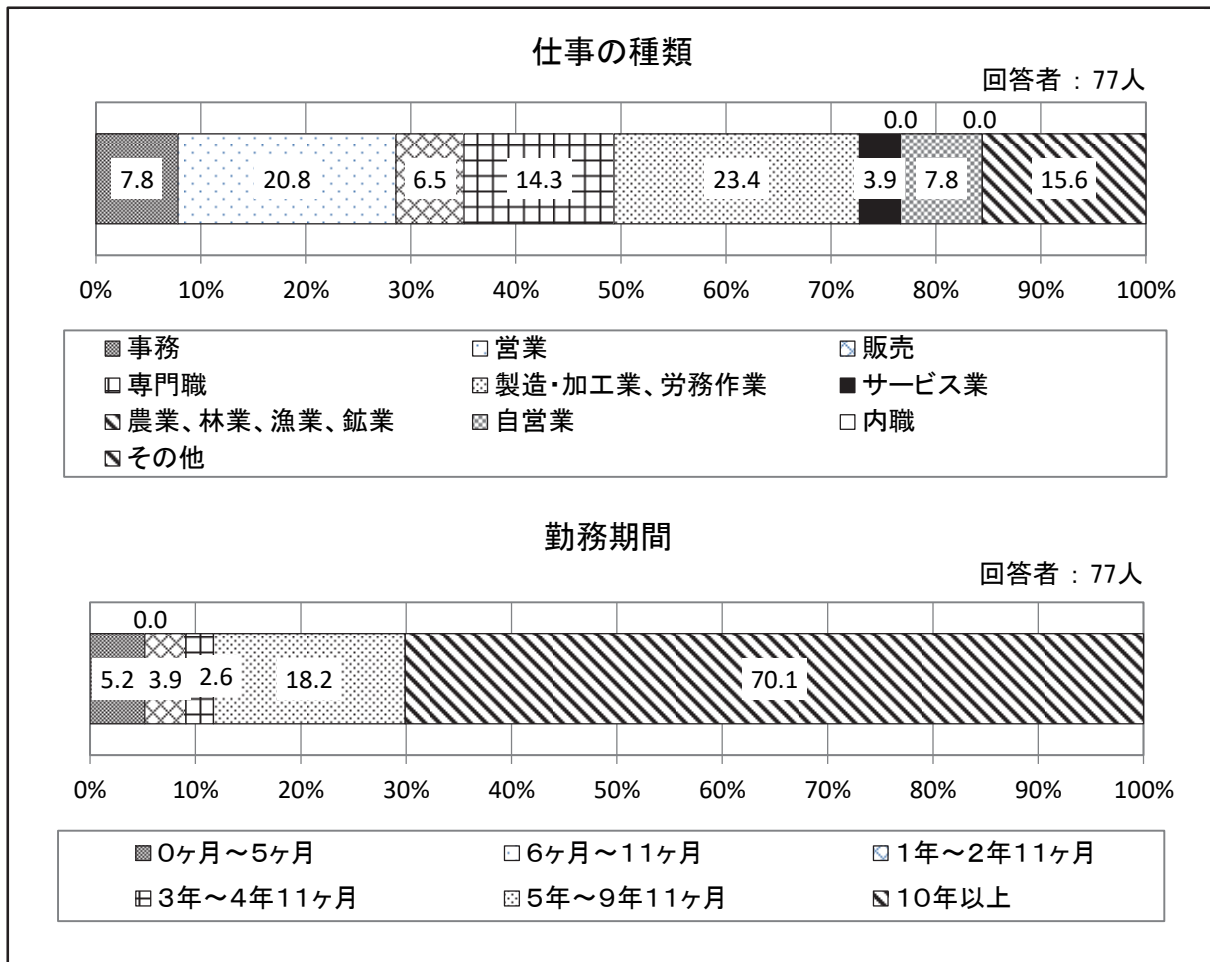
◆ 最年少の子ども年齢別（帰宅時間）

単位：％

		帰宅時間													
		調査数	8時台 ～ 11時台	12時台 ～ 14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	0時台 ～ 7時台	決まっていない （交替勤務）
最年少の 子どもの 年齢	全体	76	0.0	0.0	0.0	1.3	7.9	18.4	25.0	15.8	7.9	1.3	0.0	2.6	19.7
	小学校入学前	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	小学生	26	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	30.8	23.1	7.7	3.8	3.8	0.0	0.0	15.4
	中学生	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	21.4	21.4	21.4	0.0	0.0	0.0	21.4
	15～17歳 （中学生を除く）	14	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	21.4	21.4	14.3	7.1	0.0	0.0	0.0	21.4
	18～19歳	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	31.6	26.3	5.3	0.0	0.0	10.5	21.1
	20歳以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

帰宅時間を最年少の子ども年齢別に見てみると、「小学生」以外は「19 時台」が最も多くなっている。

(5) 仕事の種類と勤務期間

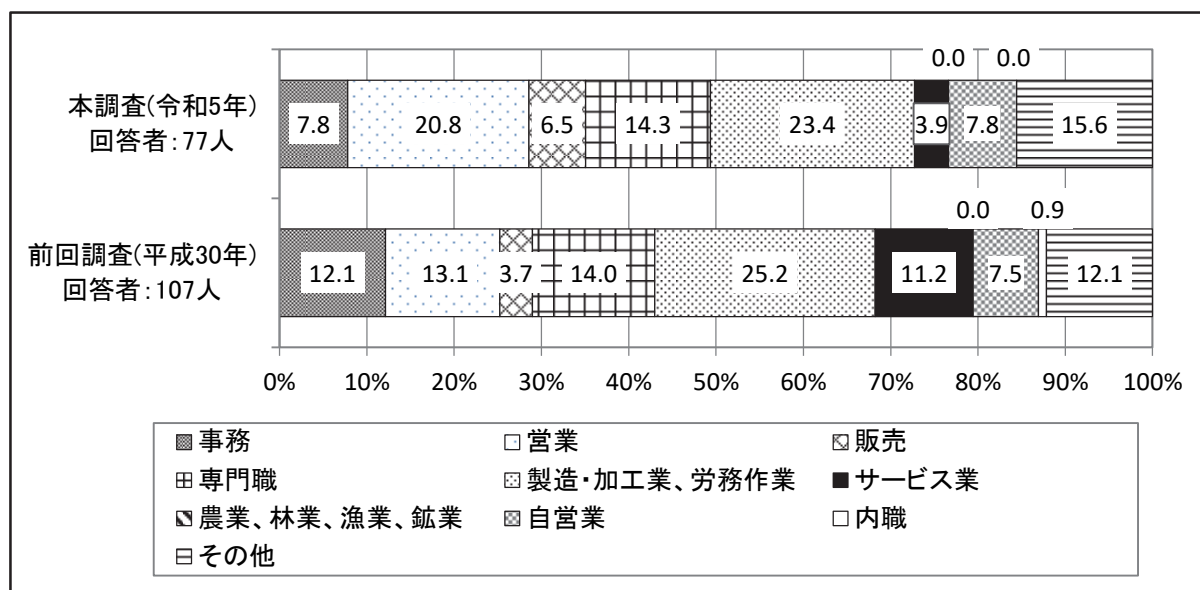


**職種は製造・加工業、労務作業が約2割、営業が約2割
また、勤務している期間は10年以上が約7割**

仕事の種類については「製造・加工業、労務作業」が23.4%と最も多く、次いで「営業」(20.8%)、「専門職」(14.3%)の順となっている。

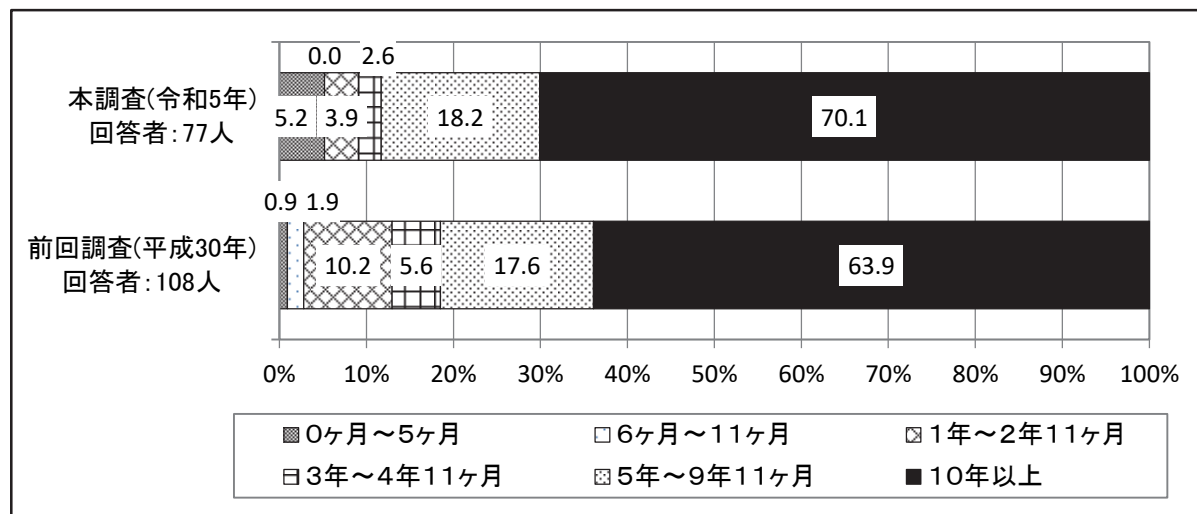
勤務している期間をみると、「10年以上」が70.1%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(18.2%)、「0ヶ月～5ヶ月」(5.2%)、「1年～2年11ヶ月」(3.9%)の順となっている。

◆ 前回比較(仕事の種類)



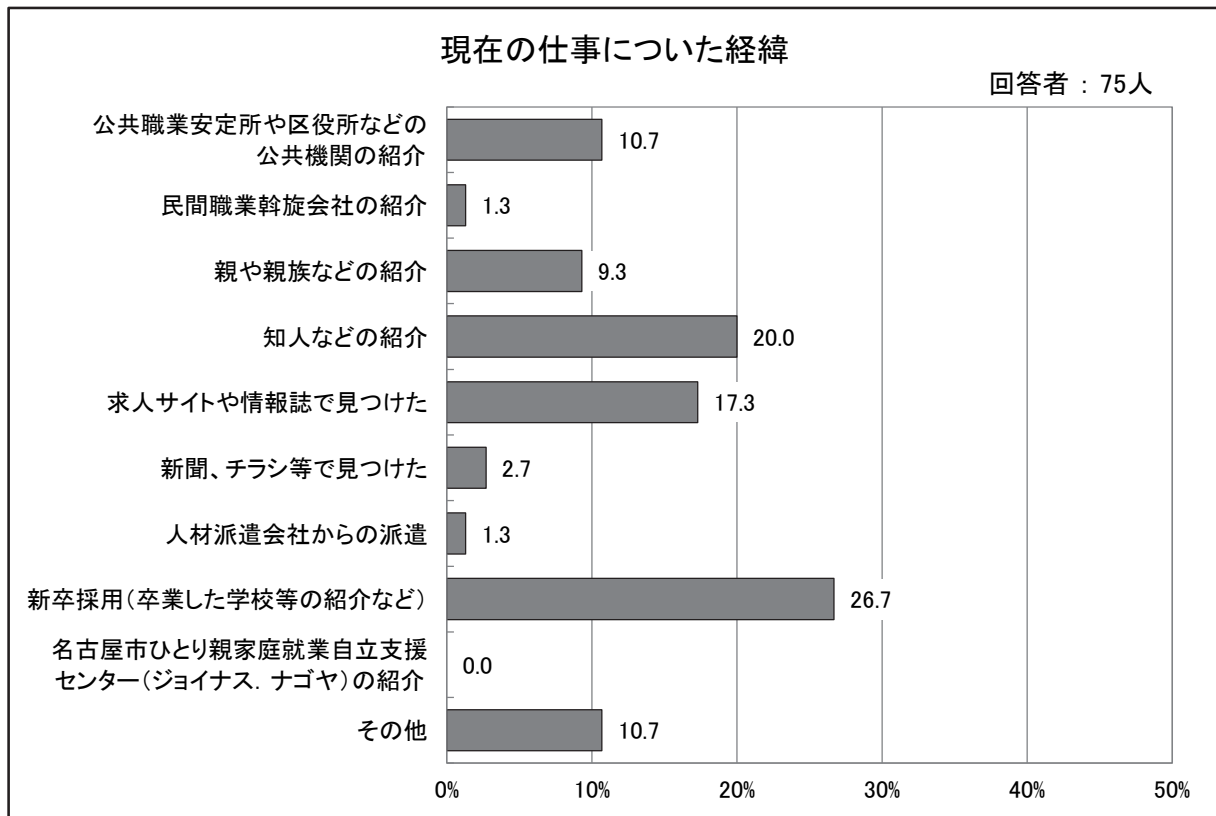
仕事の種類を前回調査とくらべると、「営業」は前回調査の 13.1%から今回調査では 20.8%と 7.7 ポイント増加しており、「サービス業」は前回調査の 11.2%から今回調査では 3.9%と 7.3 ポイント減少している。

◆ 前回比較(勤務期間)



勤務している期間を前回調査とくらべると、「1年～2年11ヶ月」は前回調査の 10.2%から今回調査では 3.9%と 6.3 ポイント減少しており、「10年以上」は前回調査の 63.9%から今回調査では 70.1%と 6.2 ポイント増加している。

(6) 現在の仕事についての経緯

**仕事についての経緯は、新卒採用が約3割、知人などの紹介が約2割**

仕事についての経緯については「新卒採用（卒業した学校等の紹介など）」が 26.7%と最も多く、次いで「知人などの紹介」（20.0%）、「求人サイトや情報誌で見つけた」（17.3%）の順となっている。

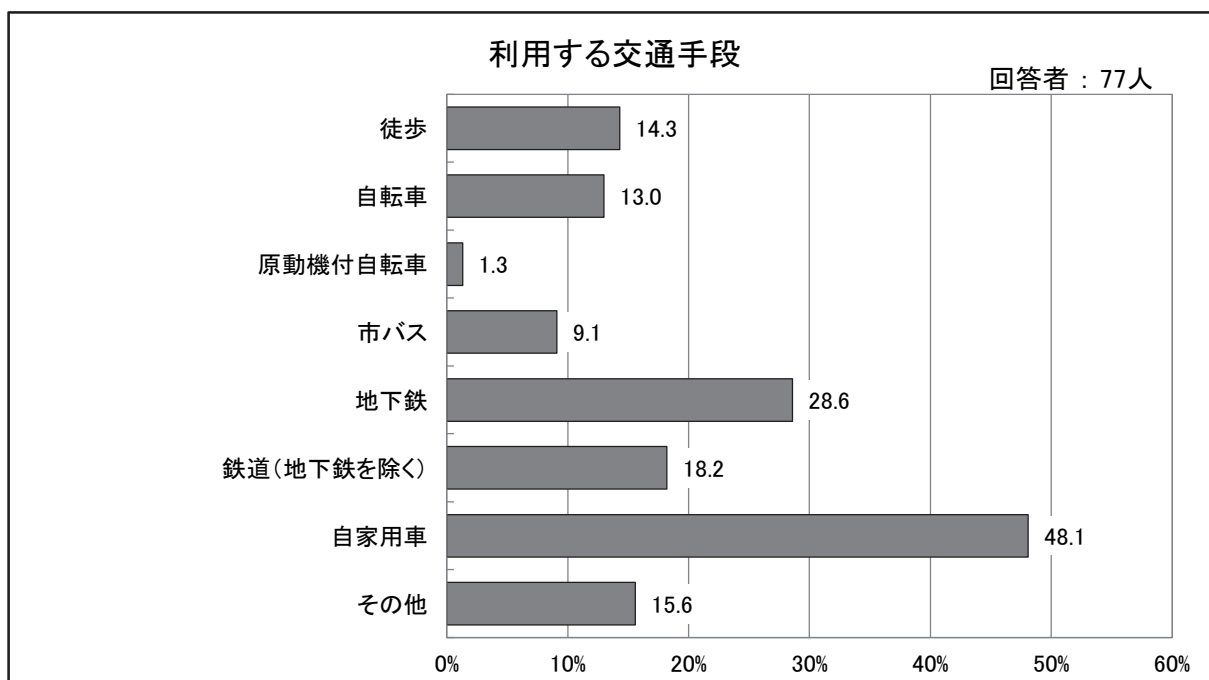
◆ 前回比較(仕事についての経緯)

単位：%

	仕事についての経緯									
	公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介	民間職業斡旋会社の紹介	親や親族などの紹介	知人などの紹介	求人サイトや情報誌で見つけた	新聞、チラシ等で見つけた	人材派遣会社からの派遣	新卒採用(卒業した学校等の紹介など)	名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター(ジョイナス・ナゴヤ)の紹介	その他
本調査(令和5年) 回答者:75人	10.7	1.3	9.3	20.0	17.3	2.7	1.3	26.7	0.0	10.7
前回調査(平成30年) 回答者:107人	8.4	2.8	8.4	20.6	10.3	4.7	3.7	16.8	0.0	24.3

仕事についての経緯を前回調査とくらべると、「新卒採用（卒業した学校等の紹介など）」は前回調査の 16.8%から今回調査では 26.7%と 9.9 ポイント、「求人サイトや情報誌で見つけた」は前回調査の 10.3%から今回調査では 17.3%と 7.3 ポイント増加している。

(7) 自宅から勤務先へ通うために利用する交通手段



利用する交通手段は、自家用車が約5割

自宅から勤務先へ通うために利用する交通手段は、「自家用車」が 48.1%と最も多く、次いで「地下鉄」(28.6%)、「鉄道(地下鉄を除く)」(18.2%)、「徒歩」(14.3%)、「自転車」(13.0%)の順となっている。

◆ 駐輪場推計利用率

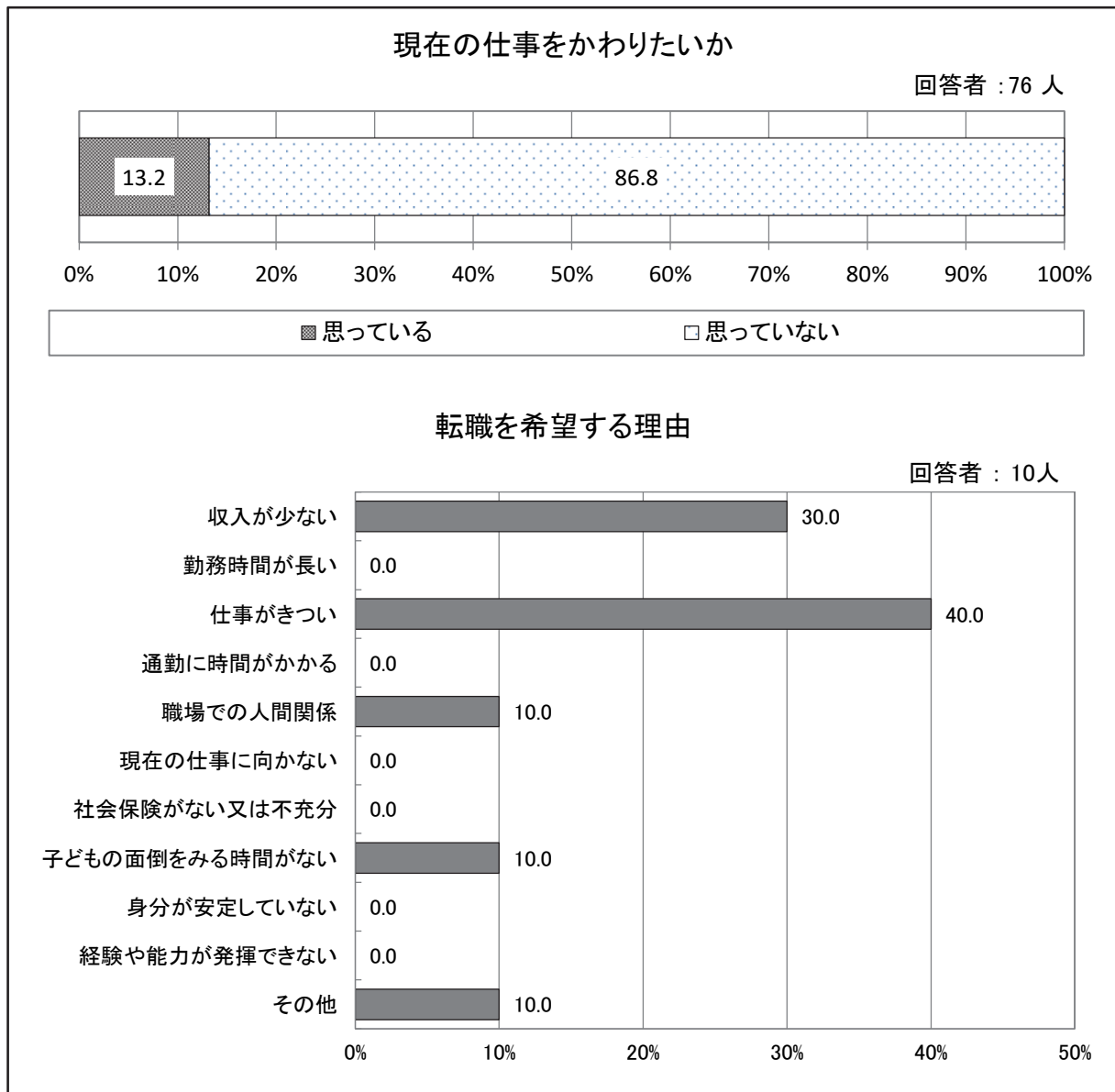
単位：%

全体	内訳	
	自転車	原動機付自転車
3.9	3.9	—

※通勤手段が自転車かつ地下鉄、原動機付自転車かつ地下鉄の人の割合

(8) 仕事の悩みと転職の希望

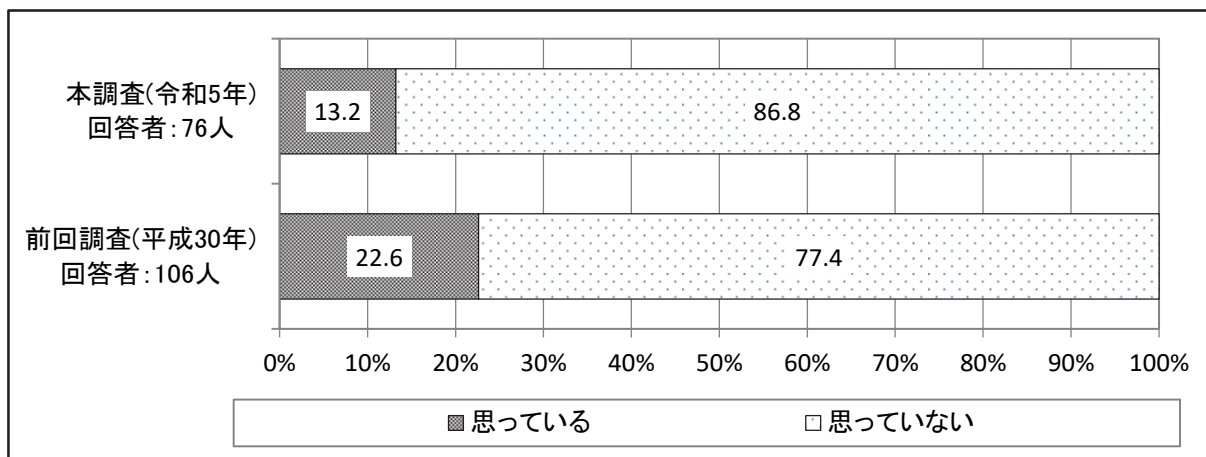
① 転職の希望

**転職を希望する人は約 1 割、転職したい理由は仕事がきついことが約 4 割**

現在、仕事についている人のうち、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人は 13.2%、「思っていない」人は 86.8%となっている。

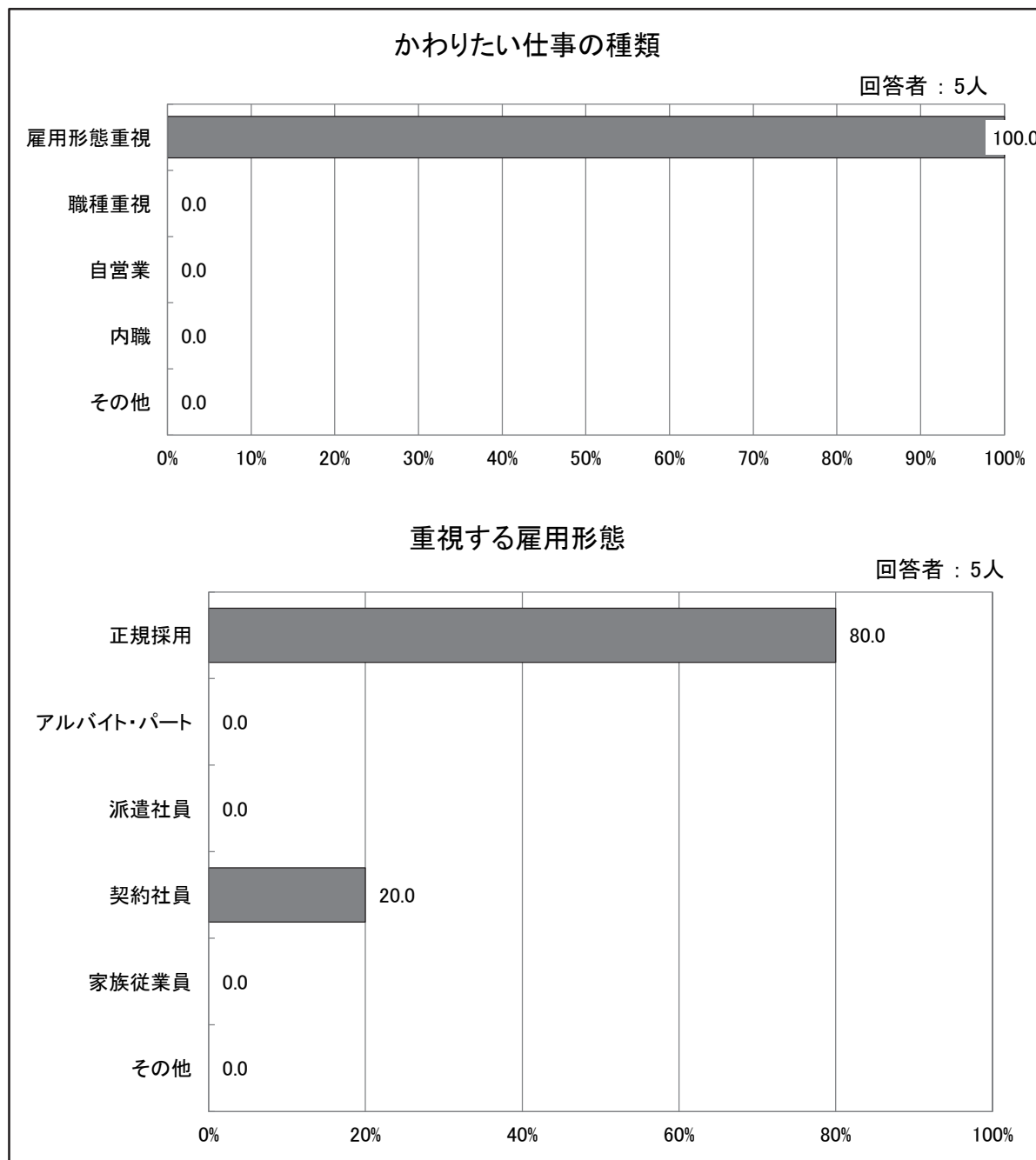
また、転職を希望している人の転職理由については、「仕事がきつい」が 40.0%と最も多く、次いで「収入が少ない」(30.0%)、「職場での人間関係」と「子どもの面倒をみる時間がない」がいずれも 10.0%となっている。

◆ 前回比較(現在の仕事をかわりたいか)



転職希望を前回調査とくらべると、「思っている」が前回調査の 22.6%から今回調査では 13.2%と 9.4 ポイント減少している。

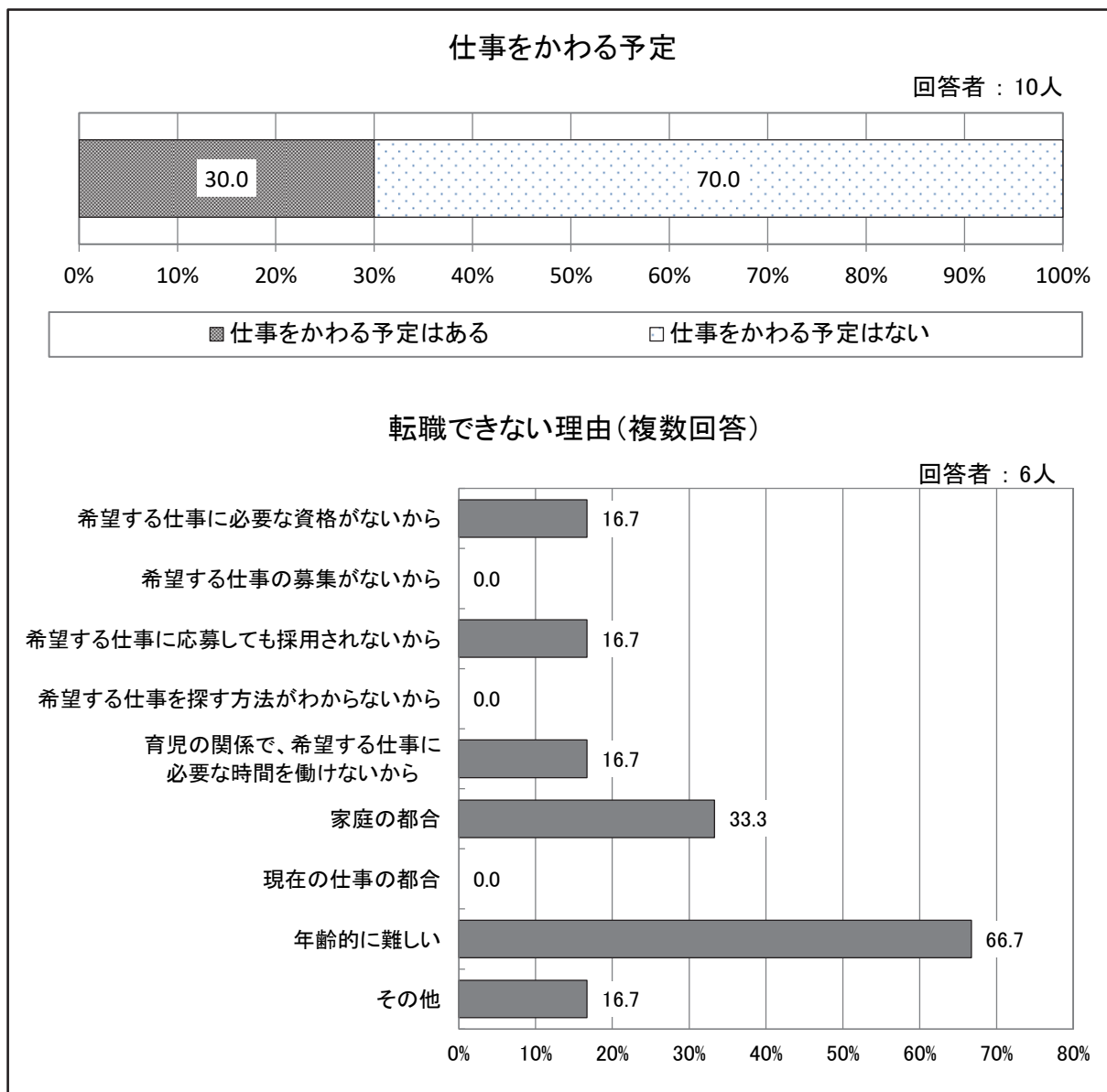
②希望の職種

**かわりたい仕事の種類は、雇用形態重視が10割**

仕事をかわりたいと思っている人の希望する仕事の種類は「雇用形態重視」が 100.0%となっている。

重視する雇用形態は「正規採用」が 80.0%と最も多く、次いで「契約社員」が 20.0%となっている。

③転職予定

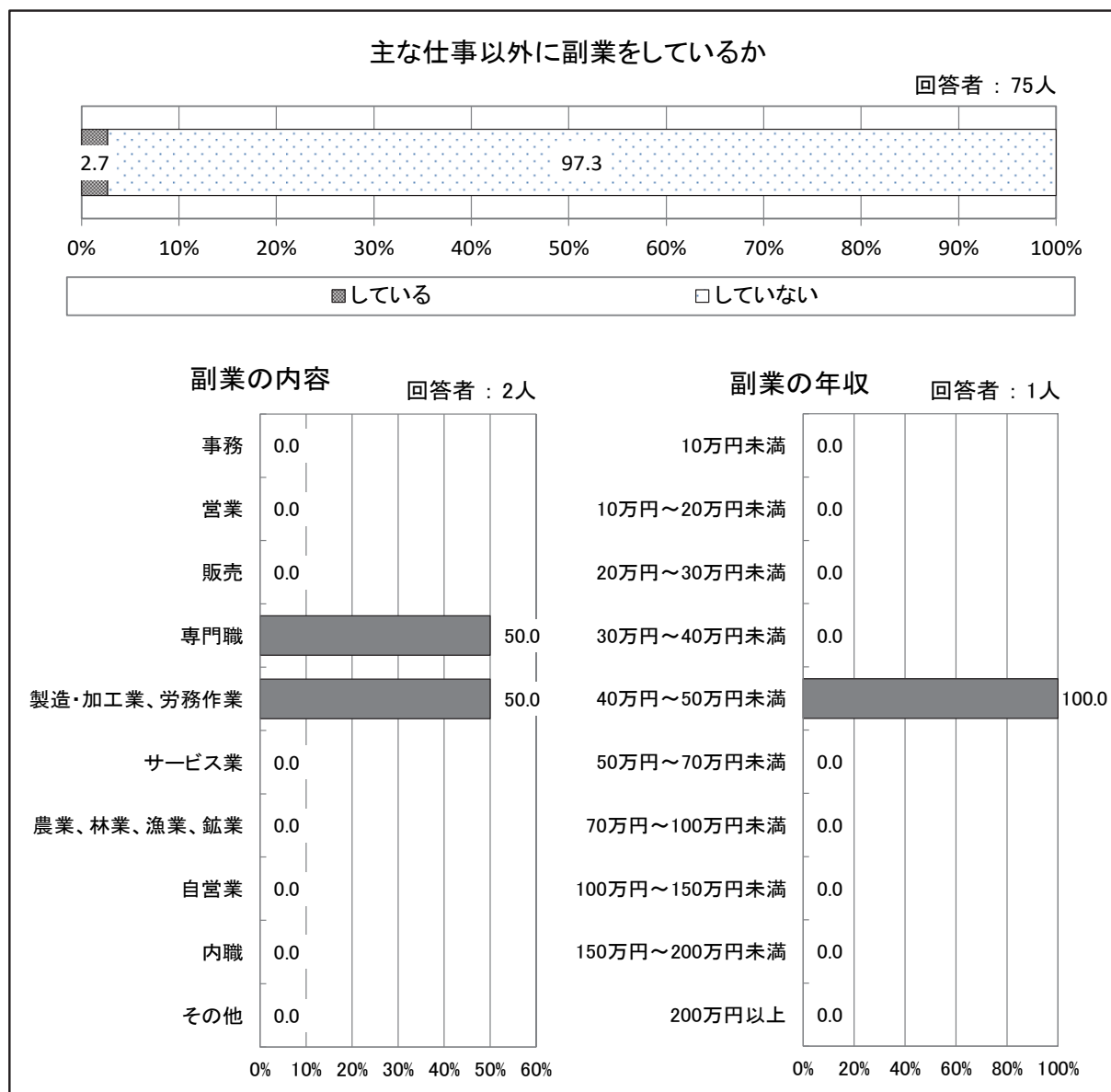


仕事をかわる予定はない人が7割、その理由は、年齢的に難しいが約7割

仕事をかわりたいと思っている人の転職予定の有無をみると、「仕事をかわる予定はある」人は30.0%で、「仕事をかわる予定はない」人は70.0%となっている。

また、仕事をかわる予定はない人で、転職できない理由をみると、「年齢的に難しい」が66.7%と最も多く、次いで「家庭の都合」(33.3%)、「希望する仕事に必要な資格がないから」、「希望する仕事に応募しても採用されないから」、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」がいずれも16.7%となっている。

(9) 副業

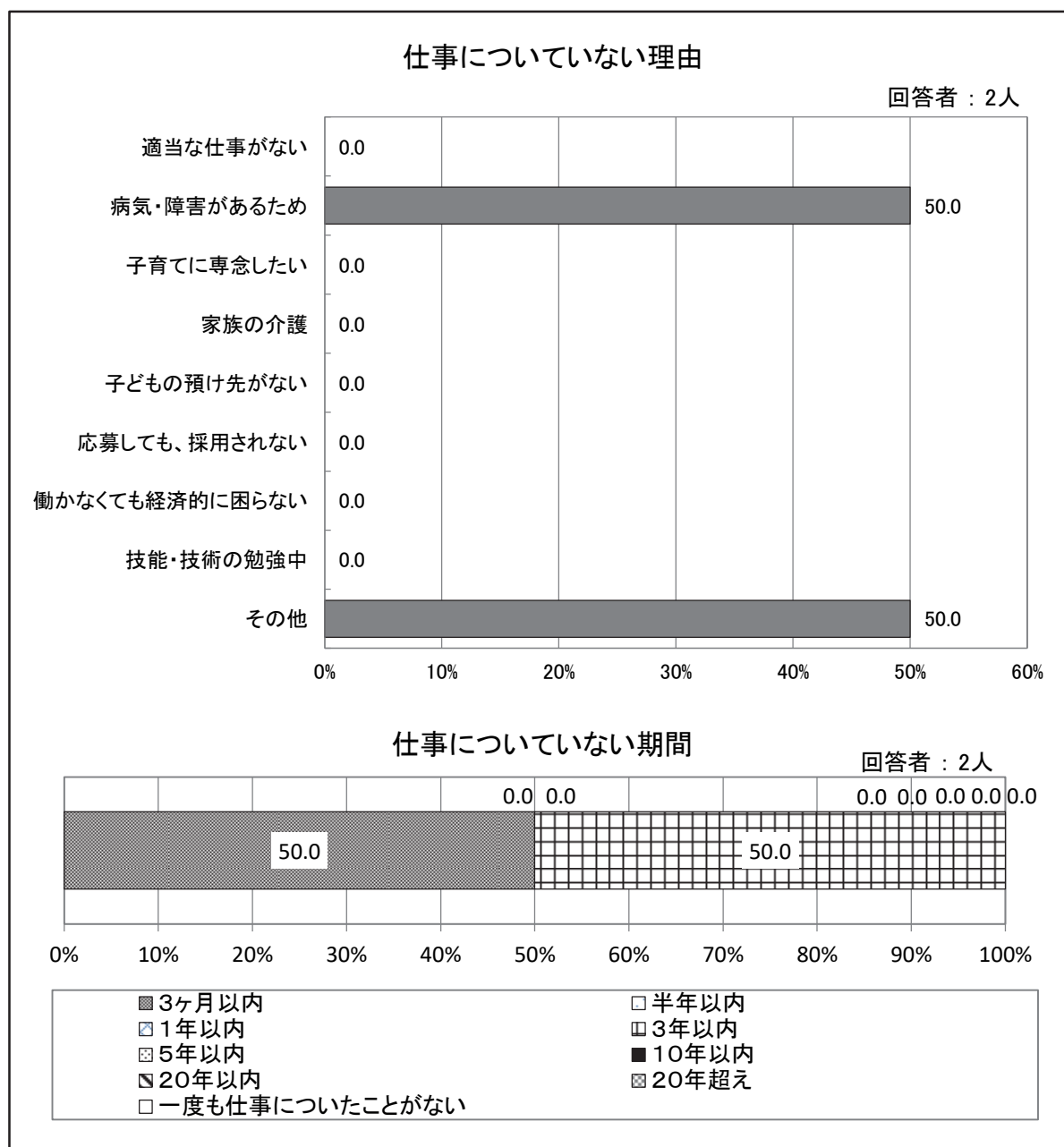
**副業をしている人が約1割弱、職種は専門職と製造・加工業、労務作業が5割**

主な仕事以外に別の仕事（副業）をしているかについて「している」が2.7%、「していない」が97.3%となっている。

また、副業の職種について「専門職」と「製造・加工業、労務作業」がいずれも50.0%となっている。

(10) 仕事についていない方の状況

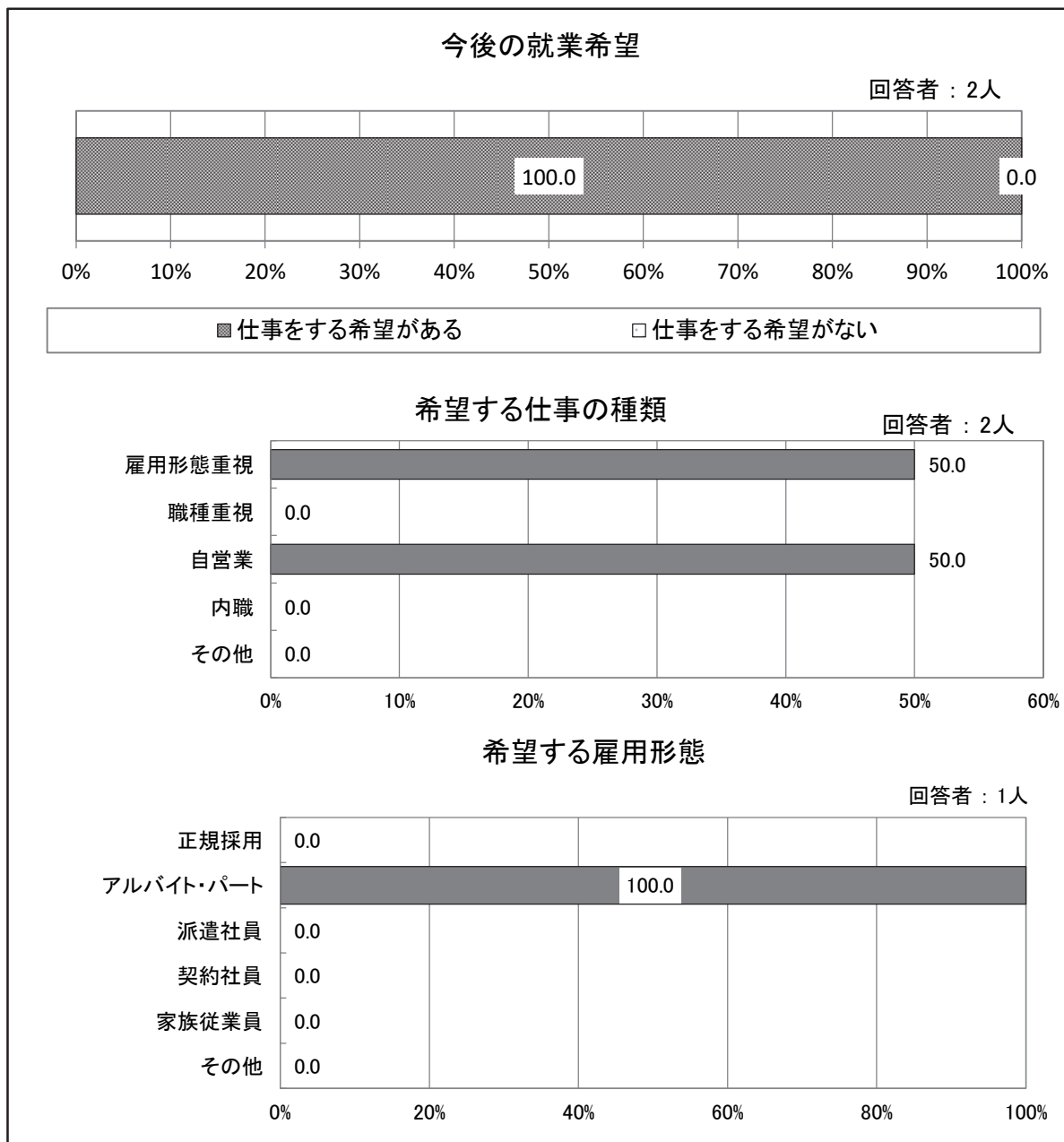
①仕事についていない理由と期間



仕事についていない理由は、病気・障害があるためが5割
仕事についていない期間は、3カ月と3年以内がいずれも5割

仕事についていない理由として「病気・障害があるため」が50.0%と最も多くなっている。
 また、仕事についていない期間として、「3カ月以内」と「3年以内」がいずれも50.0%となっている。

②今後の就業希望

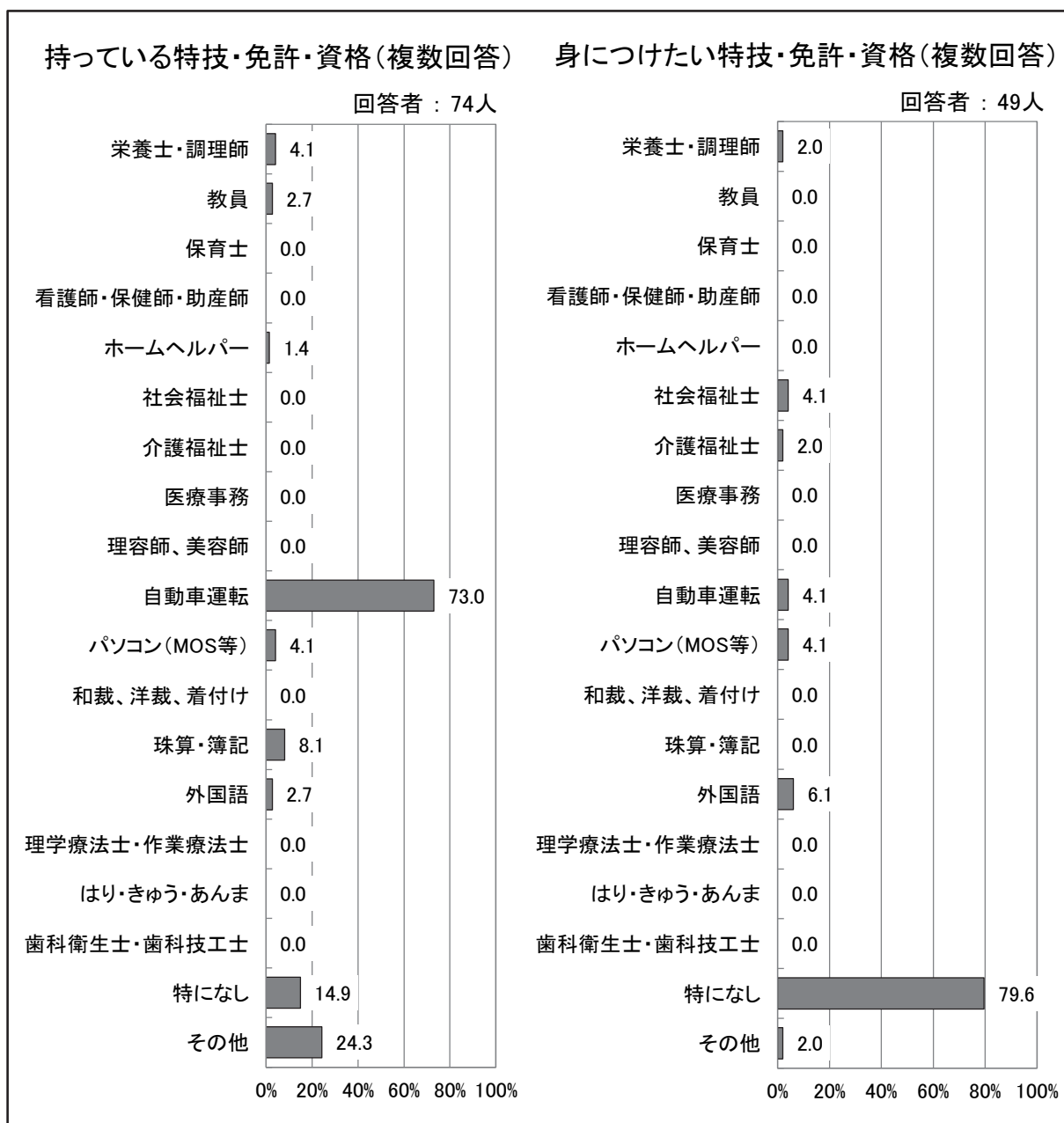
**仕事をする希望がある人は10割**

現在、仕事についていない人で、今後の就業希望の有無をみると「仕事をする希望がある」人は100.0%となっている。

また、仕事をする希望がある人で、希望する仕事の種類をみると「雇用形態重視」と「自営業」がいずれも50.0%となっている。

希望する雇用形態は、「アルバイト・パート」が100.0%となっている。

(11) 特技・免許・資格の取得状況及び今後の取得希望



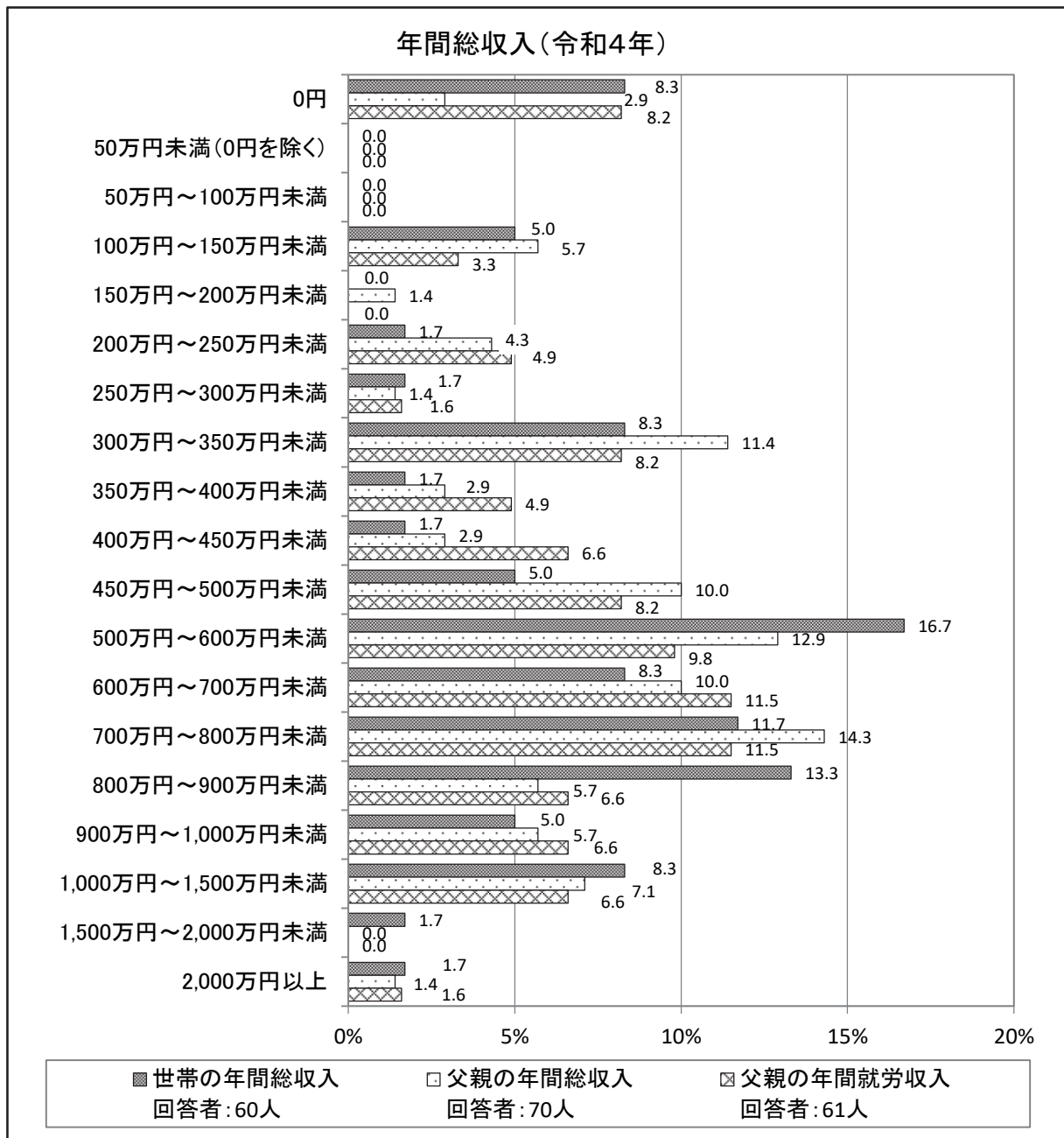
自動車運転免許は約7割が持っている
今後取得したい資格は、外国語が約1割

現在、持っている特技・免許・資格については「自動車運転」が73.0%と最も多く、次いで「珠算・簿記」(8.1%)、「栄養士・調理師」と「パソコン(MOS等)」がいずれも4.1%となっている。一方、「特になし」は約1割(14.9%)となっている。

また、今後、身につけたい特技・免許・資格については、「外国語」が6.1%と最も多く、次いで「社会福祉士」、「自動車運転」、「パソコン(MOS等)」がいずれも4.1%となっている。一方、「特になし」は約8割(79.6%)を占めている。

5 家計

(1) 年間総収入



**世帯の年間総収入が200万円未満は約1割、300万円未満では約2割
父親の年間総収入は300万円未満が約2割、年間就労収入では300万円未満が約2割**

父子世帯の年間総収入（令和4年1月1日から令和4年12月31日）は「500万円～600万円未満」が16.7%と最も多く、次いで「800万円～900万円未満」（13.3%）となっている。

父親の年間総収入は「700万円～800万円未満」が14.3%と最も多く、次いで「500万円～600万円未満」（12.9%）、「300万円～350万円未満」（11.4%）の順となっている。

また、父親の年間就労収入では、300万円未満は、約2割（18.0%）を占めている。

◆ 前回比較(世帯の年間総収入)

単位: %

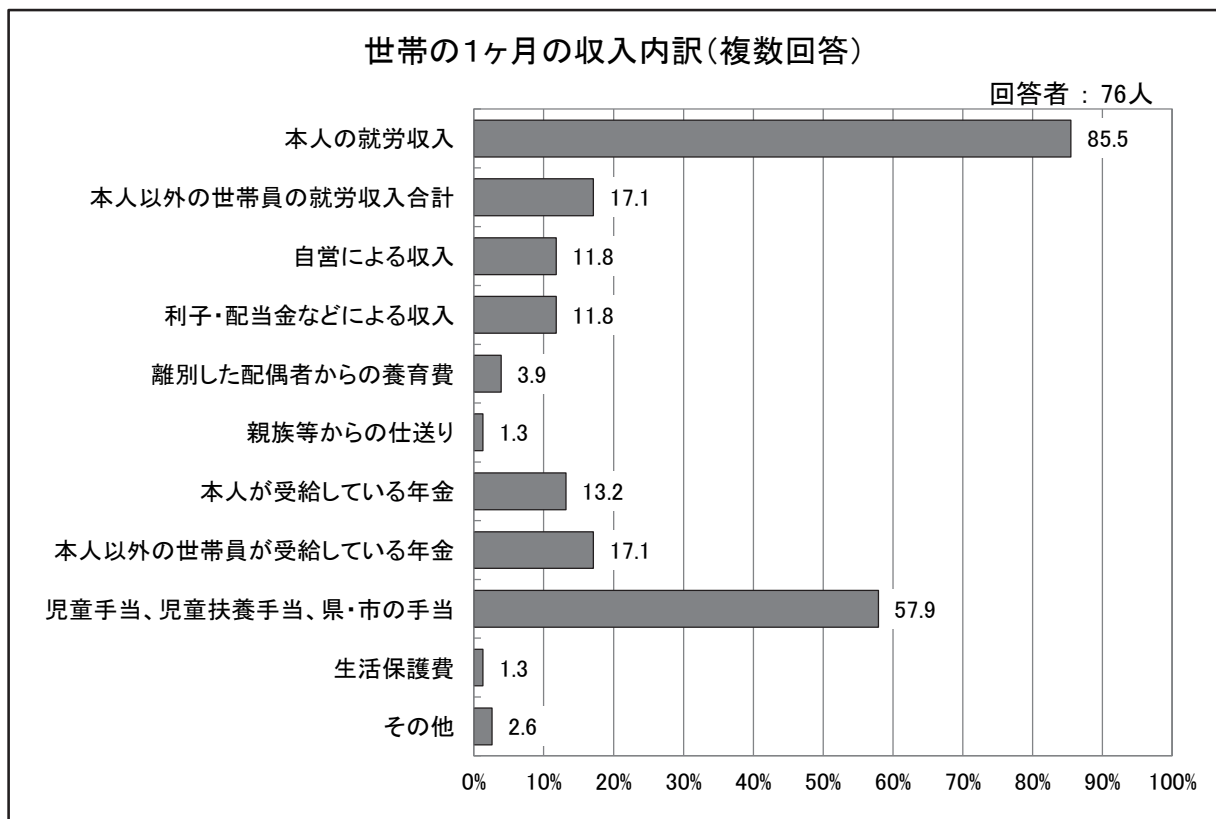
	世帯の年間総収入						
	0 円～ 100 万円 未満	100 万円～ 200 万円 未満	200 万円～ 300 万円 未満	300 万円～ 400 万円 未満	400 万円～ 500 万円 未満	500 万円～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
本調査(令和 5 年) 回答者:60 人 平 均:659.6 万円	8.3	5.0	3.4	10.0	6.7	55.0	11.7
前回調査(平成 30 年) 回答者:81 人 平 均:570.4 万円	11.1	4.9	12.3	7.4	16.0	38.3	9.9
国(令和 3 年) 平 均:606 万円	3.9	3.5	9.3	14.3	69.1		

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

世帯の年間総収入の平均を前回調査とくらべると、前回調査の 570.4 万円から今回調査では 659.6 万円と 89.2 万円増加している。

また、国の調査結果とくらべると、世帯の年間総収入の平均は 53.6 万円多くなっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳(種類別該当項目)



※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

(例:「本人の就労収入」であれば、回答者 76 人 × 85.5% ≒ 65 人(世帯)に就労収入があることが分かる)

本人の就労収入が約9割、児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が約6割

世帯の1ヶ月の税込み収入を収入の種類別にみると「本人の就労収入」が85.5%と最も多く、次いで「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」(57.9%)、「本人以外の世帯員の就労収入合計」と「本人以外の世帯員が受給している年金」がいずれも17.1%、「本人が受給している年金」(13.2%)の順となっている。

◆ 前回比較(世帯の1ヶ月の収入内訳)

単位: %

	世帯の1ヶ月の収入内訳 (複数回答)										
	本人の就労収入	本人以外の世帯員の就労収入合計	自営による収入	収入 利子・配当金などによる	養育費 離別した配偶者からの	親族等からの仕送り	本人が受給している年金	給している年金 本人以外の世帯員が受	児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	生活保護費	その他
本調査(令和5年) 回答者:76人	85.5	17.1	11.8	11.8	3.9	1.3	13.2	17.1	57.9	1.3	2.6
前回調査(平成30年) 回答者:111人	80.2	17.1	12.6	6.3	2.7	0.9	9.9	13.5	50.5	3.6	1.8

※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

父子世帯の1ヶ月の収入内訳を前回調査とくらべると、「本人の就労収入」は前回調査の80.2%から今回調査では85.5%と5.3ポイント、「利子・配当金などによる収入」は前回調査の6.3%から今回調査では11.8ポイントと5.5ポイント、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」は前回調査の50.5%から今回調査では57.9%と7.4ポイント増加している。

◆ 回答項目別(世帯の1ヶ月の収入金額)

単位: %

	調査数	0 円	3 万円 未満 (0円を除く)	3 万円 ～ 5 万円 未満	5 万円 ～ 10 万円 未満	10 万円 ～ 15 万円 未満	15 万円 ～ 20 万円 未満	20 万円 ～ 25 万円 未満	25 万円 ～ 30 万円 未満	30 万円 ～ 50 万円 未満	50 万円 以上	平均額 (万円)
本人の就労収入 (税込)	71	8.5	0.0	0.0	0.0	2.8	7.0	15.5	16.9	35.2	14.1	33.7
本人以外の世帯員の 就労収入合計(税込)	56	76.8	1.8	0.0	5.4	1.8	1.8	0.0	1.8	8.9	1.8	25.5
自営による収入 (税込)	53	83.0	0.0	0.0	1.9	3.8	1.9	1.9	3.8	3.8	0.0	23.1
利子・配当金などによる収入	49	81.6	12.2	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	6.3
離別した配偶者からの 養育費	48	93.8	4.2	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
親族等からの仕送り	48	97.9	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
本人が受給している 年金	51	80.4	0.0	0.0	13.7	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0
本人以外の世帯員が 受給している年金	49	73.5	6.1	0.0	10.2	4.1	4.1	2.0	0.0	0.0	0.0	9.6
児童手当、児童扶養 手当、県・市の手当	59	25.4	55.9	6.8	6.8	3.4	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	3.3
生活保護費	48	97.9	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
その他	37	94.6	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	17.5

※平均額は、該当する収入がある人(0円を除く)から算出した額。

「本人の就労収入(税込)」をみると、「30万円～50万円未満」が35.2%と最も多くなっており、収入額の平均は33.7万円となっている。

◆ 年齢別平均額(父親の1ヶ月の就労収入)

単位: %

	調査数	0円	3万円未満(0円を除く)	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額(万円)
16～19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.5
30～34歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	40.0
35～39歳	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	50.0	0.0	33.0	33.3
40～44歳	10	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	10.0	34.4
45～49歳	16	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	18.8	18.8	31.3	12.5	33.4
50～54歳	19	15.8	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	5.3	5.3	52.6	10.5	36.3
55～59歳	12	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	16.7	16.7	33.3	16.7	32.5
60歳以上	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	30.6

※平均額は、就労収入がある人(0円を除く)から算出した額。

就労収入を父親の年齢別でみると、収入額の平均は30歳以上では30万円以上となっている。

◆ 職種別（父親の1ヶ月の就労収入）

単位：%

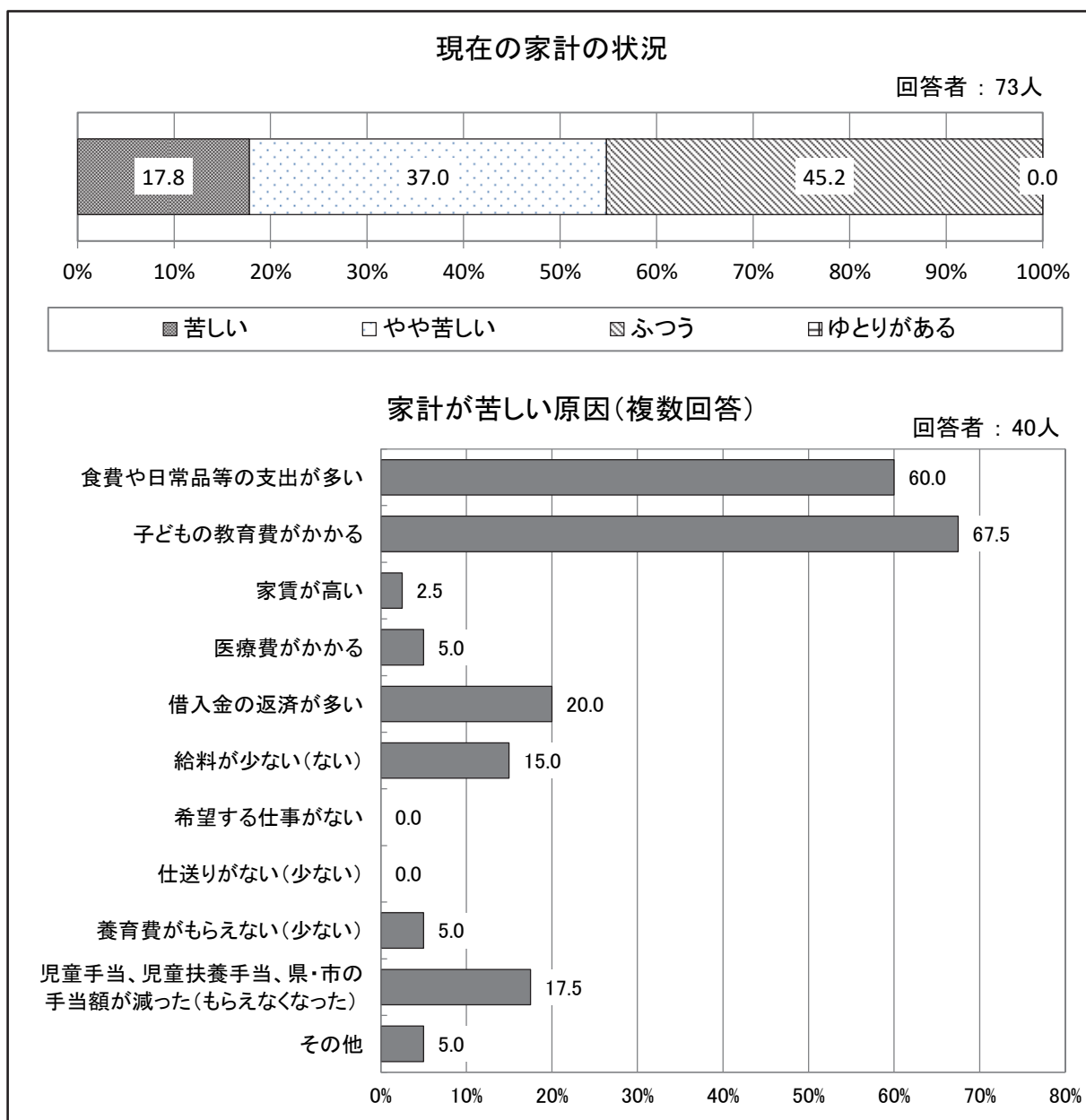
	調査数	0円	3万円未満（0円を除く）	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額（万円）
事務	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	35.8
営業	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	57.1	28.6	41.1
販売	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	21.3
専門職	11	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	36.4	18.2	36.4
製造・加工業、 労務作業	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	25.0	25.0	31.3	12.5	32.3
サービス業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	25.0
農業、林業、 漁業、鉱業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自営業	4	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	27.5
内職	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	12	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	8.3	33.3	0.0	25.0	16.7	29.4

※平均額は、就労収入がある人（0円を除く）から算出した額。

父親自身の1ヶ月の就労収入を職種別にみると、「営業」では「30万円～50万円未満」が57.1%、「製造・加工業、労務作業」では「30万円～50万円未満」が31.3%と高くなっている。

平均額が一番高い職種は「営業」（41.1万円）であり、次いで「専門職」（36.4万円）となっている。

(3) 現在の家計の状況

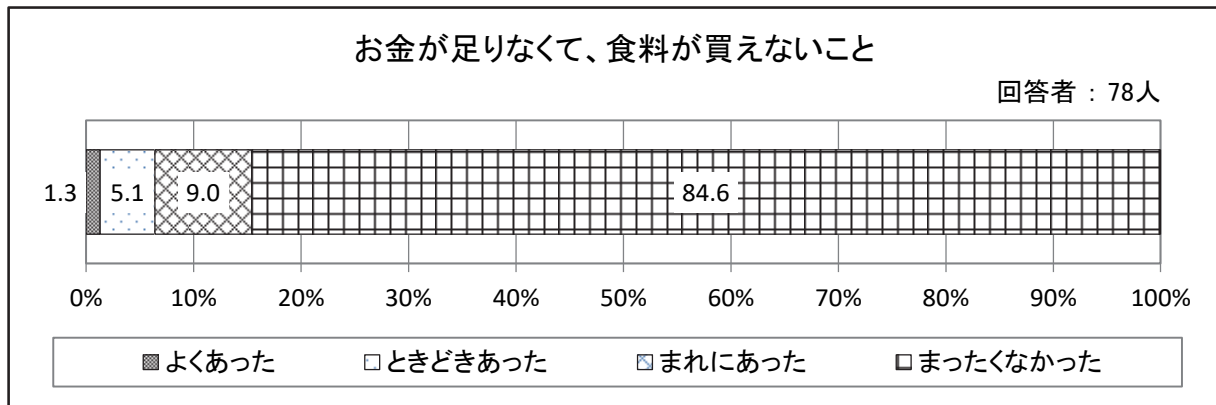


家計が苦しいと感じている人が約5割、苦しい原因は子どもの教育費が約7割

現在の家計の状況については「苦しい」「やや苦しい」を合わせて“家計が苦しいと感じている人”は約5割（54.8%）を占めている。

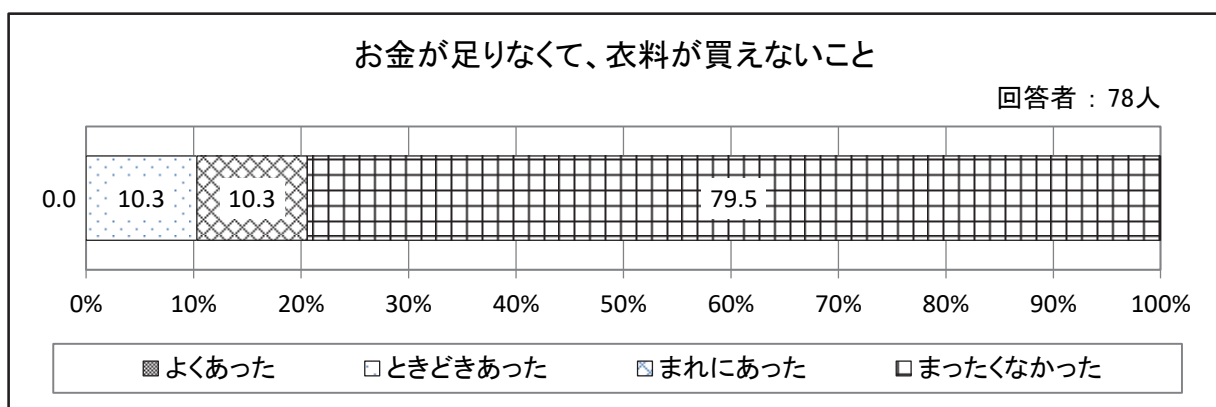
また、苦しい原因については、「子どもの教育費がかかる」が67.5%と最も多く、次いで「食費や日常品等の支出が多い」（60.0%）、「借入金の返済が多い」（20.0%）、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当額が減った(もらえなくなった)」（17.5%）、「給料が少ない(ない)」（15.0%）の順となっている。

(4) 必要な食料が買えなかったことの有無

**お金が足りなくて、食料が買えないことがあった人は約2割**

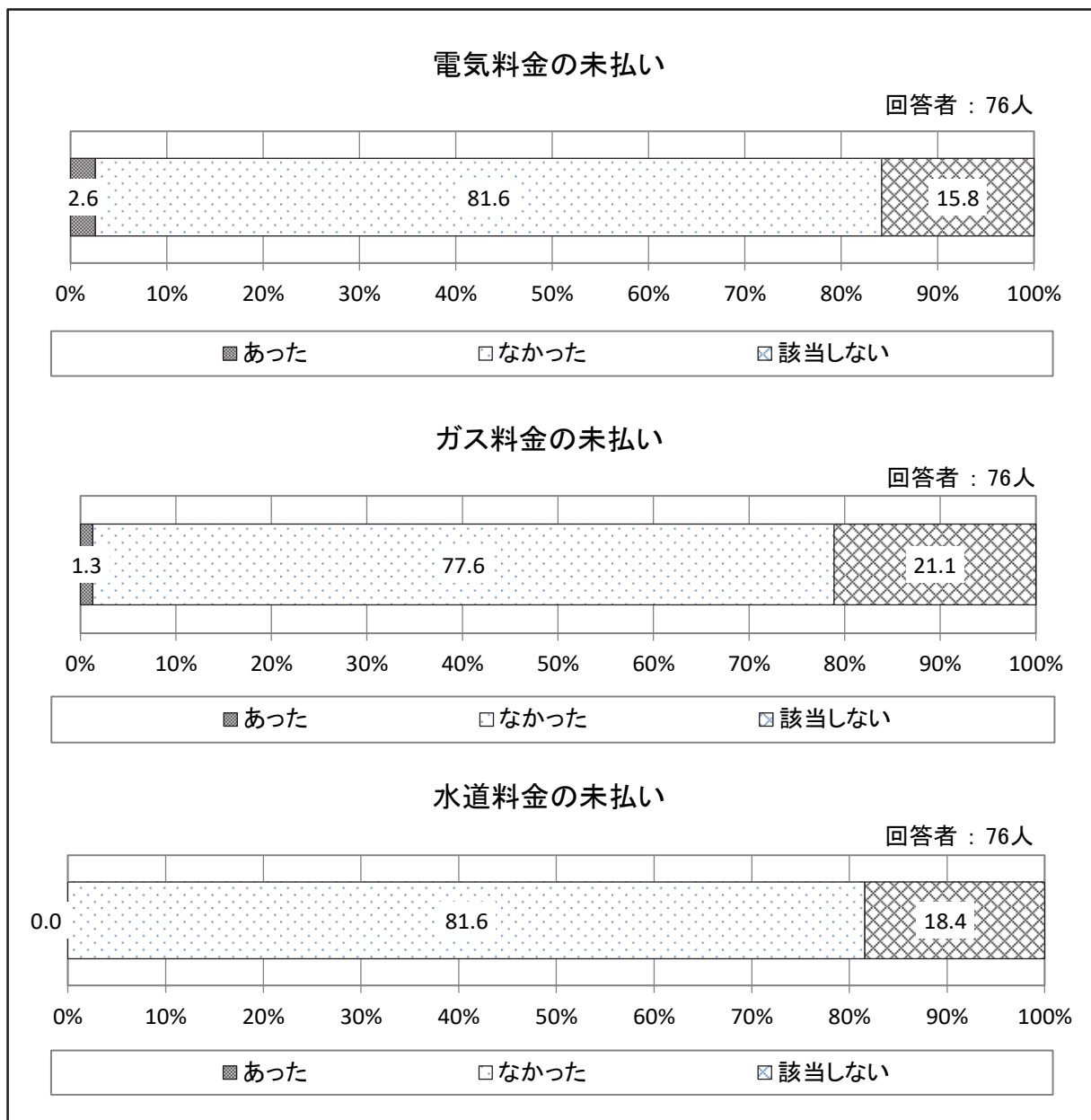
お金が足りなくて、食料が買えないことは「まったくなかった」が84.6%と最も多く、次いで「まれにあった」(9.0%)、「ときどきあった」(5.1%)の順となっている。

(5) 必要な衣料が買えなかったことの有無

**お金が足りなくて、衣料が買えないことがあった人は約2割**

お金が足りなくて、衣料が買えないことは「まったくなかった」が79.5%と最も多く、次いで「まれにあった」と「ときどきあった」がいずれも10.3%となっている。

(6) 公共料金の未払いの有無

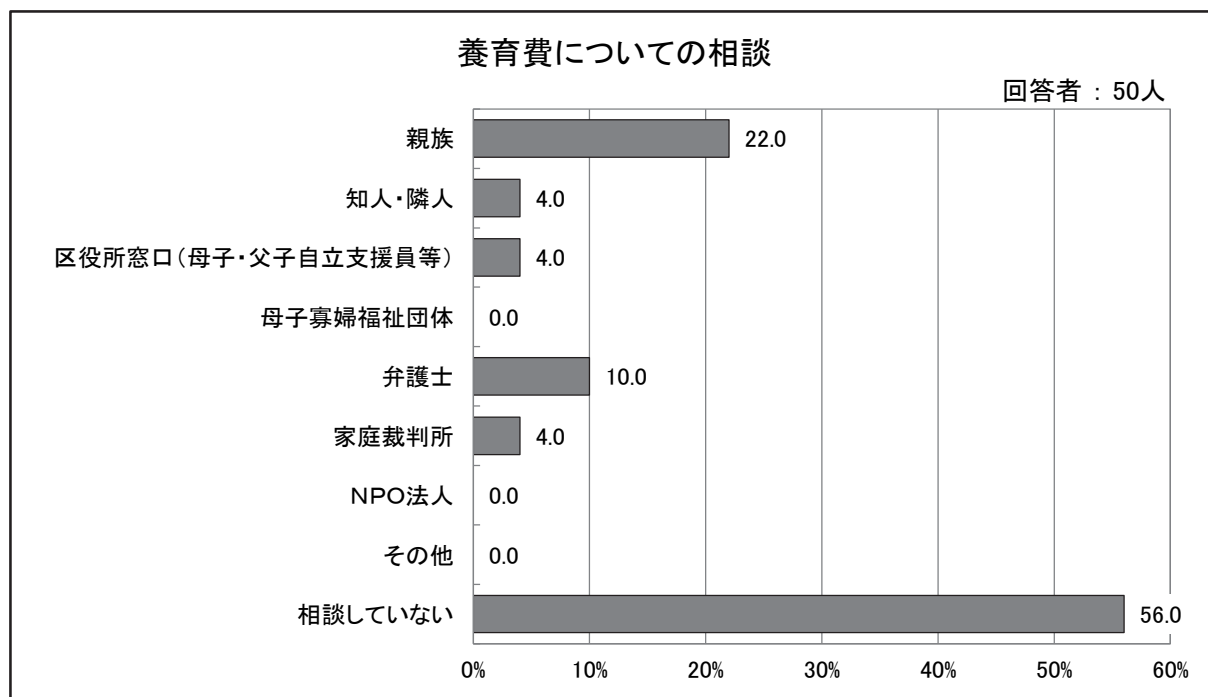


電気・ガス・水道料金の未払いは、いずれもなかったが約8割

電気料金の未払いは「あった」が約2.6%、「なかった」が81.6%となっている。
 ガス料金の未払いは「あった」が約1.3%、「なかった」が77.6%となっている。
 水道料金の未払いは「あった」が約0.0%、「なかった」が81.6%となっている。

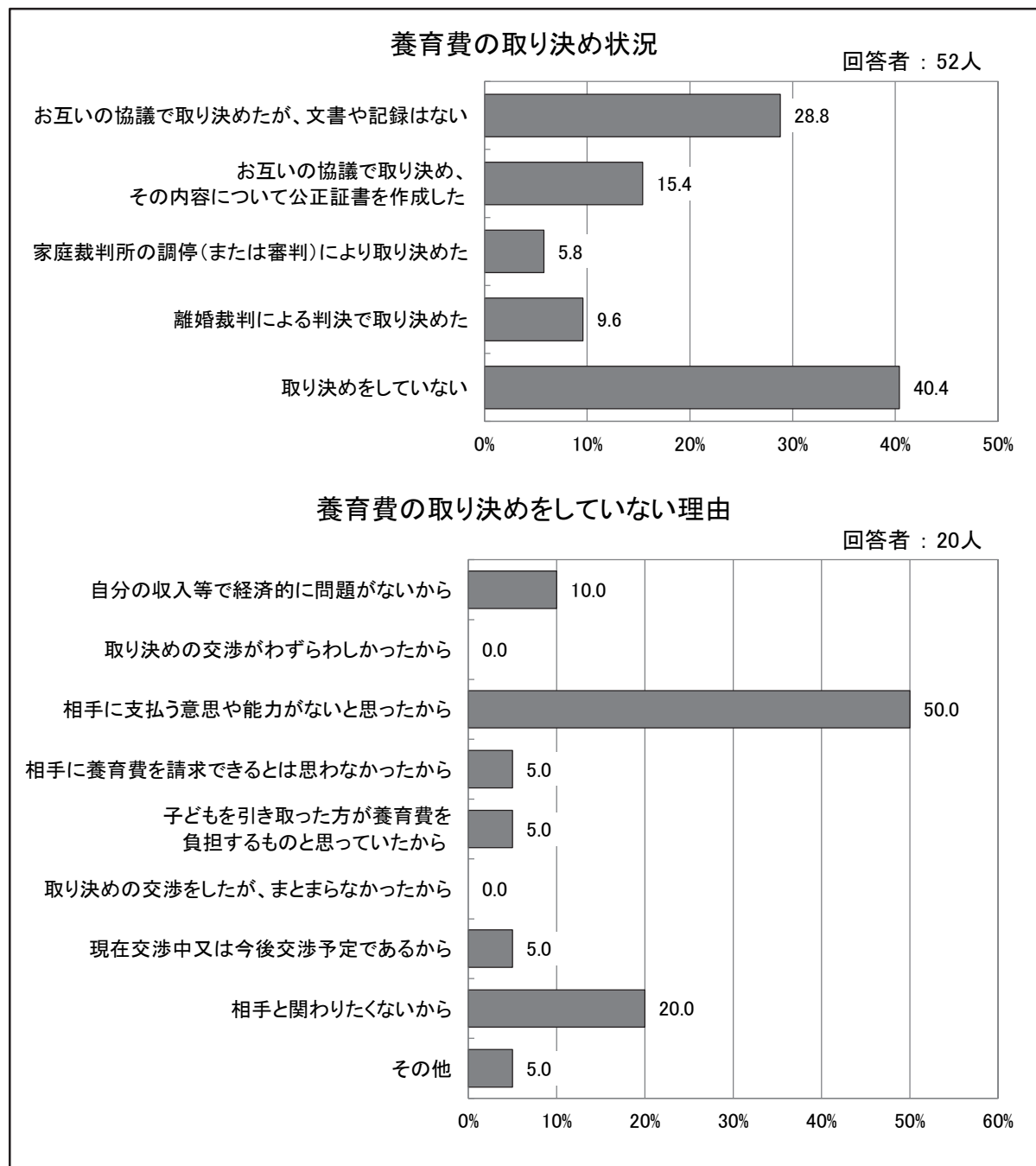
(7) 養育費について

①養育費についての相談

**子どもの養育費について相談している人が約4割、相談先は親族が約2割**

子どもの養育費の相談については「相談していない」が56.0%と最も多くなっている。一方、“相談したことがある人”は約4割（44.0%）を占めており、相談先は「親族」が22.0%と最も多く、次いで「弁護士」（10.0%）、「知人・隣人」、「区役所窓口（母子・父子自立支援員等）」、「家庭裁判所」がいずれも4.0%となっている。

②養育費の取り決め状況



養育費の取り決めをしている人は約6割

取り決めをしなかった理由は、相手に支払う意思や能力がないと思ったからが5割

養育費について、「取り決めた人」は約6割（59.6%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」が28.8%と最も多くなっている。

また、養育費について「取り決めてしていない」（40.4%）の理由として、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が50.0%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」が20.0%となっている。

◆ 前回比較(養育費の取り決め状況)

単位: %

	養育費の取り決め状況						不詳(国の調査のみ)
	取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない	
本調査(令和 5 年) 回答者: 52 人	59.6	28.8	15.4	5.8	9.6	40.4	-
前回調査(平成 30 年) 回答者: 77 人	53.2	24.7	14.3	11.7	2.6	46.8	-
※参考資料 国(令和 3 年) 父子世帯	28.3					69.0	2.7

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

養育費の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めをしている人”は前回調査の 53.2%から今回調査では 59.6%と 6.4 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めをしている人”は 31.3 ポイント高くなっている。

◆ 父子世帯になってからの期間別（養育費の取り決め状況）

単位：％

		調査数	養育費の取り決め状況					
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
期間 父子世帯になってからの	0年～2年未満	3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
	2～4年未満	12	83.3	41.7	41.7	0.0	0.0	16.7
	4年以上	34	55.9	29.4	8.8	2.9	14.7	44.1

父子世帯になってからの期間別では、「0年～2年未満」で「取り決めをしていない」が66.7％となっている。

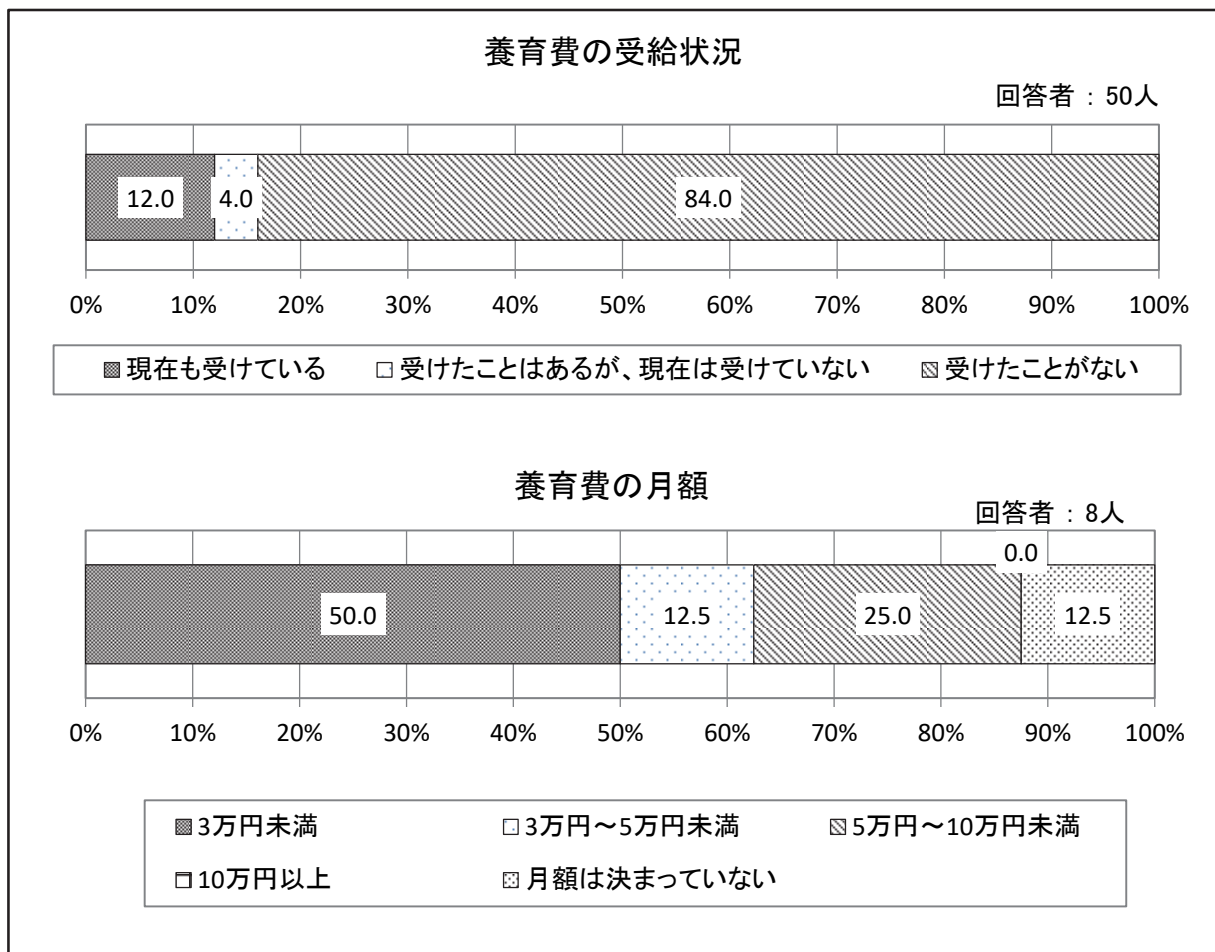
単位：％

※参考資料			養育費の取り決め状況の有無		
			取り決めをしている	取り決めをしていない	不詳
国（令和3年） 年数階級別 父子世帯に なっている	0～2年未満		42.2	54.9	2.9
		2～4年未満	38.3	58.4	3.3
		4年以降	22.3	75.1	2.6
		不詳	16.9	81.2	1.9

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和3年度の調査結果は推計値

③養育費の受給状況



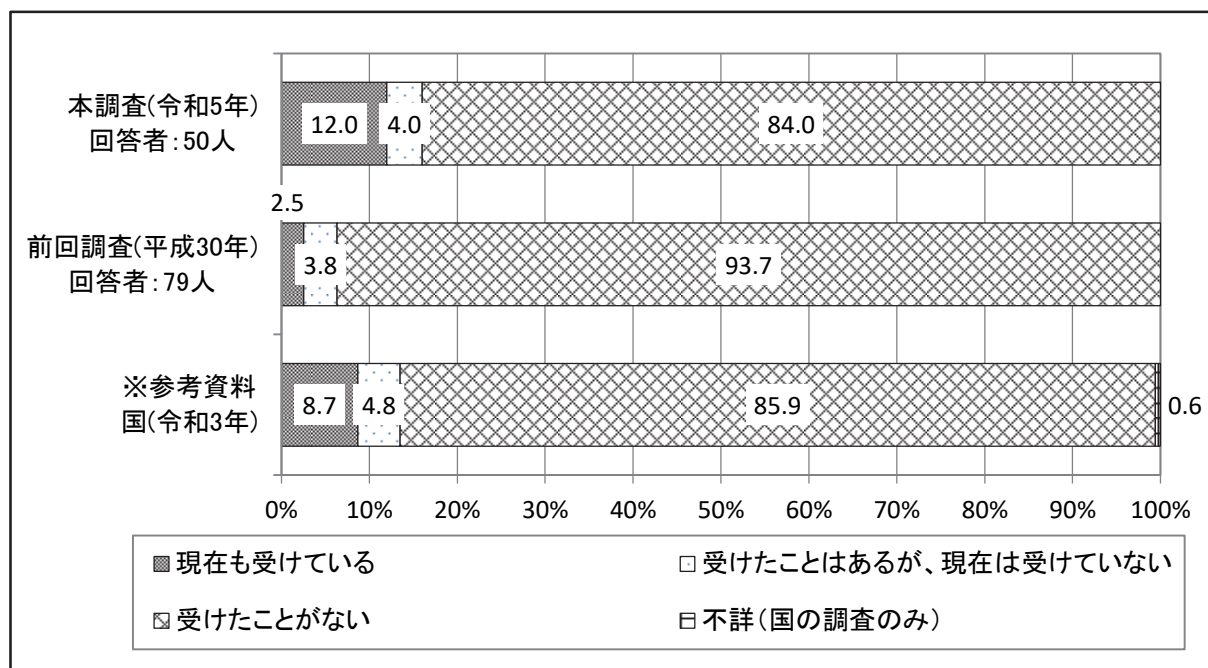
養育費を受けたことがない人は約8割

養育費の月額は、5万円未満が6割

養育費の受給状況については「現在も受けている」人が 12.0%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人が 4.0%、「受けたことがない」人が 84.0%となっている。

養育費を「現在も受けている」、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人の、養育費月額については、「3 万未満」と 50.0%と最も多く、次いで「5 万円～10 万円未満」(25.0%)、となっている。

◆ 前回比較(養育費の受給状況)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和3年度の調査結果は推計値

養育費の受給状況を前回調査とくらべると、「受けたことがない」は前回調査の 93.7%から今回調査では 84.0%と 9.7 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も受けている」は高く、「受けたことがない」は低くなっている。

◆ 養育費の取り決め状況別(養育費の受給状況)

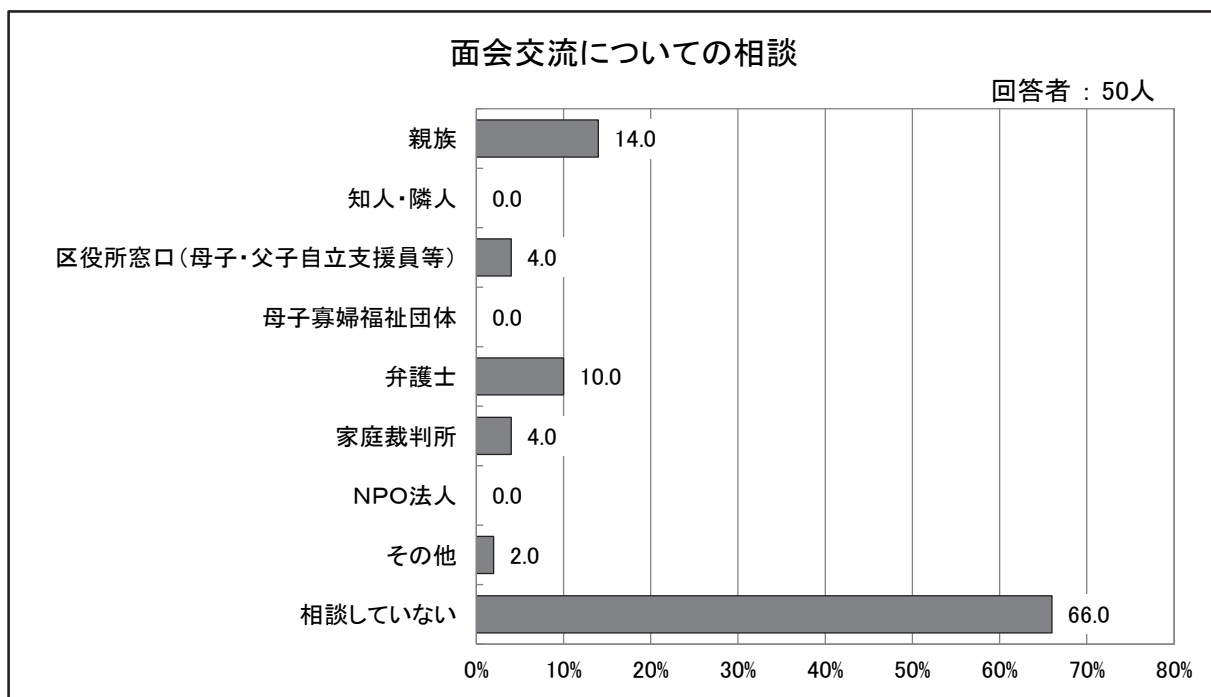
単位: %

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	14	7.1	0.0	92.9
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	8	50.0	0.0	50.0
	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	3	33.3	33.3	33.3
	離婚裁判による判決で取り決めた	5	0.0	20.0	80.0
	取り決めをしていない	20	0.0	0.0	100.0

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」では他とくらべて養育費を「受けたことがない」人が多くなっている。

(8) 面会交流について

①面会交流についての相談

**面会交流について相談している人が約3割、相談先は親族が約1割**

面会交流についての相談については「相談していない」が66.0%と最も多くなっている。一方、“相談したことがある人”は約3割(34.0%)を占めており、相談先は「親族」が14.0%と最も多く、次いで「弁護士」(10.0%)、「区役所窓口(母子・父子自立支援員等)」(4.0%)、「家庭裁判所」(4.0%)の順となっている。

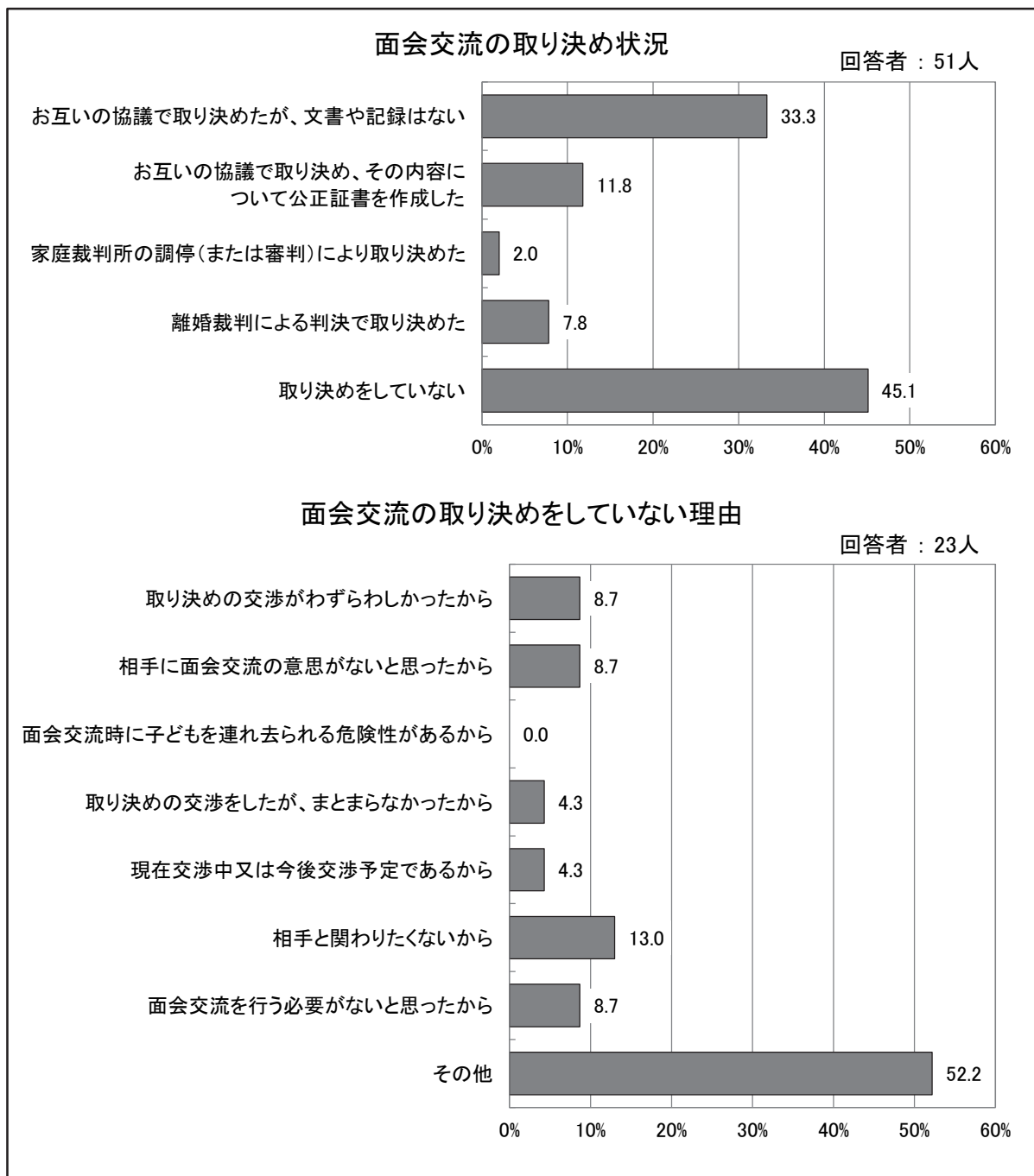
◆ 養育費についての相談別（面会交流についての相談）

単位：％

		調査数	面会交流についての相談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口 （母子・父子自立支援員等）	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
養育費についての相談	親族	11	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6
	知人・隣人	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	区役所窓口 （母子・父子自立支援員等）	2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	母子寡婦福祉団体	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	弁護士	5	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	家庭裁判所	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	NPO法人	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	相談していない	27	11.1	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	0.0	81.5

養育費についての相談別では、「区役所窓口（母子・父子自立支援員等）」「弁護士」「家庭裁判所」では面会交流についての相談も同じ項目が最も多くなっている。また、「親族」「知人・隣人」「相談していない」は「相談していない」が最も多くなっている。

②面会交流の取り決め状況

**面会交流の取り決めをしている人は約5割****取り決めをしなかった理由は、相手と関わりたくないからが約1割**

面会交流について、“取り決めた人”は約5割（54.9%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」が33.3%と最も多くなっている。

また、面会交流について「取り決めてしていない」（45.1%）の理由として、「相手と関わりたくないから」が13.0%と最も多く、次いで「取り決めの交渉がわずらわしかったから」、「相手に面会交流の意思がないと思ったから」と「面会交流を行う必要がないと思ったから」がいずれも8.7%となっている。

◆ 前回比較(面会交流の取り決め状況)

単位：%

	面会交流の取り決め状況						不詳(国の調査のみ)
	取り決めをしている	お互いの協議で取り決め たが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正証書 を作成した	家庭裁判所の調停(または 審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取 り決めた	取り決めをしていない	
本調査(令和 5 年) 回答者: 51 人	54.9	33.3	11.8	2.0	7.8	45.1	—
前回調査(平成 30 年) 回答者: 78 人	52.6	34.6	6.4	10.3	1.3	47.4	—
※参考資料 国(令和 3 年) 父子世帯	31.4					64.8	3.8

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

面会交流の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めをしている人”は前回調査の 52.6%から今回調査では 54.9%と 2.3 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めをしている人”は 23.5 ポイント高くなっている。

◆ 父子世帯になってからの期間別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決め状況					
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めた が、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正証書 を作成した	家庭裁判所の調停（または 審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で 取り決めた	取り決めをしていない
な っ て か ら の 期 間	0 年～2 年未満	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
	2 年～4 年未満	11	90.9	54.5	36.4	0.0	0.0	9.1
	4 年以上	34	50.0	29.4	5.9	2.9	11.8	50.0

父子世帯になってからの期間別では、「0 年～2 年未満」で「面会交流の取り決めをしていない」が 66.7%と多くなっている。

単位：％

※参考資料			面会交流の取り決め状況		
			取り決めをしている	取り決めをしていない	不 詳
国 (令和3年)	年 数 階 級 別	0～2 年未満	34.9	60.5	4.7
		2～4 年未満	32.7	62.3	5.0
		4 年以降	30.3	66.9	2.8
		不詳	28.9	65.4	5.7

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 養育費の取り決め状況別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決め状況				
			お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない	15	86.7	0.0	0.0	0.0	13.3
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	8	12.5	75.0	0.0	0.0	12.5
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	3	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
	離婚裁判による判決で取り決めた	5	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0
	取り決めをしていない	20	10.0	0.0	0.0	0.0	90.0

養育費の取り決め状況別では、「家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた」では面会交流について「取り決めをしていない」が多くなっている。

また、養育費について「取り決めをしていない」場合、面会交流についても「取り決めをしていない」が9割（90.0％）となっている。

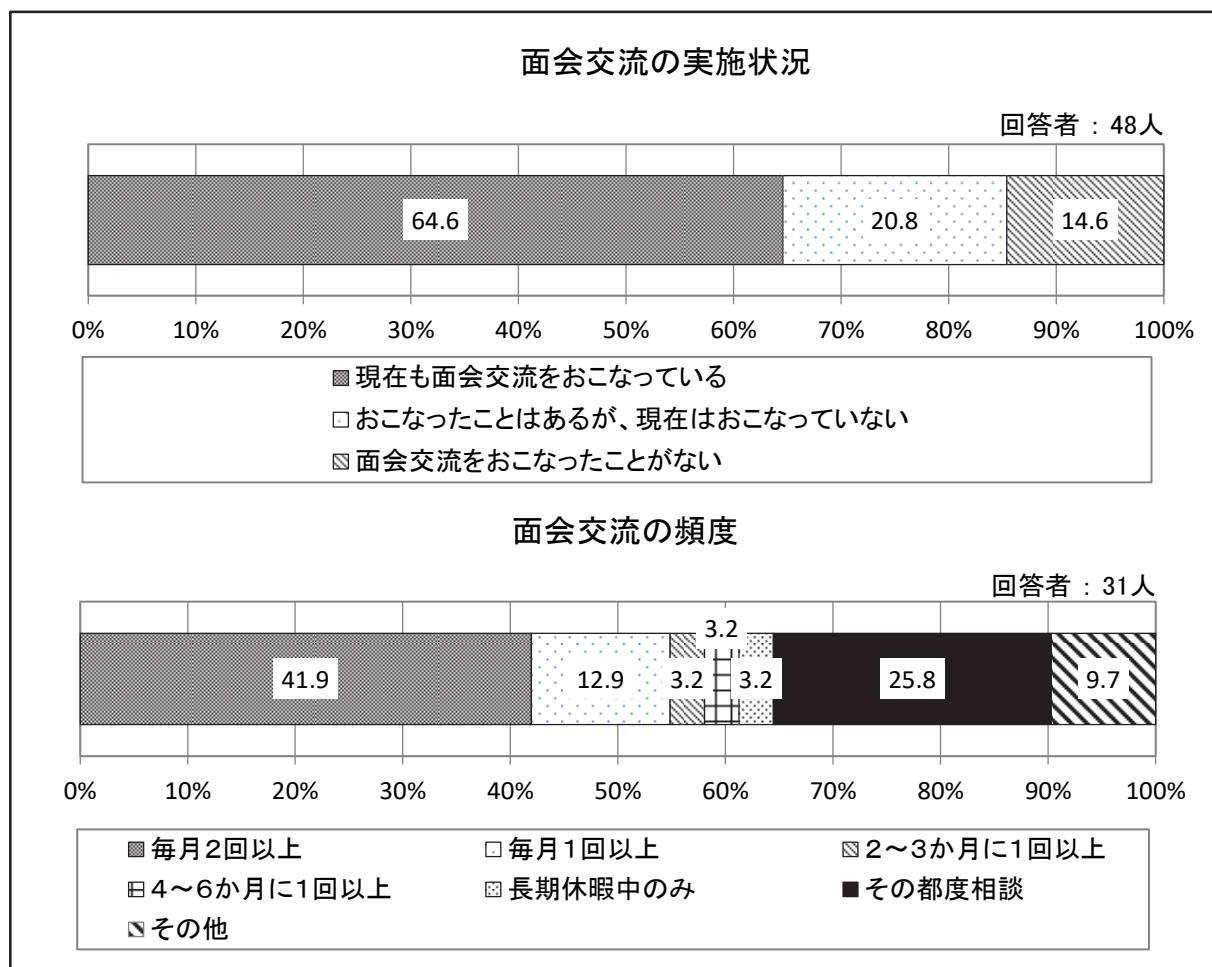
◆ 養育費の取り決めをしていない理由別（面会交流の取り決めをしていない理由）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決めをしていない理由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
養育費の取り決めをしていない理由	自分の収入等で経済的に問題がないから	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	取り決めの交渉がわずらわしかったから	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	相手に支払う意思や能力がないと思ったから	8	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	37.5
	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	相手と関わりたくないから	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
	その他	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

養育費の取り決めをしていない理由別では、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」で面会交流の取り決めをしていない理由について「面会交流を行う必要がないと思ったから」が多く、「相手と関わりたくないから」で面会交流の取り決めをしていない理由について「相手と関わりたくないから」が多くなっている。

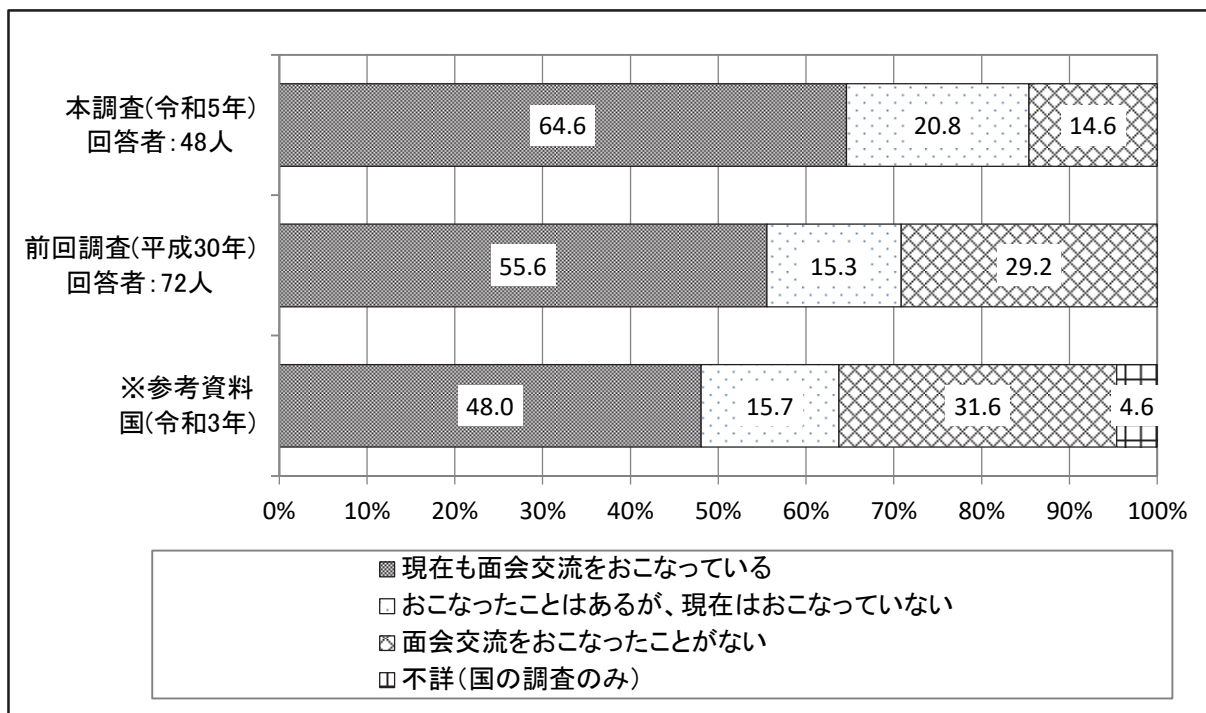
③面会交流の実施状況



現在も面会交流をおこなっている人が約6割

面会交流の実施状況について「現在も面会交流をおこなっている」は約6割（64.6%）となっており、交流の頻度は「毎月2回以上」が41.9%と最も多く、次いで「その都度相談」（25.8%）、「毎月1回以上」（12.9%）となっている。

◆ 前回比較(面会交流の実施状況)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

面会交流の実施状況を前回調査とくらべると、「面会交流をおこなったことがない」は前回調査の 29.2%から今回調査では 14.6%と 14.6 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も面会交流をおこなっている」は高く、「面会交流をおこなったことがない」は低くなっている。

◆ 面会交流の取り決め状況別（面会交流の実施状況）

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
面会交流の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	16	68.8	25.0	6.3
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	6	83.3	0.0	16.7
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	1	100.0	0.0	0.0
	離婚裁判による判決で取り決めた	4	50.0	50.0	0.0
	取り決めをしていない	20	55.0	20.0	25.0

面会交流の取り決め状況別では、「取り決めをしていない」では「面会交流をおこなったことがない」人が「取り決めをしている」人に比べ、多くなっている。

◆ 父子世帯になってからの期間別（面会交流の実施状況）

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
父子世帯になってからの期間	2年未満	3	100.0	0.0	0.0
	2年～4年未満	12	83.3	0.0	16.7
	4年以上	32	53.1	31.3	15.6

父子世帯になってからの期間別では、年数が上がるにつれ、「現在も面会交流をおこなっている」が少なくなっている。

単位：％

※参考資料			面会交流の実施状況			
			現在もおこなっている	過去におこなったことがある	おこなったことがない	不詳
国（令和3年）	父子世帯になってからの年齢階級別	0～2年未満	22.0	8.7	15.0	18.2
		2～4年未満	22.5	16.1	13.2	18.5
		4年以降	47.1	60.5	65.8	50.5
		不詳	8.3	14.7	6.0	12.8

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 養育費の受給状況別（面会交流の実施状況）

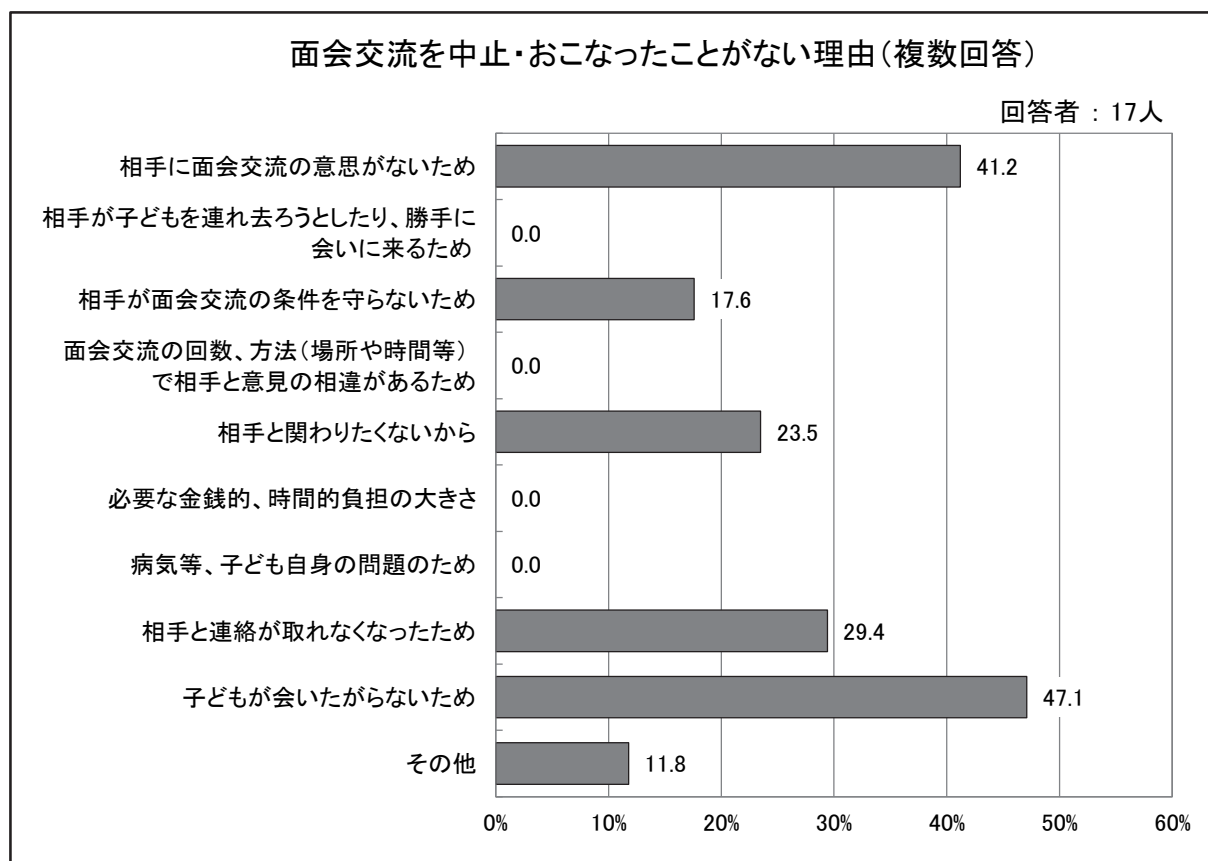
単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
養育費の受給状況	現在も受けている	6	100.0	0.0	0.0
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	50.0	50.0	0.0
	受けたことがない	39	61.5	23.1	15.4

面会交流の実施状況について養育費の受給状況別にみると、養育費を「現在も受けている」と回答をした人は、「現在も面会交流をおこなっている」となっている。

また、養育費を「受けたことがない」と回答をした人は、「現在も面会交流をおこなっている」が約6割（61.5％）となっている。

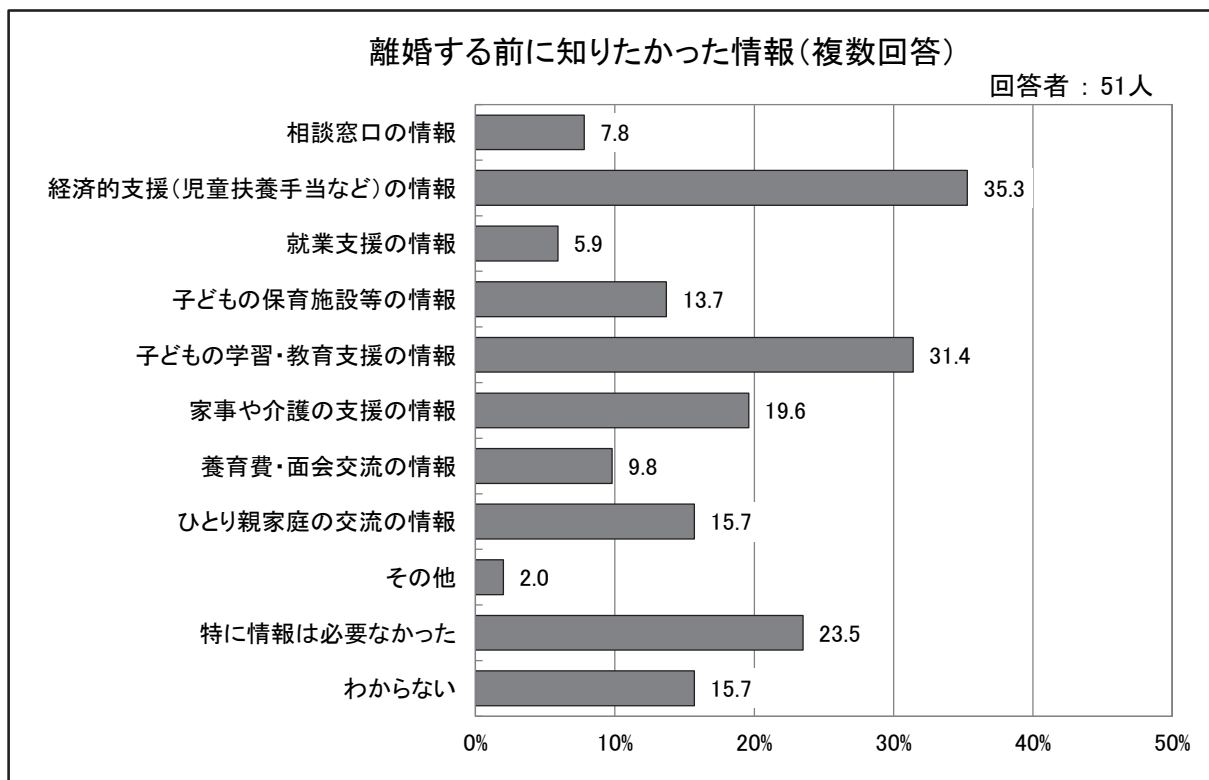
④面会交流を中止・おこなったことがない理由



面会交流を中止・おこなっていない理由は、子どもが会いたがらないが約5割

面会交流を中止・おこなっていない理由について「子どもが会いたがらないため」が47.1%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないため」（41.2%）、「相手と連絡が取れなくなったため」（29.4%）、「相手に関わりたくないから」（23.5%）、「相手が面会交流の条件を守らないため」（17.6%）の順となっている。

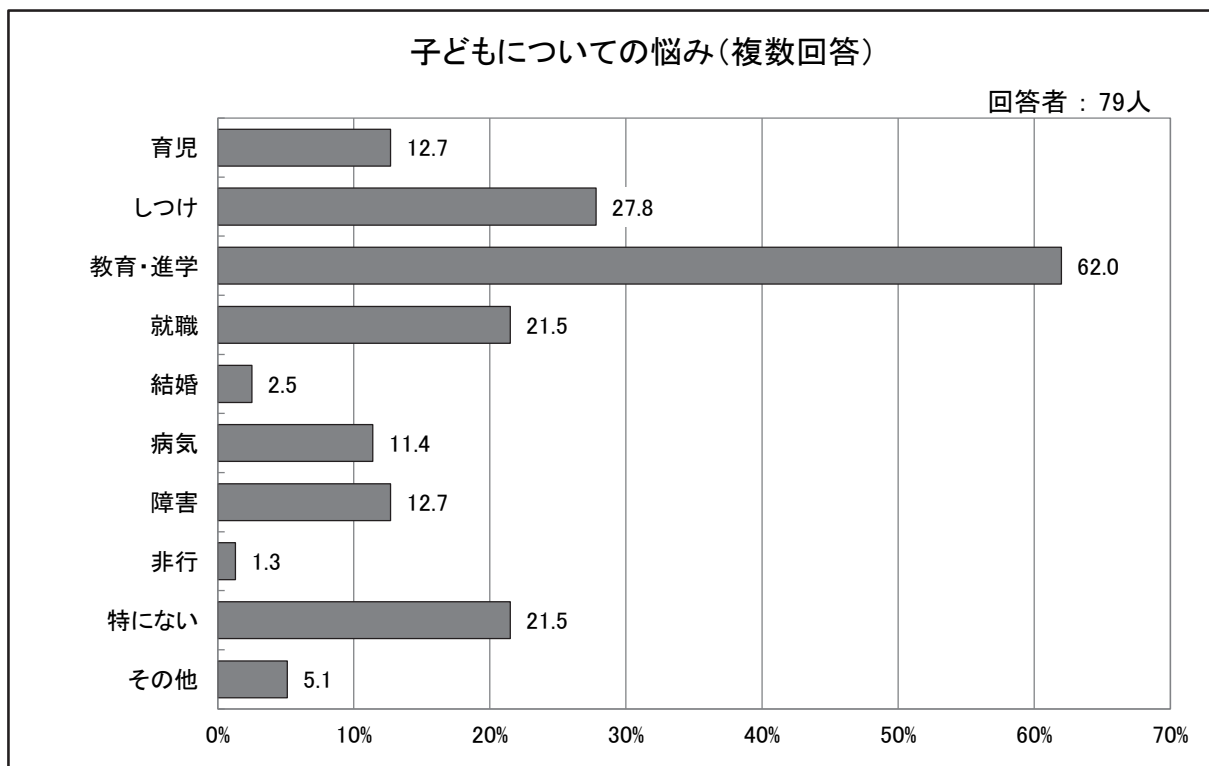
(9) 離婚する前に知りたかった情報

**離婚する前に知りたかった情報は、経済的支援(児童扶養手当など)の情報が約4割**

離婚する前に知りたかった情報があった人は、全体の約8割(76.5%)を占めており、知りたかった情報の内容は「経済的支援(児童扶養手当など)の情報」が35.3%と最も多く、次いで「子どもの学習・教育支援の情報」(31.4%)、「家事や介護の支援の情報」(19.6%)の順となっている。

6 子どもの教育等について

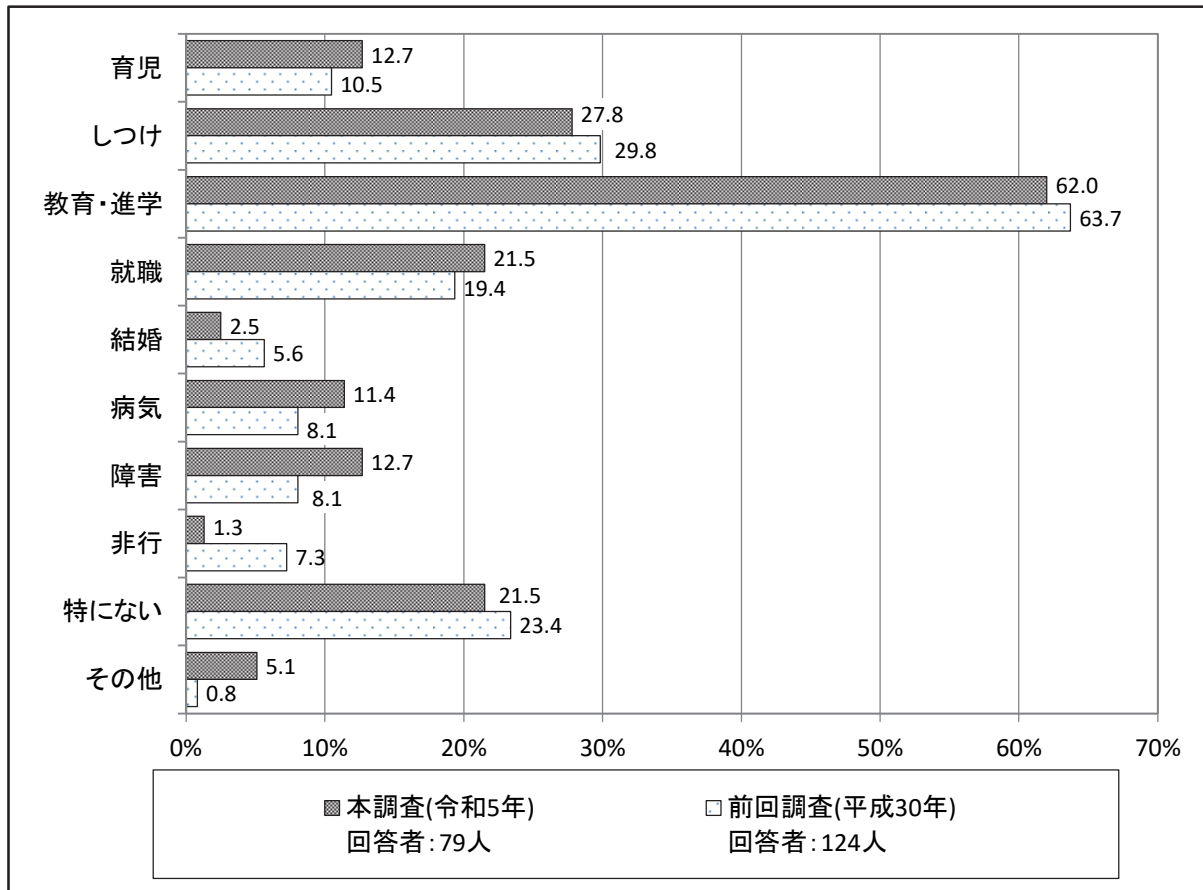
(1) 子どもについての悩み



子どもについて悩みがある人は約8割、悩みの内容は教育・進学が約6割

子どもについて悩みがある人は、全体の約8割（78.5％）を占めており、悩みの内容は「教育・進学」が62.0％と最も多く、次いで「しつけ」（27.8％）、「就職」（21.5％）、「育児」（12.7％）、「障害」（12.7％）の順となっている。

◆ 前回比較(子どもについての悩み)



子どもに対する悩みについて前回調査とくらべると、悩みの内容についてはいずれも「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。

また、「非行」は前回調査の 7.3%から今回調査では 1.3%と 6.0 ポイント減少している。

単位: %

※参考資料	子どもについての悩み(最もあてはまるもの)									
	しつけ	教育・進学	就職	結婚問題	健康	障害	非行・交友関係	食事・栄養	衣服・身のまわり	その他
国(令和3年)父子世帯	8.9	57.5	7.8	1.2	5.2	5.2	1.5	6.9	1.9	3.8
0歳～4歳	29.2	40.7	0.0	0.0	5.4	0.0	0.0	24.7	0.0	0.0
5歳～9歳	13.1	53.2	0.0	1.1	6.2	7.9	2.1	10.3	3.4	2.6
10歳～14歳	9.1	62.2	1.4	0.8	6.1	6.6	1.5	7.2	2.1	3.1
15歳以上	5.9	56.4	16.6	1.7	4.2	3.2	1.3	4.3	1.3	5.0

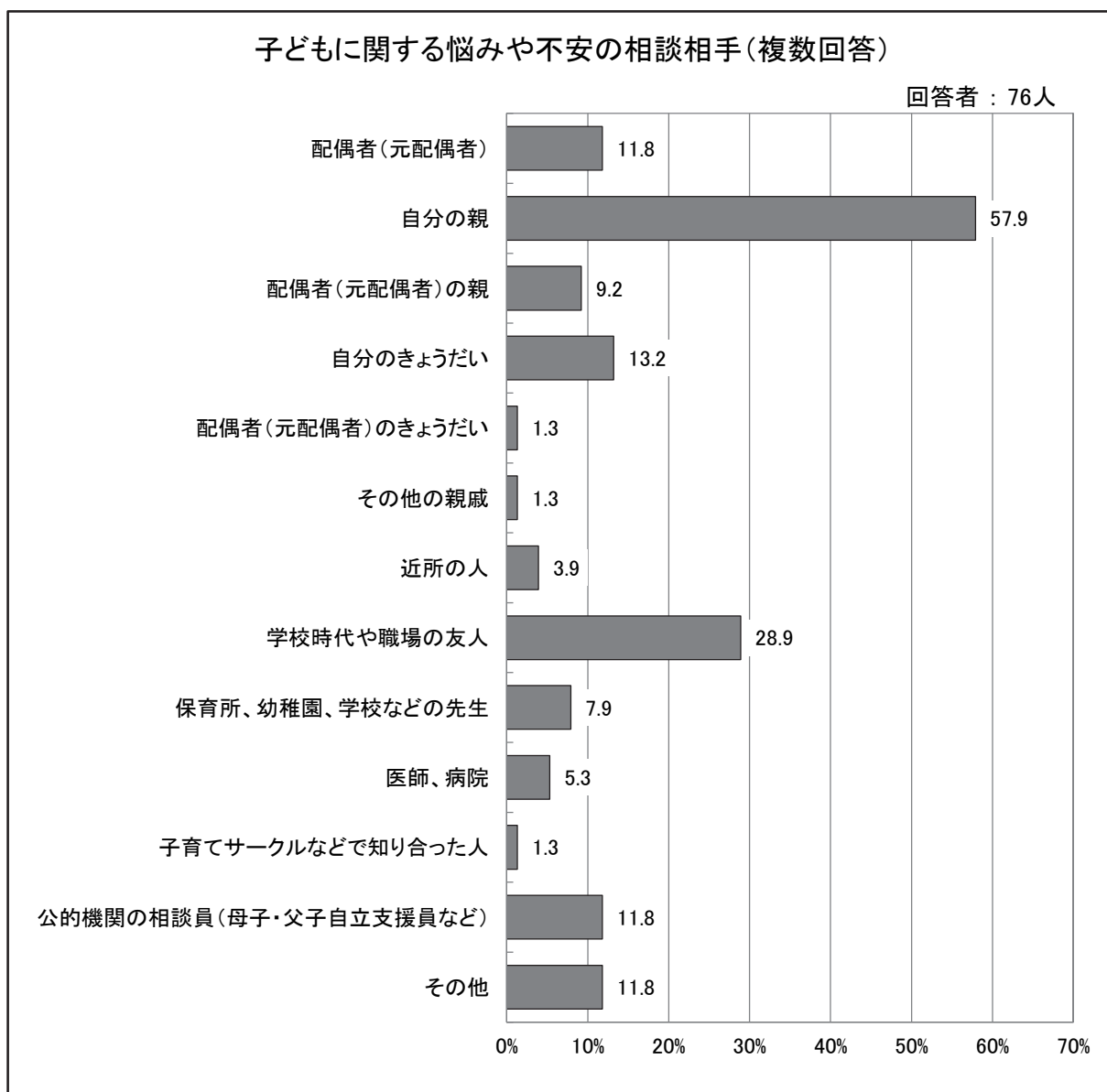
※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※「特に悩みはない」と不詳を除いた割合

※本市の調査においては3つまで選択可であるが、国の調査は複数選択不可のため、単純に比較することはできない。

※令和3年度の調査結果は推計値

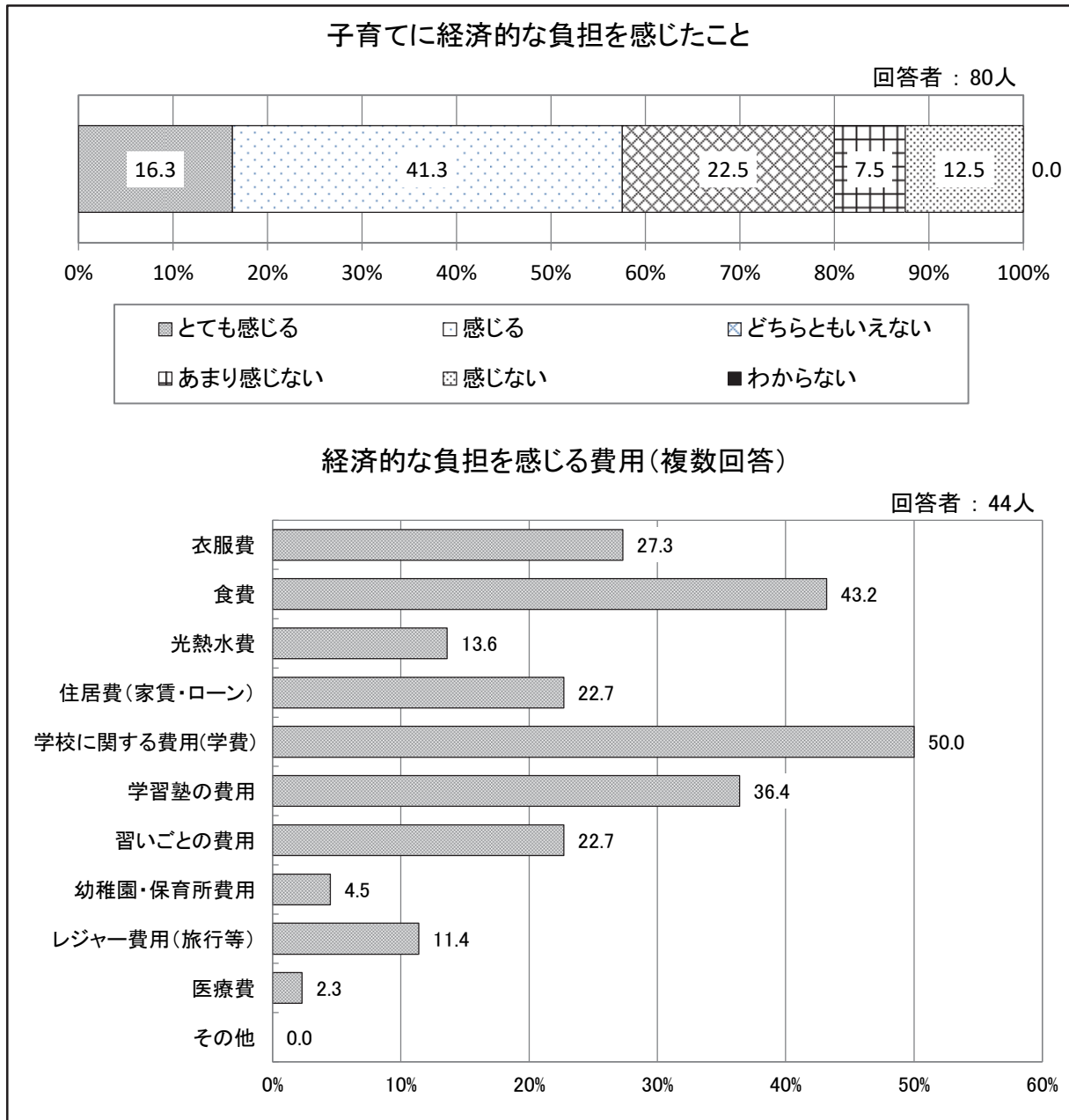
(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手



子どもに関する悩みや不安の相談相手は、自分の親が約6割

子どもに関する悩みや不安の相談相手は「自分の親」が57.9%と最も多く、次いで「学校時代や職場の友人」(28.9%)、「自分のきょうだい」(13.2%)の順となっている。

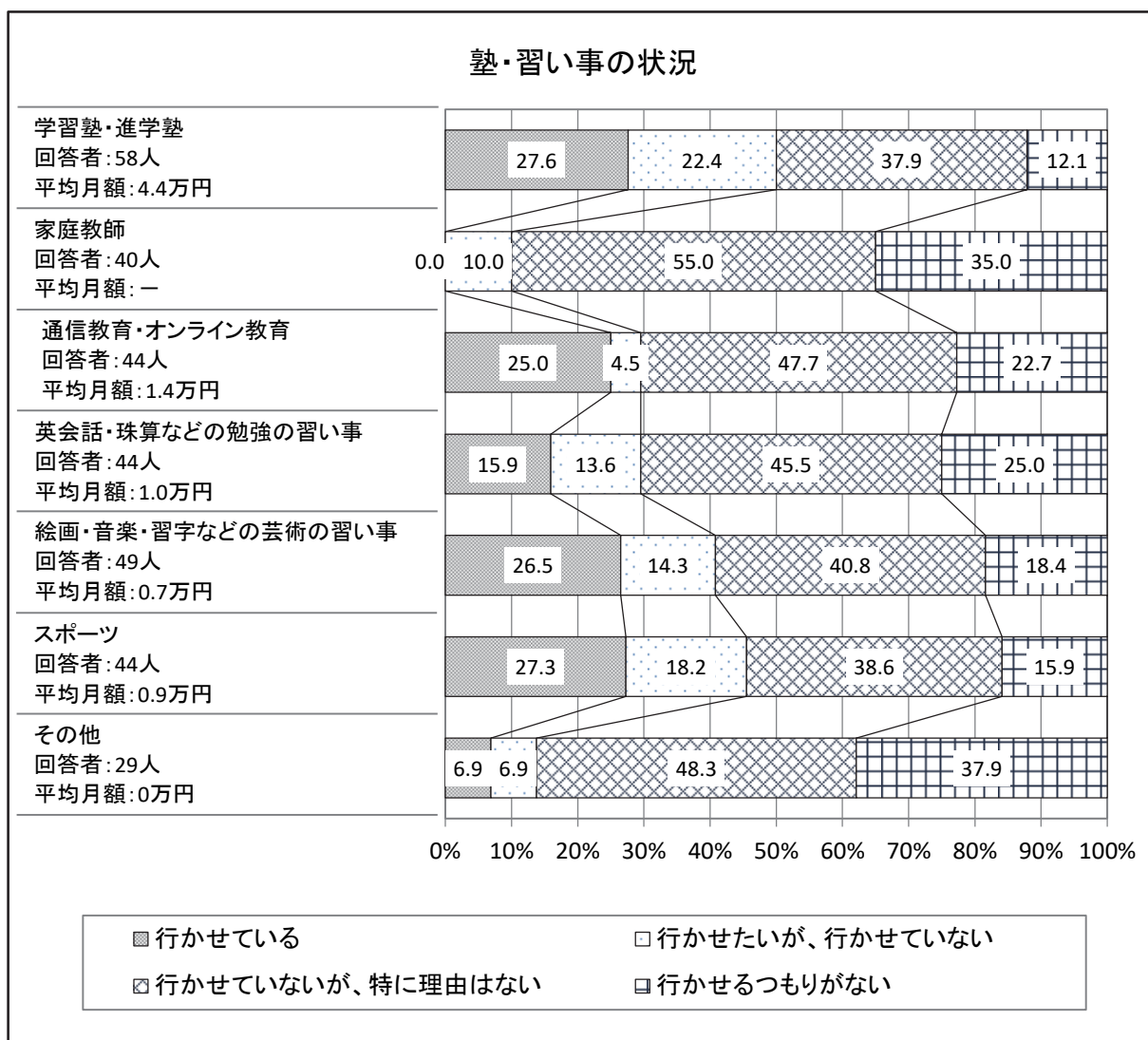
(3) 経済的負担



子育てに経済的な負担を感じている人は約6割
経済的な負担を感じる費用は、学校に関する費用が5割

子育てに経済的な負担を感じている人は、全体の約6割（57.6%）を占めており、負担を感じている費用は「学校に関する費用（学費）」が50.0%と最も多く、次いで「食費」（43.2%）、「学習塾の費用」（36.4%）、「衣服費」（27.3%）の順となっている。

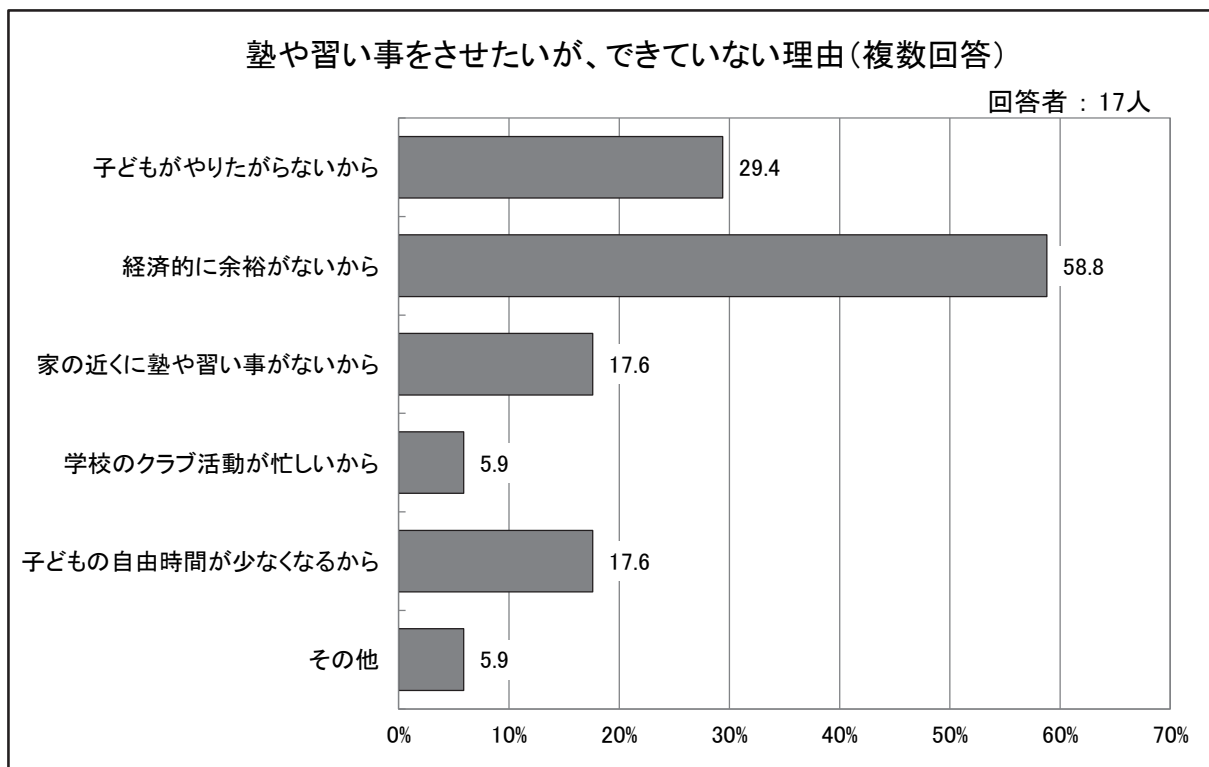
(4) 塾・習い事の状況



学習塾・進学塾に通っている子どもが約3割

塾・習い事の状況について「行かせている」は、「学習塾・進学塾」が27.6%と最も多く、次いで「スポーツ」(27.3%)、「絵画・音楽・習字などの芸術の習い事」(26.5%)、「通信教育・オンライン教育」(25.0%)の順になっている。

(5) 塾や習い事をさせたいが、できていない理由

**塾や習い事をさせたいが、できていない理由は、経済的に余裕がないが約6割**

塾に行かせたい、習い事をさせたいが、できていない理由は「経済的に余裕がないから」が58.8%と最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」が29.4%となっている。

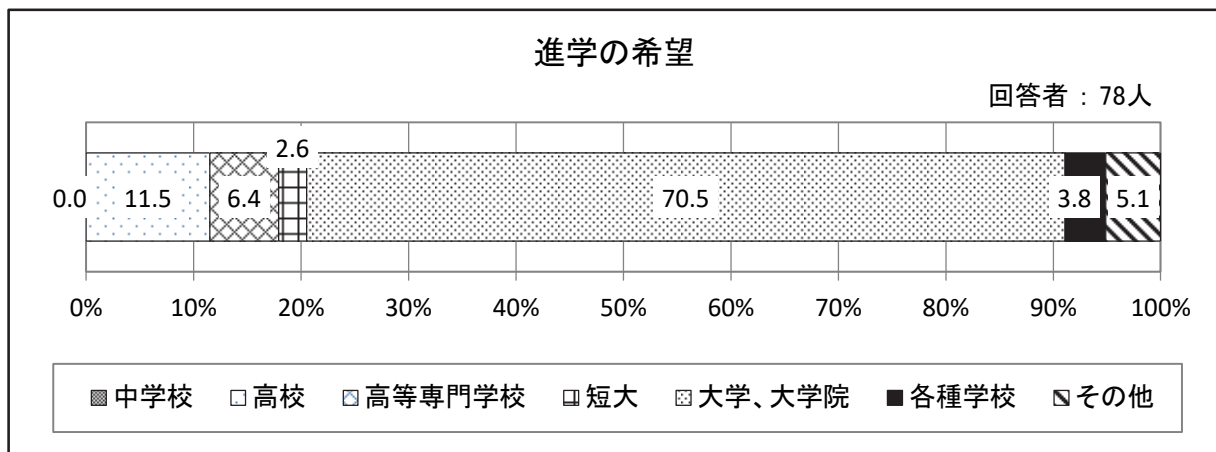
◆ 塾や習い事をさせたいが、できていない理由 習い事別

単位：%

		調査数	塾や習い事をさせたいが、できていない理由（複数回答）					
			子どもがやりたがらないから	経済的に余裕がないから	家の近くに塾や習い事がないから	学校のクラブ活動が忙しいから	子どもの自由時間が少なくなるから	その他
塾や習い事をさせたいが、できていない	学習塾・進学塾	13	38.5	61.5	15.4	7.7	23.1	0.0
	家庭教師	4	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	通信教育	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	英会話・珠算などの勉強の習い事	6	0.0	100.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	7	28.6	71.4	14.3	0.0	28.6	0.0
	スポーツ	8	25.0	62.5	12.5	0.0	25.0	12.5
	その他	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

塾や習い事をさせたいが、できていない理由を習い事別にみると、すべての塾や習い事で、「経済的に余裕がないから」が最も多くなっている。

(6) 進学希望



子どもの進学希望は、大学・大学院が約7割

子どもの進学をどこまで希望しているかについて、「大学、大学院」が70.5%と最も多く、次いで「高校」が11.5%となっている。

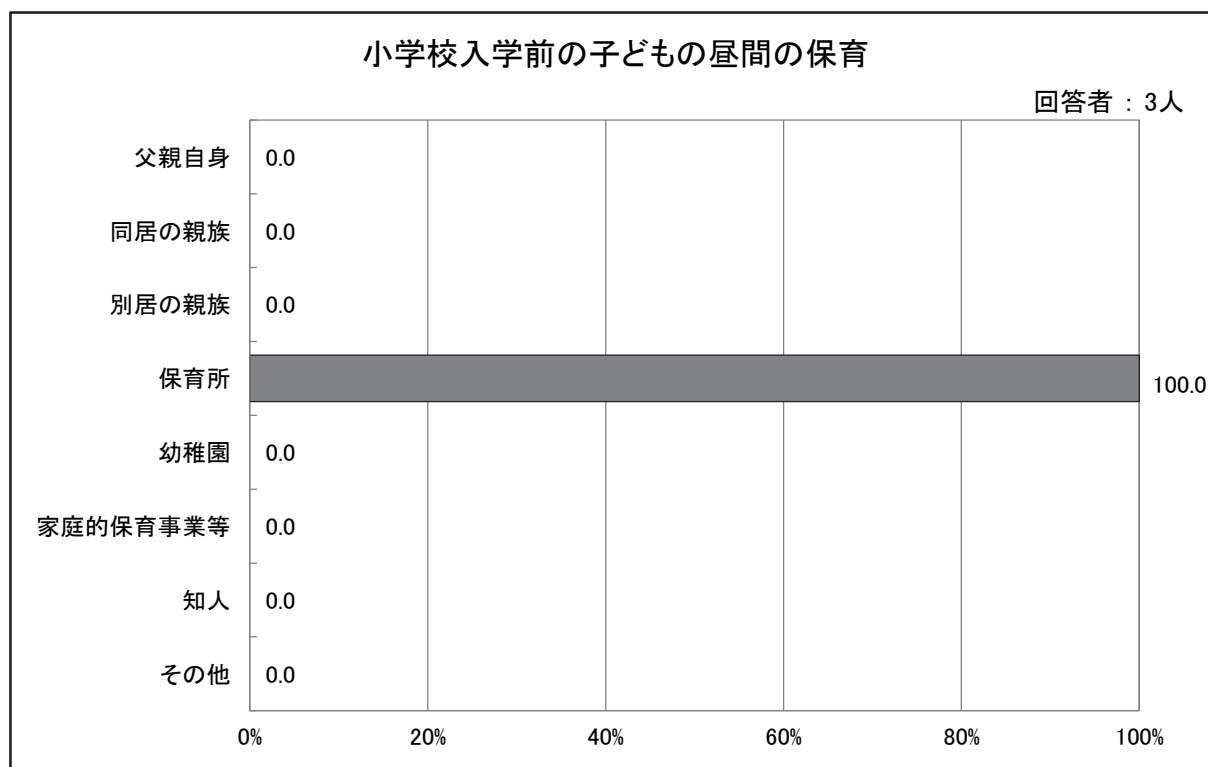
◆ 前回比較(進学希望)

単位：%

	進学の希望						
	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	各種学校	その他
本調査(令和5年) 回答者:78人	0.0	11.5	6.4	2.6	70.5	3.8	5.1
前回調査(平成30年) 回答者:119人	0.0	24.4	2.5	0.0	61.3	2.5	9.2

子どもの進学希望について、前回調査とくらべると、「高校」は前回調査の24.4%から今回調査では11.5%と12.9ポイント減少しており、「大学、大学院」は前回調査の61.3%から今回調査では70.5%と9.2ポイント増加している。

(7) 小学校入学前の子どもの昼間の保育

**小学校入学前の子どもの昼間の保育は保育所を利用している人が10割**

小学校入学前の子どもの昼間の保育は「保育所」が 100.0%となっている。

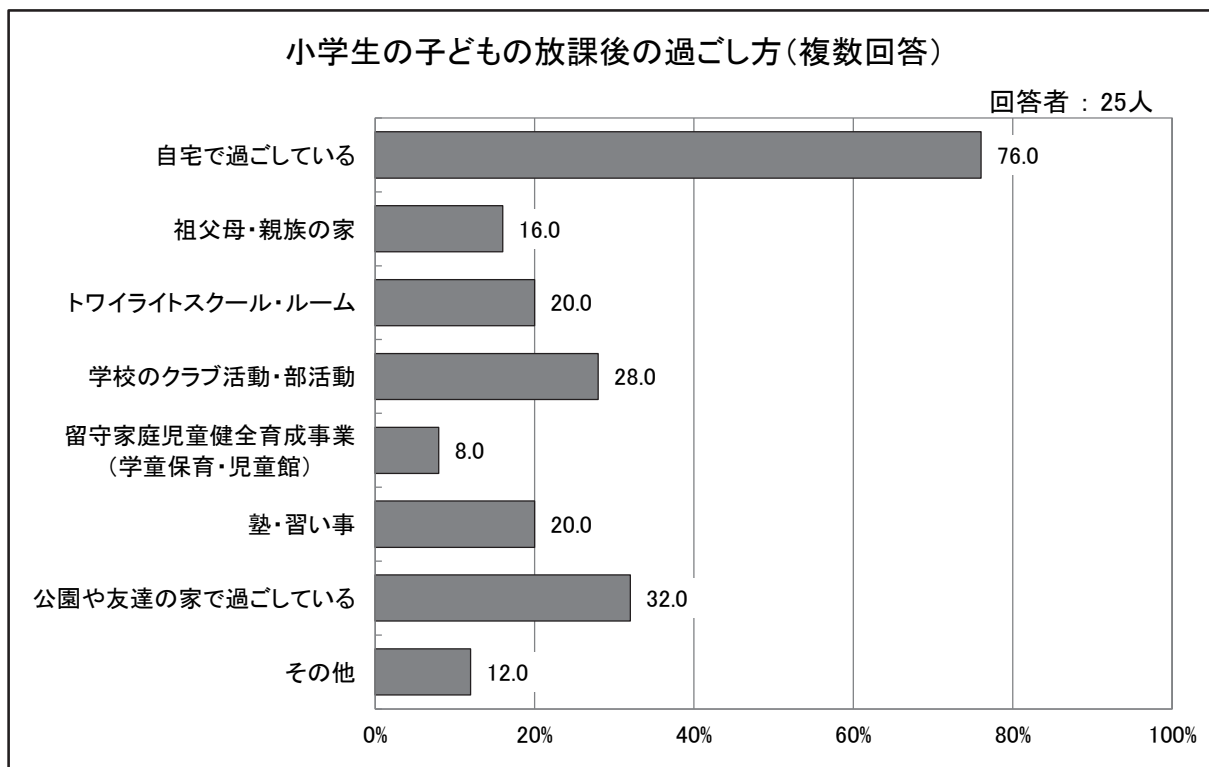
◆ 前回比較(小学校入学前の子どもの昼間の保育)

単位：%

	小学校入学前の子どもの昼間の保育							
	父親自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	家庭的保育事業等	知人	その他
本調査(令和5年) 回答者:3人	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
前回調査(平成30年) 回答者:10人	10.0	0.0	0.0	80.0	10.0	0.0	0.0	0.0

小学校入学前の子どもの昼間の保育を前回調査とくらべると、「保育所」は前回調査の 80.0% から今回調査では 100.0%と 20.0 ポイント増加している。

(8) 小学生の子どもの放課後の過ごし方



放課後を自宅で過ごしている小学生は約8割

小学生の放課後の過ごし方をみると、「自宅で過ごしている」が 76.0%と最も多く、次いで「公園や友達の家で過ごしている」(32.0%)、「学校のクラブ活動・部活動」(28.0%)、「トワイライトスクール・ルーム」(20.0%)、「塾・習い事」(20.0%)の順となっている。

◆ 前回比較(小学生の子どもの放課後の過ごし方)

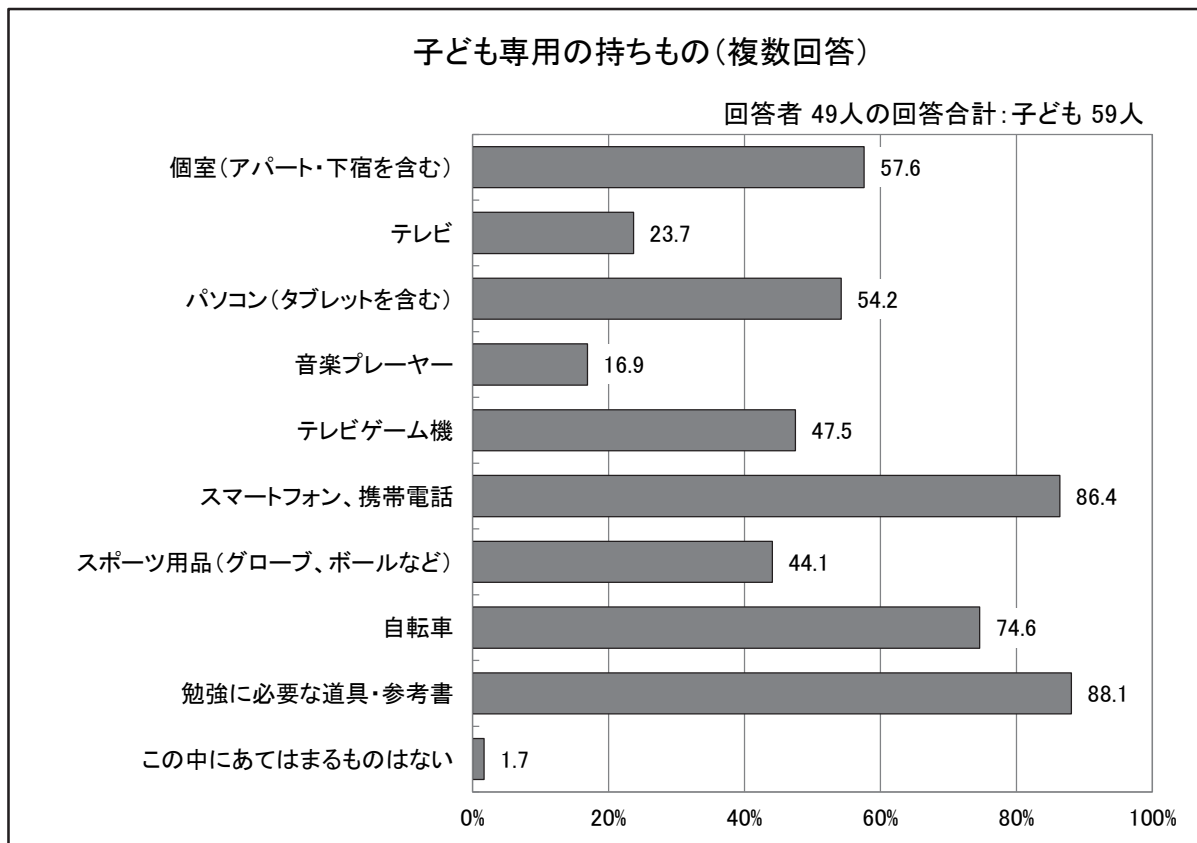
単位: %

	小学生の子どもの放課後の過ごし方（複数回答）							
	自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール・ルーム	学校のクラブ活動	留守家庭児童健全育成事業 (学童保育・児童館)	塾・習い事	公園や友達の家で過ごしている	その他
本調査(令和 5 年) 回答者:25 人	76.0	16.0	20.0	28.0	8.0	20.0	32.0	12.0
前回調査(平成 30 年) 回答者:26 人	65.4	11.5	23.1	26.9	3.8	19.2	42.3	3.8

小学生の子どもの放課後の過ごし方について前回調査とくらべると、「自宅で過ごしている」は前回調査の 65.4%から今回調査では 76.0%と 10.6 ポイント、「祖父母・親族の家」は前回調査の 11.5%から今回調査では 16.0%と 4.5 ポイント、「留守家庭児童健全育成事業（学童保育・児童館）」は前回調査の 3.8%から今回調査では 8.0%と 4.2 ポイント増加している。

また、「トワイライトスクール・ルーム」は前回調査の 23.1%から今回調査では 20.0%と 3.1 ポイント、「公園や友達の家で過ごしている」は前回調査の 42.3%から今回調査では 32.0%と 10.3 ポイント減少している。

(9) 子ども専用の持ちもの

**子ども専用の持ちものは、勉強に必要な道具・参考書が約9割**

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものは「勉強に必要な道具・参考書」が88.1%と最も多く、次いで「スマートフォン、携帯電話」(86.4%)、「自転車」(74.6%)の順となっている。

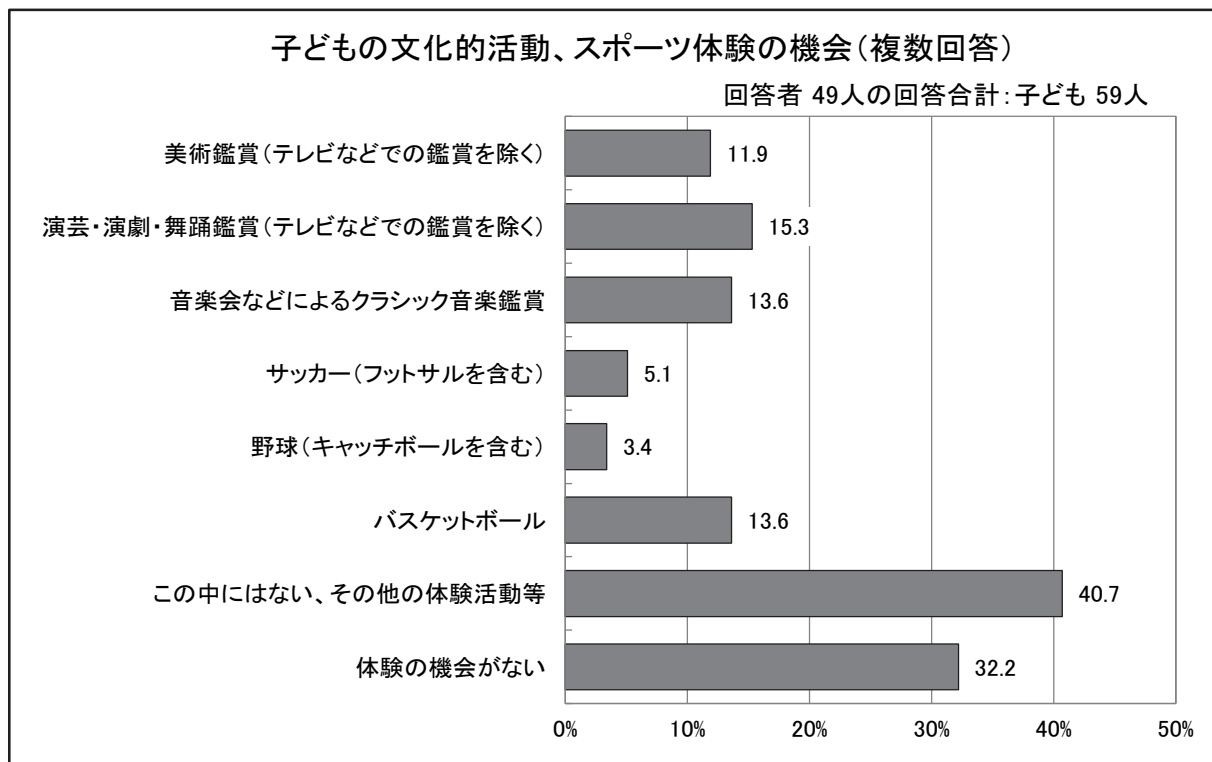
◆ 子どもの年齢別（子ども専用の持ちもの）

単位：％

		調査数	子ども専用の持ちもの（複数回答）									
			個室（アパート・下宿を含む）	テレビ	パソコン（タブレットを含む）	音楽プレーヤー	テレビゲーム機	スマートフォン・携帯電話	スポーツ用品（グローブ、ボールなど）	自転車	勉強に必要な道具・参考書	この中にあるはまるものはない
子どもの年齢	10～12 歳	10	40.0	30.0	60.0	0.0	40.0	60.0	40.0	50.0	80.0	10.0
	13～15 歳	23	60.9	13.0	52.2	30.4	52.2	87.0	47.8	87.0	100.0	0.0
	16～18 歳	26	61.5	30.8	53.8	11.5	46.2	96.2	42.3	73.1	80.8	0.0

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものを子どもの年齢別でみると、特に「スマートフォン、携帯電話」は年齢が高いほど多くなっている。

(10) 子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会



※「体験の機会がない」は、本調査(令和5年)から追加した選択項目

子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会は演芸・演劇・舞踊鑑賞が約2割

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類は「演芸・演劇・舞踊鑑賞」が15.3%と最も多く、次いで「音楽会などによるクラシック音楽鑑賞」と「バスケットボール」がいずれも13.6%となっている。

また、「体験の機会がない」が32.2%となっている。

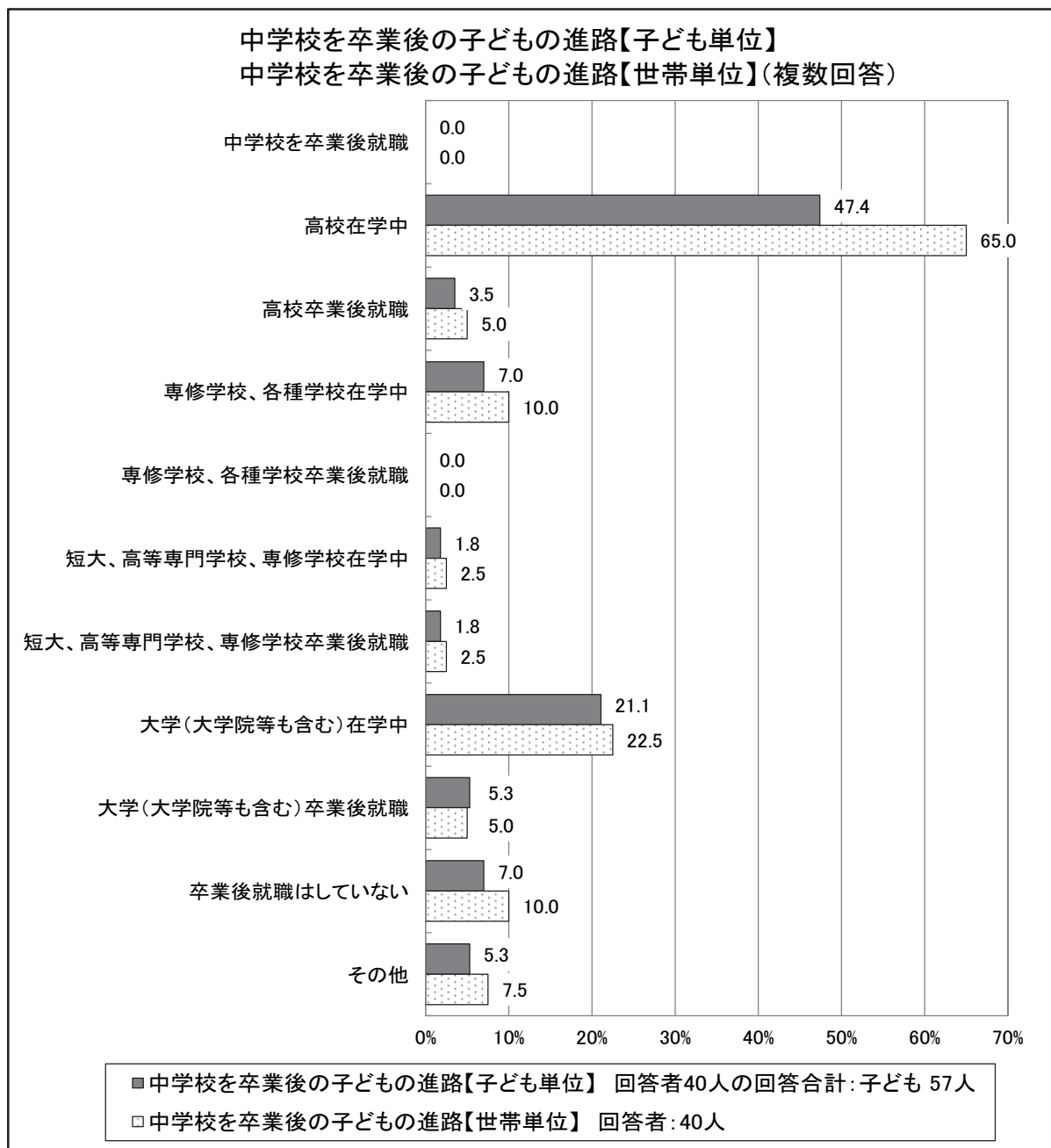
◆ 子どもの年齢別（子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会）

単位：％

		調査数	子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会（複数回答）							
			美術鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	演芸・演劇・舞踊鑑賞 （テレビなどでの鑑賞を除く）	音楽会などによる クラシック音楽鑑賞	サッカー （フットサルを含む）	野球 （キャッチボールを含む）	バスケットボール	この中にはない、その他の体験 活動等	体験の機会がない
子どもの年齢	10～12 歳	10	30.0	30.0	30.0	10.0	0.0	30.0	40.0	30.0
	13～15 歳	22	13.6	18.2	18.2	4.5	4.5	18.2	40.9	22.7
	16～18 歳	27	3.7	7.4	3.7	3.7	3.7	3.7	40.7	40.7

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類を年齢別でみると、すべてにおいて年齢が高いほど少なくなっている。

(11) 中学校を卒業後の子どもの進路



※上記表【子ども単位】は、回答者からの回答された子どもの人数の合計に対する該当項目の子どもの人数の割合を示している
(例:「高校在学中」であれば、回答者の子どもの人数 57 人 $\times$ 47.4% $\div$ 27 人の子どもが該当していることが分かる)

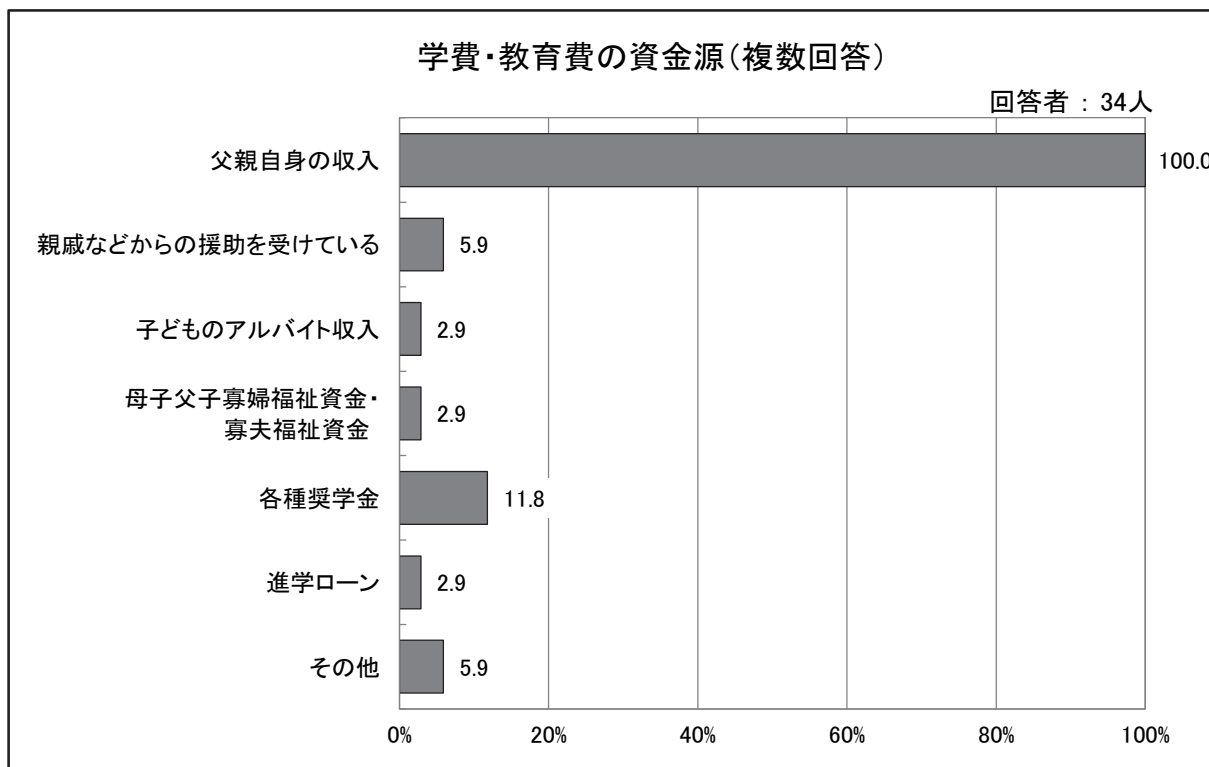
※上記表【世帯単位】は、子どもの人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
(例:「高校在学中」であれば、回答者 40 人 $\times$ 65.0% $\div$ 26 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中が約5割

中学校を卒業した子どもの進路についてみると「高校在学中」が 47.4%と最も多く、次いで「大学(大学院等も含む)在学中」(21.1%)、「専修学校、各種学校在学中」(7.0%)、「卒業後就職はしていない」(7.0%)の順となっている。

また、中学校を卒業した子どもをもつ父子世帯のうち「高校在学中」の子どもがいる世帯は約7割(65.0%)、「大学(大学院等も含む)在学中」の子どもがいる世帯は約2割(22.5%)となっている。

(12) 学費・教育費の資金源



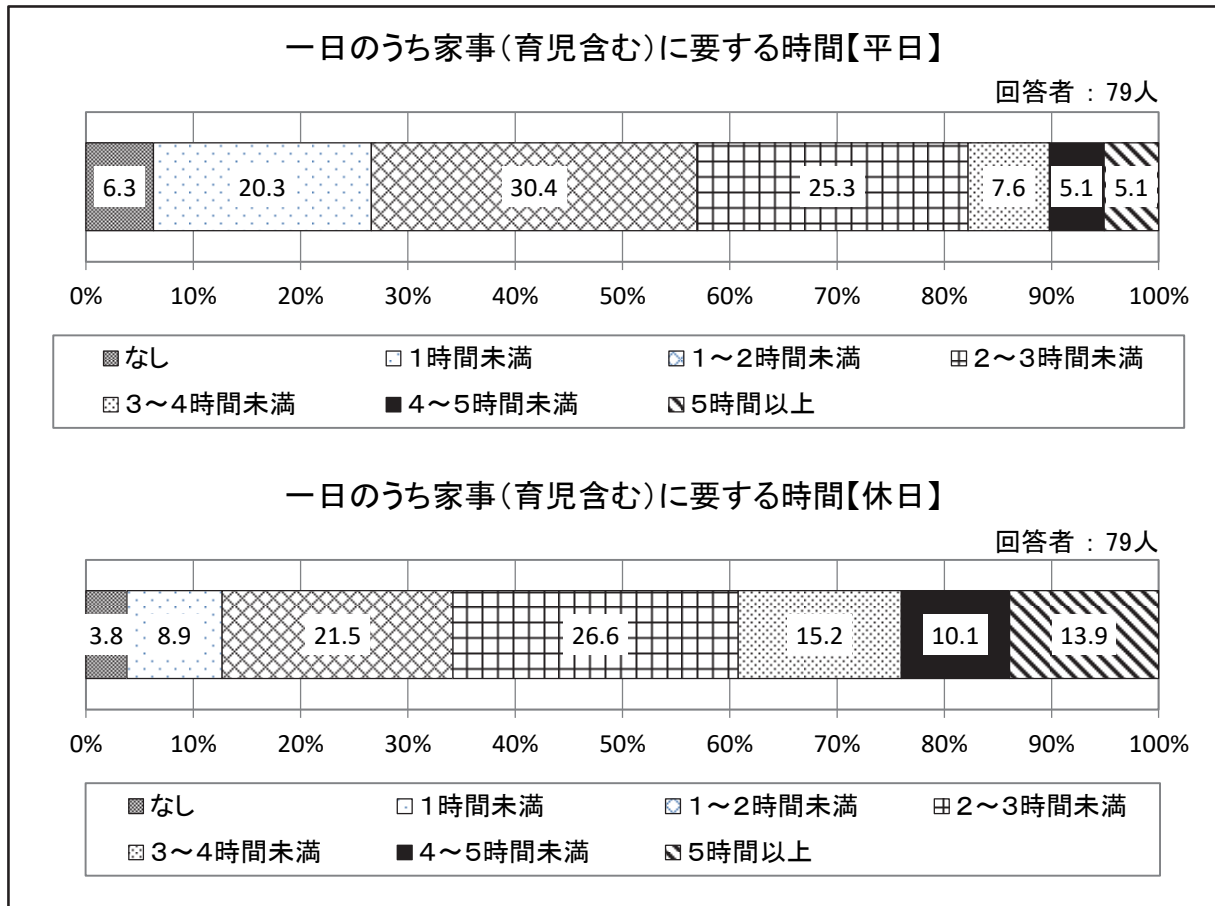
学費の資金源は父親の収入が10割、各種奨学金が約1割

学費の資金源については「父親自身の収入」が 100.0%と最も多く、次いで「各種奨学金」(11.8%)、「親戚などからの援助を受けている」(5.9%) の順となっている。

7 生活等について

(1) ワーク・ライフ・バランスについて

①一日のうち家事(育児含む)に要する時間

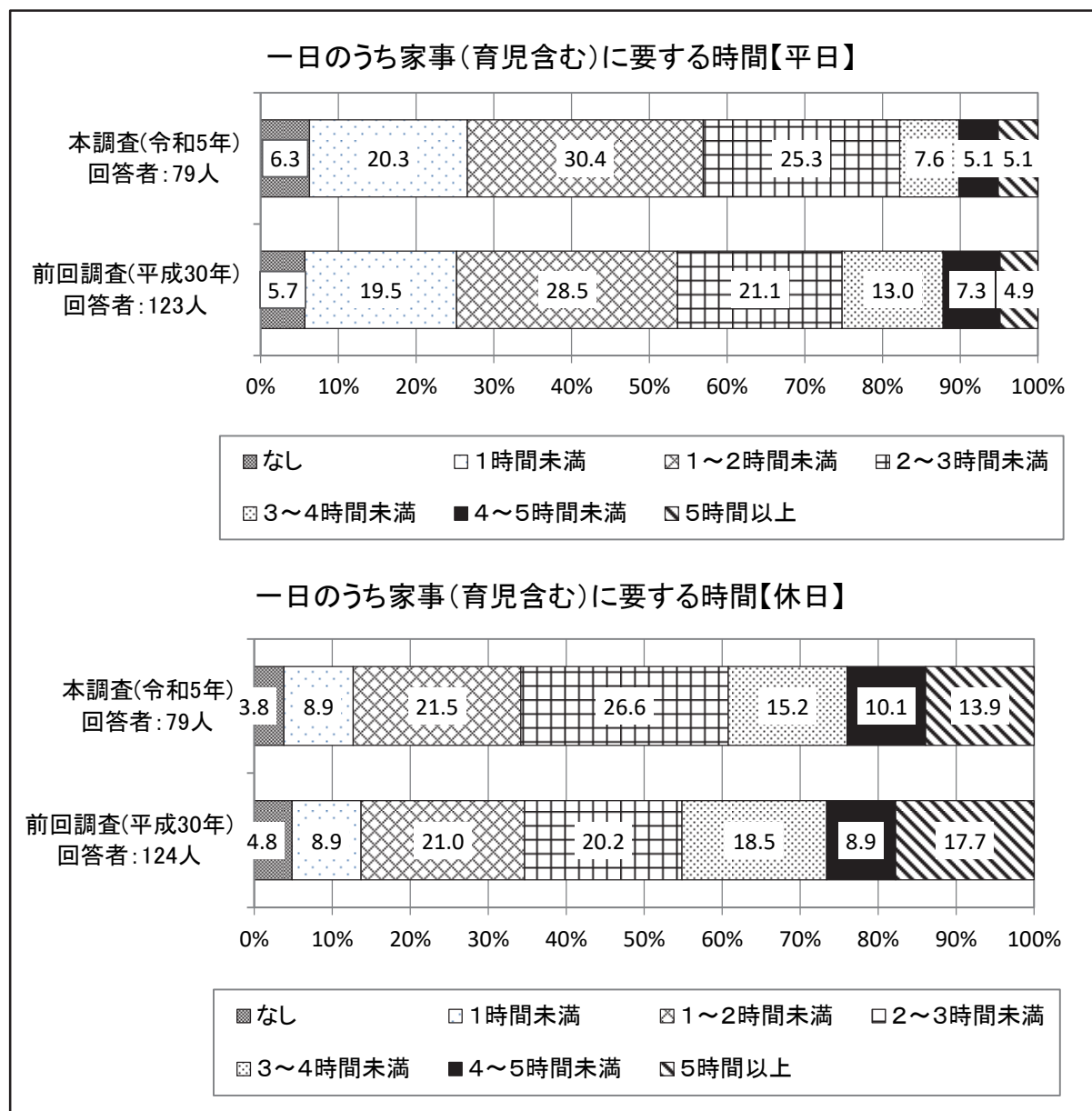


家事に要する時間は、平日は3時間未満が約8割、休日は3時間以上が約4割

一日のうち家事をする時間については、平日では「1～2時間未満」が30.4%と最も多く、次いで「2～3時間未満」(25.3%)、「1時間未満」(20.3%)、「3～4時間未満」(7.6%)の順となっている。

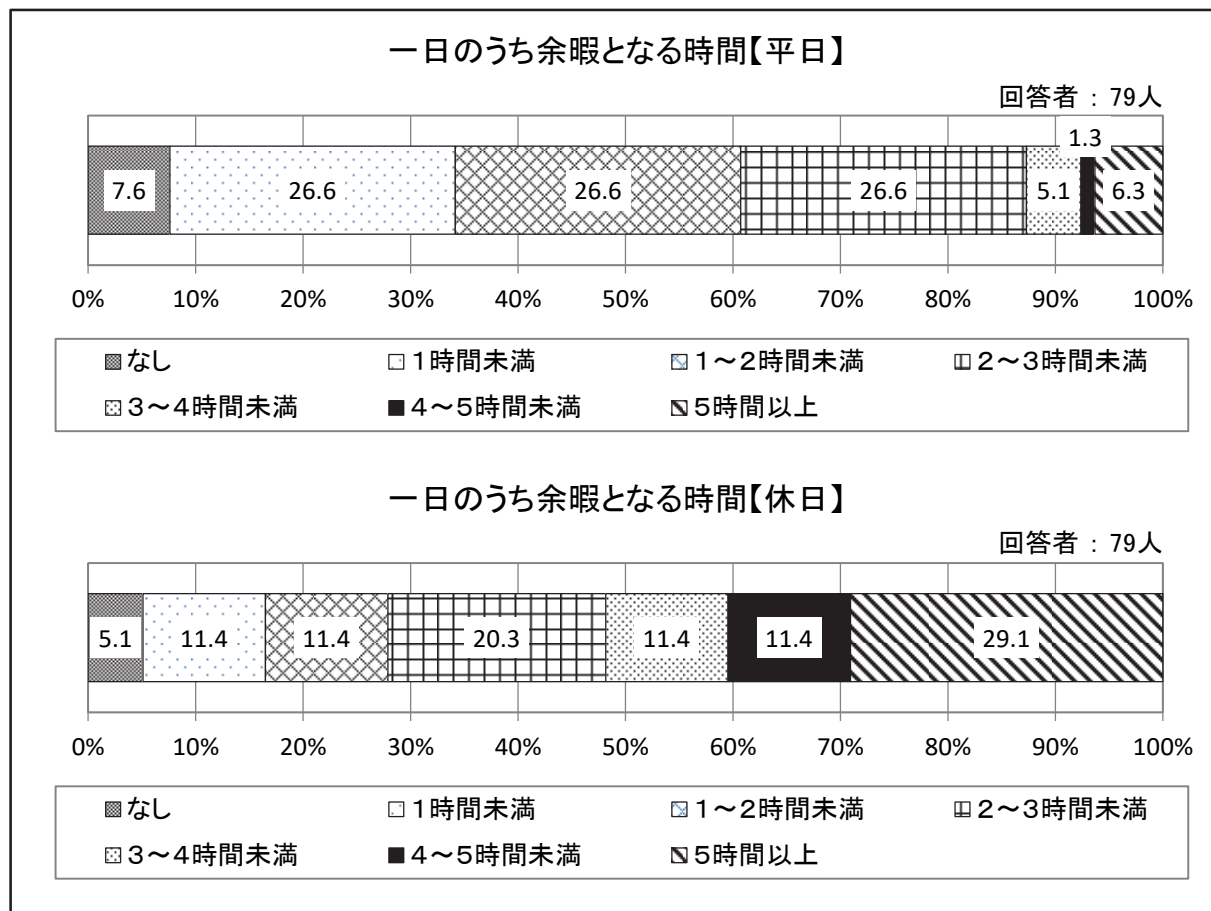
また、休日では「2～3時間未満」が26.6%と最も多く、次いで「1～2時間未満」(21.5%)、「3～4時間未満」(15.2%)、「5時間以上」(13.9%)の順となっている。

◆ 前回比較(一日のうち家事(育児含む)に要する時間)



一日のうち家事(育児含む)に要する時間について前回調査とくらべると、平日では「2～3時間未満」が前回調査の21.1%から今回調査では25.3%と4.2ポイント増加しており、「3～4時間未満」が前回調査の13.0%から今回調査では7.6%と5.4ポイント減少している。また、休日では「2～3時間未満」が前回調査の20.2%から今回調査では26.6%と6.4ポイント増加しており、「5時間以上」が前回調査の17.7%から今回調査では13.9%と3.8ポイント減少している。

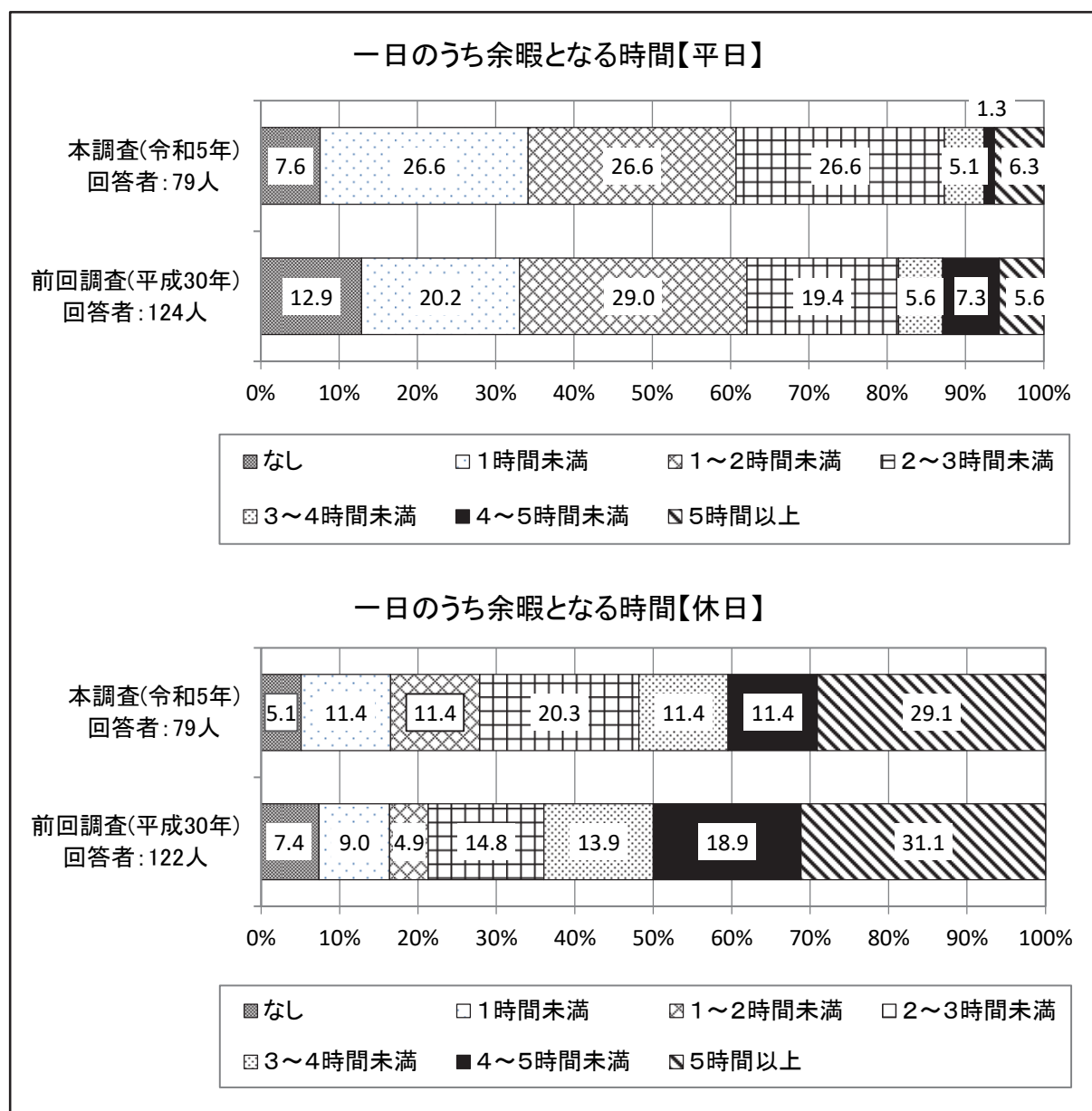
②一日のうち余暇となる時間

**余暇となる時間は、平日は2時間未満が約5割、休日は5時間以上が約3割**

一日のうち余暇となる時間については、平日では「1時間未満」、「1～2時間未満」「2～3時間未満」がいずれも26.6%と最も多く、次いで「なし」(7.6%)、「5時間以上」(6.3%)の順となっている。

また、休日では「5時間以上」が29.1%と最も多く、次いで「2～3時間未満」が20.3%となっている。

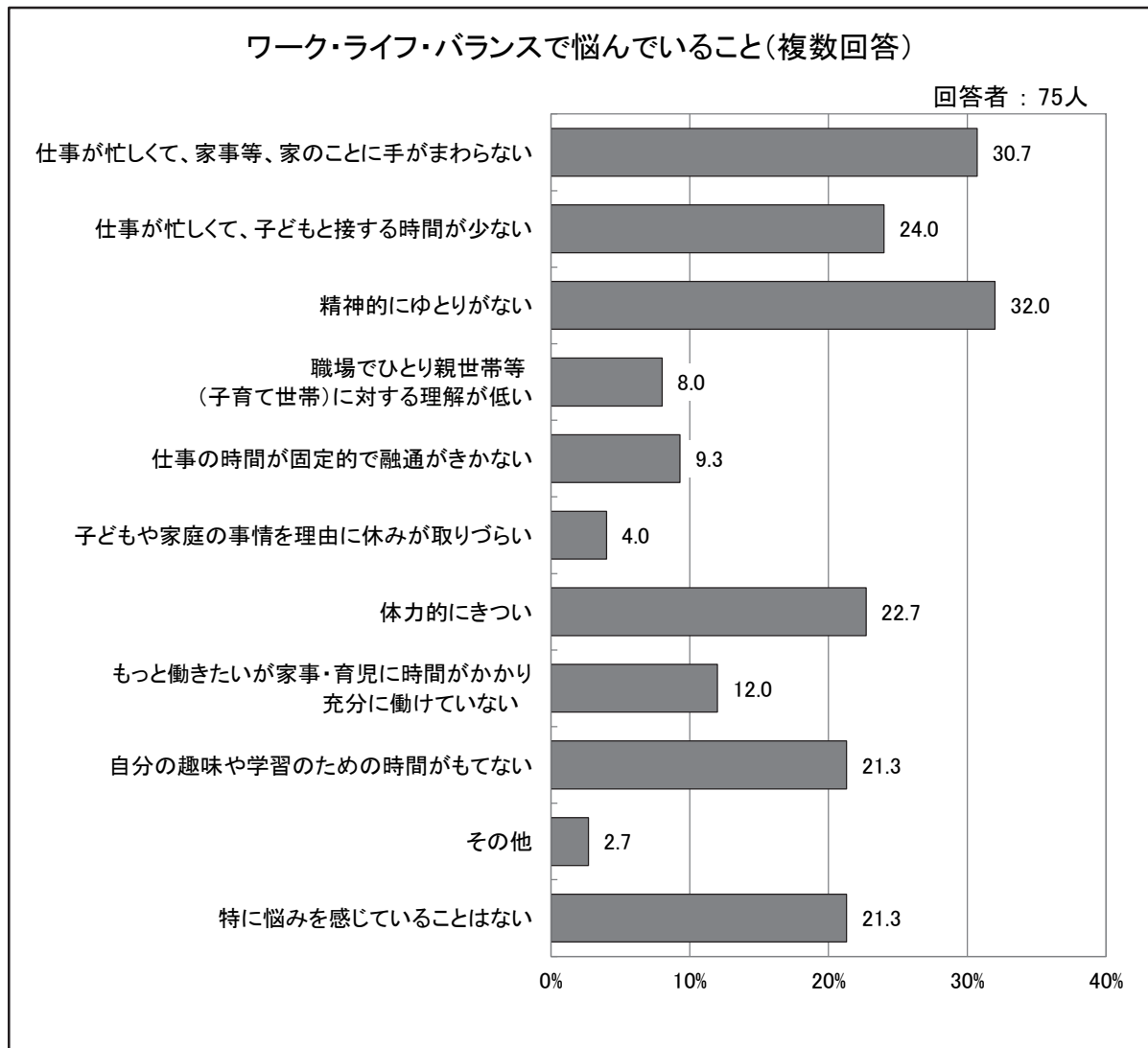
◆ 前回比較(一日のうち余暇となる時間)



一日のうち余暇となる時間について前回調査とくらべると、平日では「なし」が前回調査の12.9%から今回調査では7.6%と5.3ポイント、「4～5時間未満」が前回調査の7.3%から今回調査では1.3%と6.0ポイント減少しており、「1時間未満」が前回調査の20.2%から今回調査では26.6%と6.4ポイント、「2～3時間未満」が前回調査の19.4%から今回調査では26.6%と7.2ポイント増加している。

また、休日では「1～2時間未満」が前回調査の4.9%から今回調査では11.4%と6.5ポイント、「2～3時間未満」が前回調査の14.8%から今回調査では20.3%と5.5ポイント増加しており、「4～5時間未満」が前回調査の18.9%から今回調査では11.4%と7.5ポイント減少している。

③ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること



**ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることは、精神的にゆとりがないが約3割、
仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらないが約3割**

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがある人は、全体の約8割(78.7%)を占めており、悩んでいることは「精神的にゆとりがない」が32.0%と最も多く、次いで「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」(30.7%)、「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」(24.0%)、「体力的にきつい」(22.7%)の順となっている。

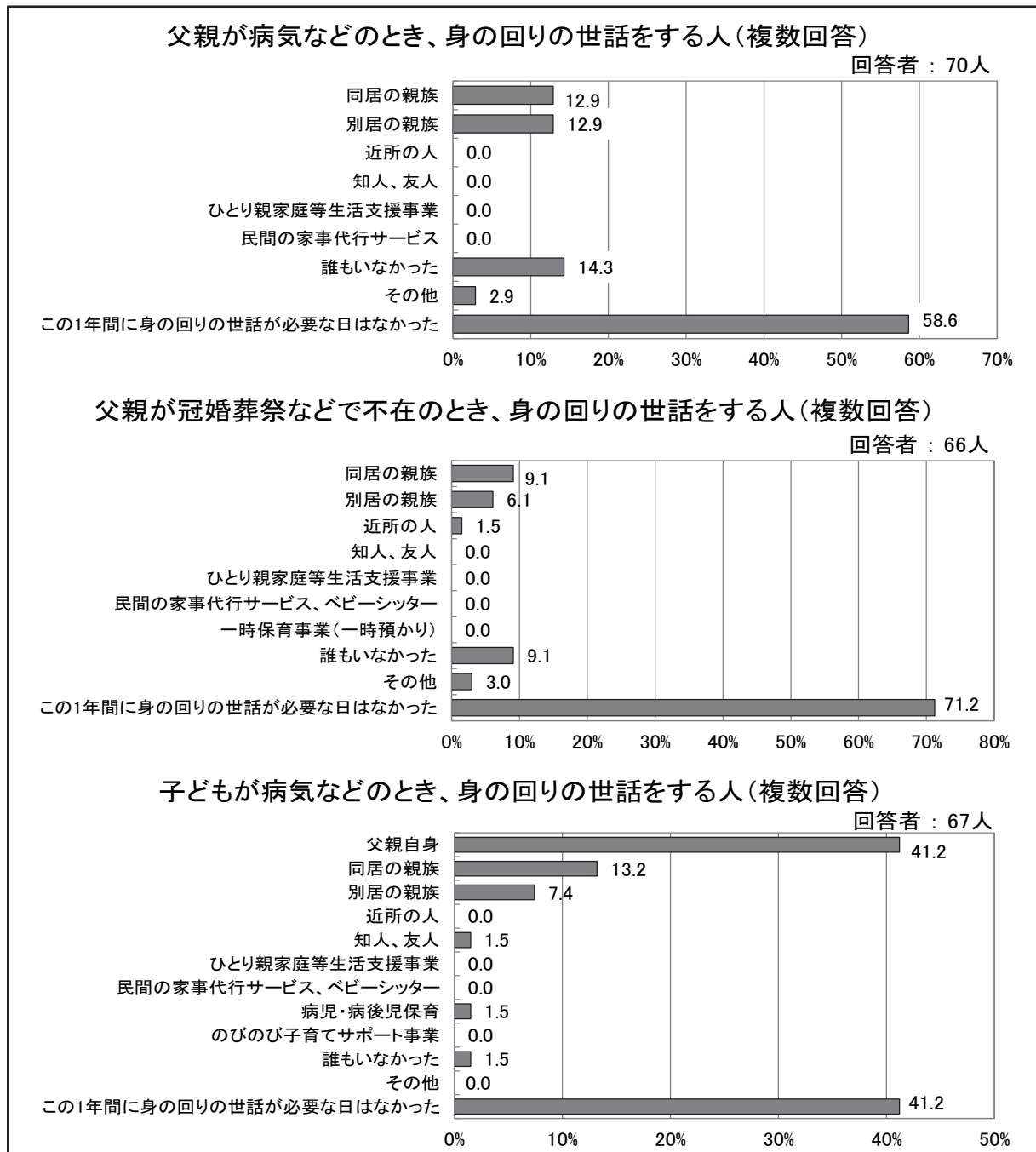
◆ 前回比較(ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること)

単位：%

	ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること（複数回答）										
	仕事等、家のことに手がまわらない	仕事が多忙で、子どもと接する時間が少ない	仕事が多忙で、精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的で融通がきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	体力的にきつい	もともと働きたいが家事・育児に時間があまりに充分に働けていない	自分の趣味や学習のための時間がもてない	その他	特に悩みを感じていることはない
本調査(令和 5 年) 回答者:75 人	30.7	24.0	32.0	8.0	9.3	4.0	22.7	12.0	21.3	2.7	21.3
前回調査(平成 30 年) 回答者:105 人	30.5	31.4	33.3	8.6	6.7	12.4	9.5	12.4	16.2	4.8	19.0

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることを前回調査とくらべると、「体力的にきつい」は前回調査の 9.5%から今回調査では 22.7%と 13.2 ポイント増加しており、「子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい」は前回調査の 12.4%から今回調査では 4.0%と 8.4 ポイント、「仕事が多忙で、子どもと接する時間が少ない」は前回調査の 31.4%から今回調査では 24.0%と 7.4 ポイント減少している。

(2) 病気などのときの身の回りのこと



※上記表は、年間日数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している

(例：父親が病気などのとき、身の回りの世話をする人が「同居の親族」であれば、回答者 70 人 × 12.9% ≒ 9 人(世帯)に該当があることが分かる)

**父親が病気などのときに身の回りの世話をしてくれる人は、
誰もいなかったが約1割、同居の親族と別居の親族がいずれも約1割**

この1年間に父親が病気などで一時的に日常生活の援助が必要になったとき、身の回りの世話をしてくれる人は「誰もいなかった」が14.3%と最も多く、次いで「同居の親族」と「別居の親族」がいずれも12.9%となっている。

子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人は、「父親自身」が41.2%と最も多く、次いで「同居の親族」(13.2%)、「別居の親族」(7.4%)となっている。

◆ 回答項目別 平均年間日数

単位：日

	父親が病気などのとき、身の回りの世話をする人								
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等生活支援事業	民間の家事代行サービス	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世話が必要な日はなかった
回答者：70 人 平均年間日数：13.7 日	28.1	67.0	-	-	-	-	7.4	13.5	0.0

単位：日

	父親が冠婚葬祭などで不在のとき、身の回りの世話をする人									
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等生活支援事業	ベビーシッター	民間の家事代行サービス、 （一時預かり）	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世話が必要な日はなかった
回答者：66 人 平均年間日数：6.1 日	54.0	7.0	10.0	-	-	-	-	6.7	6.0	0.0

単位：日

	子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人										
	父親自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等生活支援事業	ベビーシッター	民間の家事代行サービス、 ベビーシッター	病児・病後児保育	誰もいなかった	その他
回答者：67 人 平均年間日数：9.5 日	7.5	14.3	60.6	-	5.0	-	-	-	-	7.0	0.0

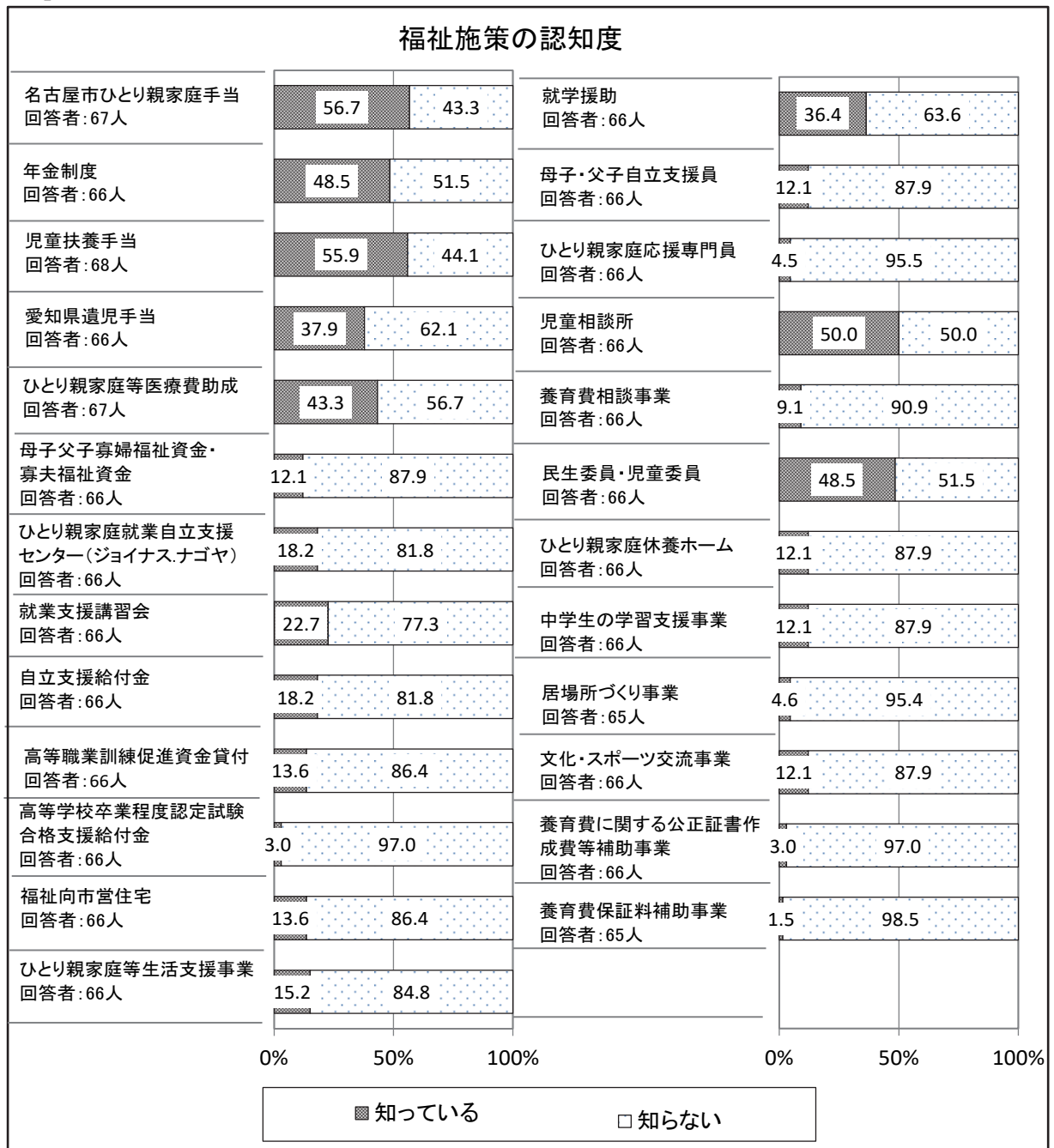
この1年間に一時的に日常生活の援助が必要になった日数をみると、父親が病気などのときでは、「別居の親族」が67.0日と最も多く、次いで「同居の親族」（28.1日）の順となっている。また、父親が冠婚葬祭などで不在のときでは、「同居の親族」が54.0日と最も多く、次いで「近所の人」（10.0日）の順となっている。

子どもが病気などのときでは、「別居の親族」が60.6日と最も多く、次いで「同居の親族」（14.3日）の順となっている。

8 福祉施策利用・受給状況

(1) 福祉施策の利用・受給状況と今後の利用希望

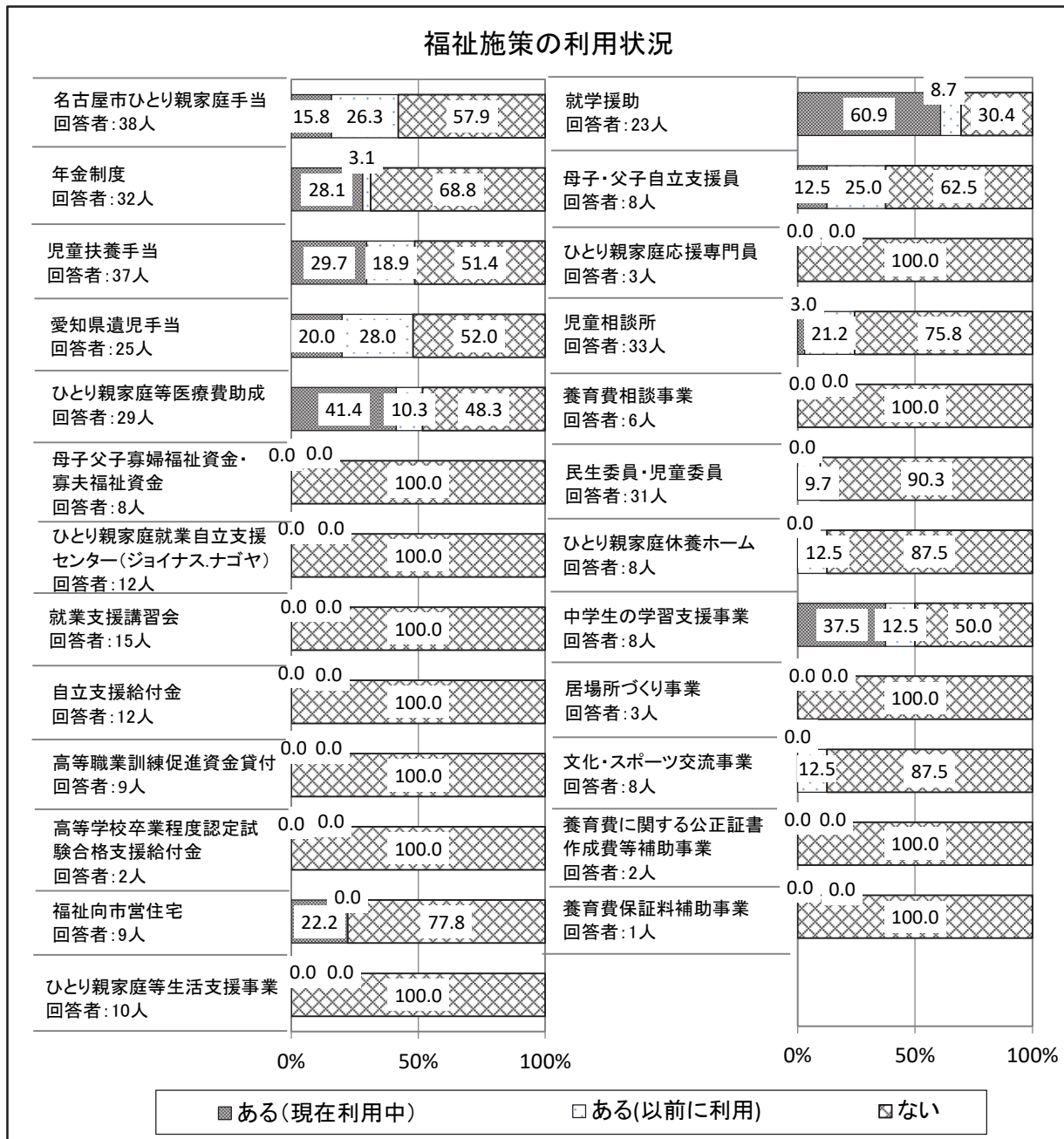
①福祉施策の認知度



福祉施策の認知度は、名古屋市ひとり親家庭手当、児童扶養手当がそれぞれ約6割

福祉施策の認知度は、「名古屋市ひとり親家庭手当」が 56.7%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(55.9%)、「児童相談所」(50.0%)、「年金制度」(48.5%)、「民生委員・児童委員」(48.5%)の順となっている。

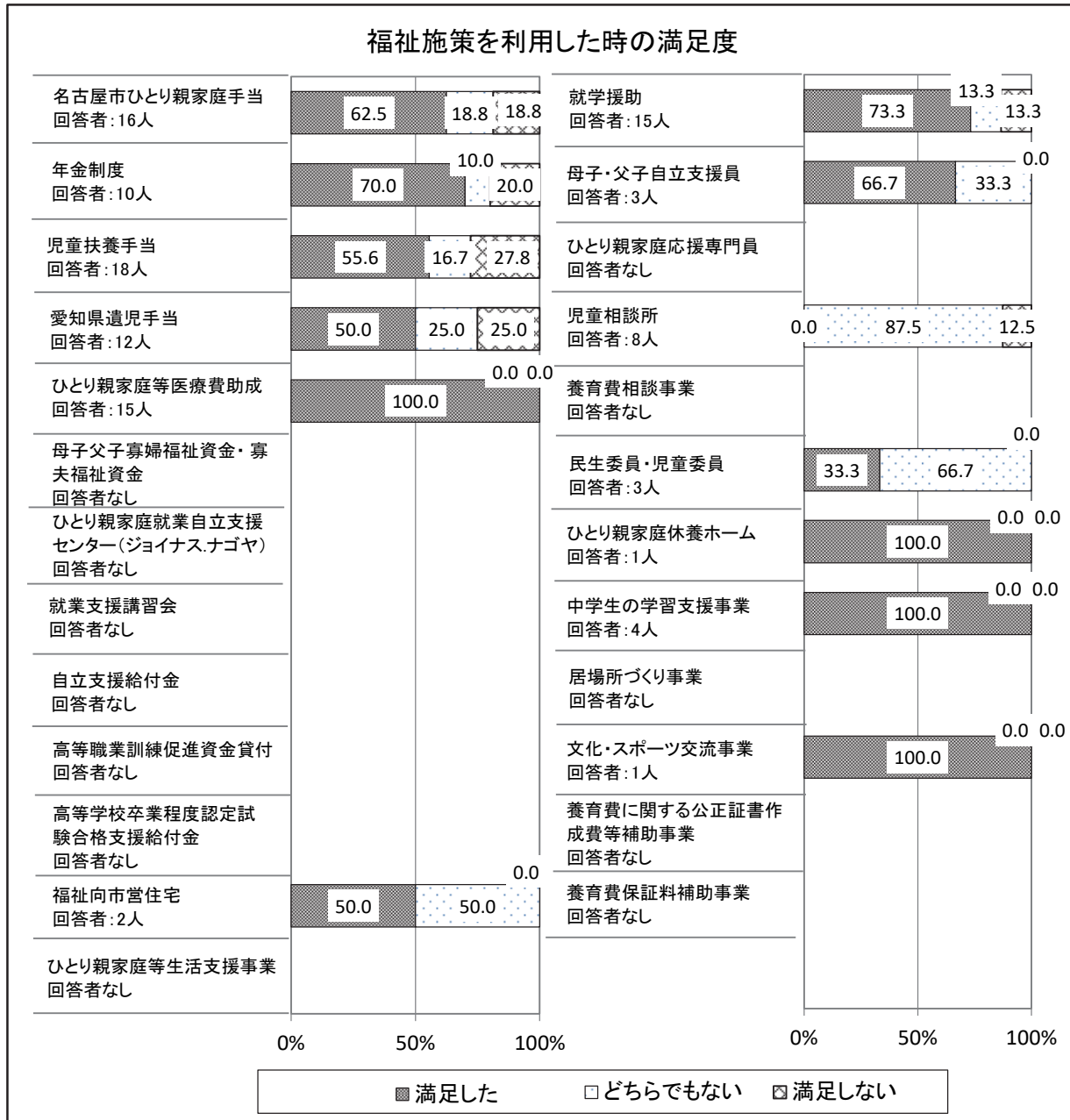
②福祉施策の利用状況



福祉施策を利用したことがある人は、就学援助が約7割

福祉施策を利用したことがある人は、「就学援助」が 69.6%と最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成」(51.7%)、「中学生の学習支援事業」(50.0%)、「児童扶養手当」(48.6%)の順となっている。

③福祉施策を利用した時の満足度



福祉施策を利用した時、満足しなかった人は、すべての福祉施策で3割以下

福祉施策を利用したことがある人で福祉施策を利用した時に満足しなかった人は「児童扶養手当」が 27.8%と最も多く、次いで「愛知県遺児手当」(25.0%)、「年金制度」(20.0%)となっている。

④福祉施策の今後の利用希望



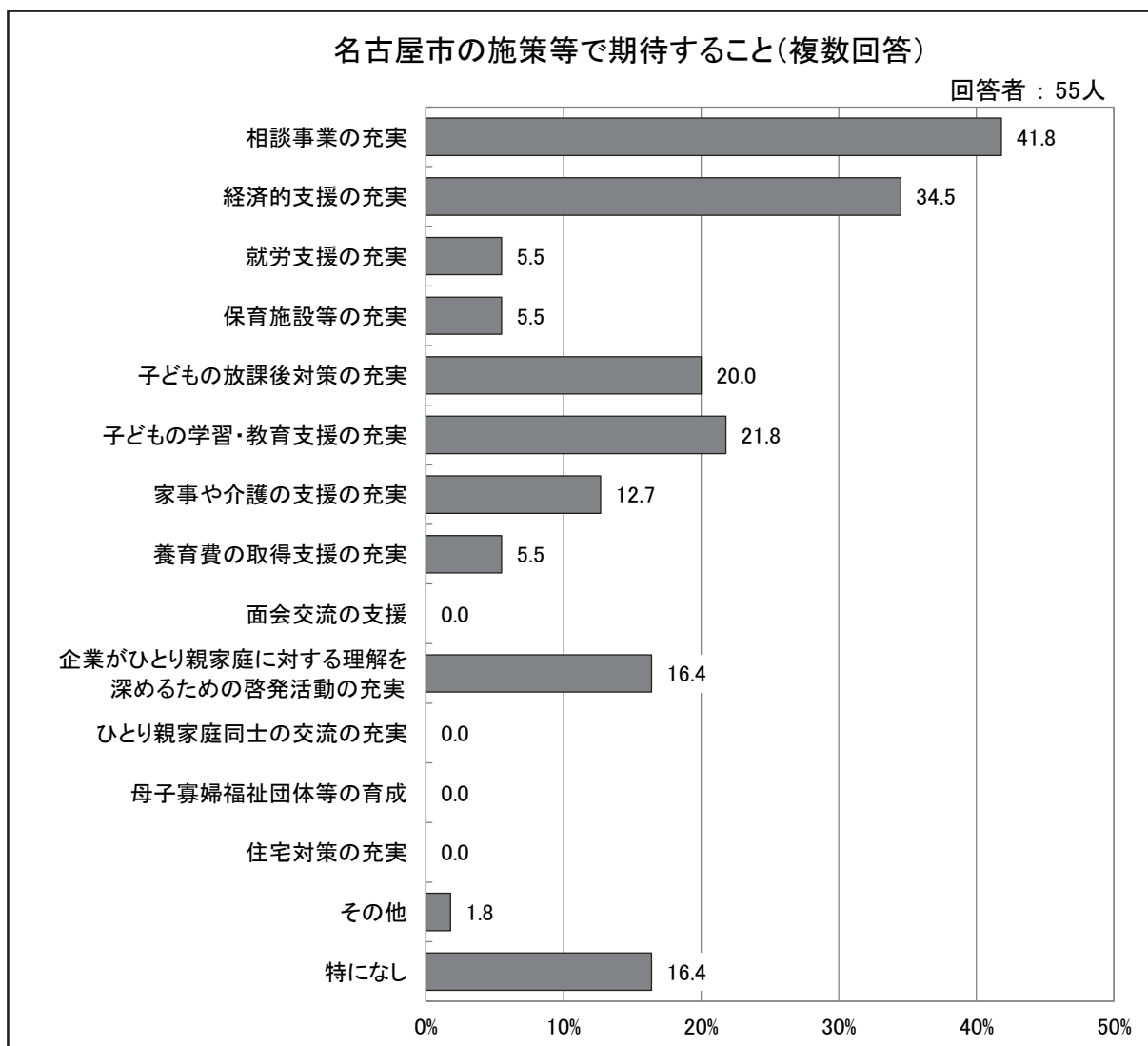
※「対象者ではない」は、「母子・父子自立支援員」「ひとり親家庭応援専門員」「民生委員・児童委員」にはない選択項目

福祉施策の今後の利用を希望する人は、ひとり親家庭等医療費助成で約4割

福祉施策の今後の利用を希望する人は「ひとり親家庭等医療費助成」が41.4%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(38.3%)、「年金制度」(35.1%)、「名古屋市ひとり親家庭手当」(35.0%)、「就学援助」(33.3%)の順となっている。

(2) 名古屋市の施策への期待

①名古屋市の施策等で期待すること

**名古屋市の施策等で期待することは、相談事業が約4割、経済的支援が約3割**

名古屋市の施策等で期待することは「相談事業の充実」が41.8%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」(34.5%)、「子どもの学習・教育支援の充実」(21.8%)、「子どもの放課後対策の充実」(20.0%)の順となっている。

◆ 前回比較(名古屋市の施策等で期待すること)

単位：%

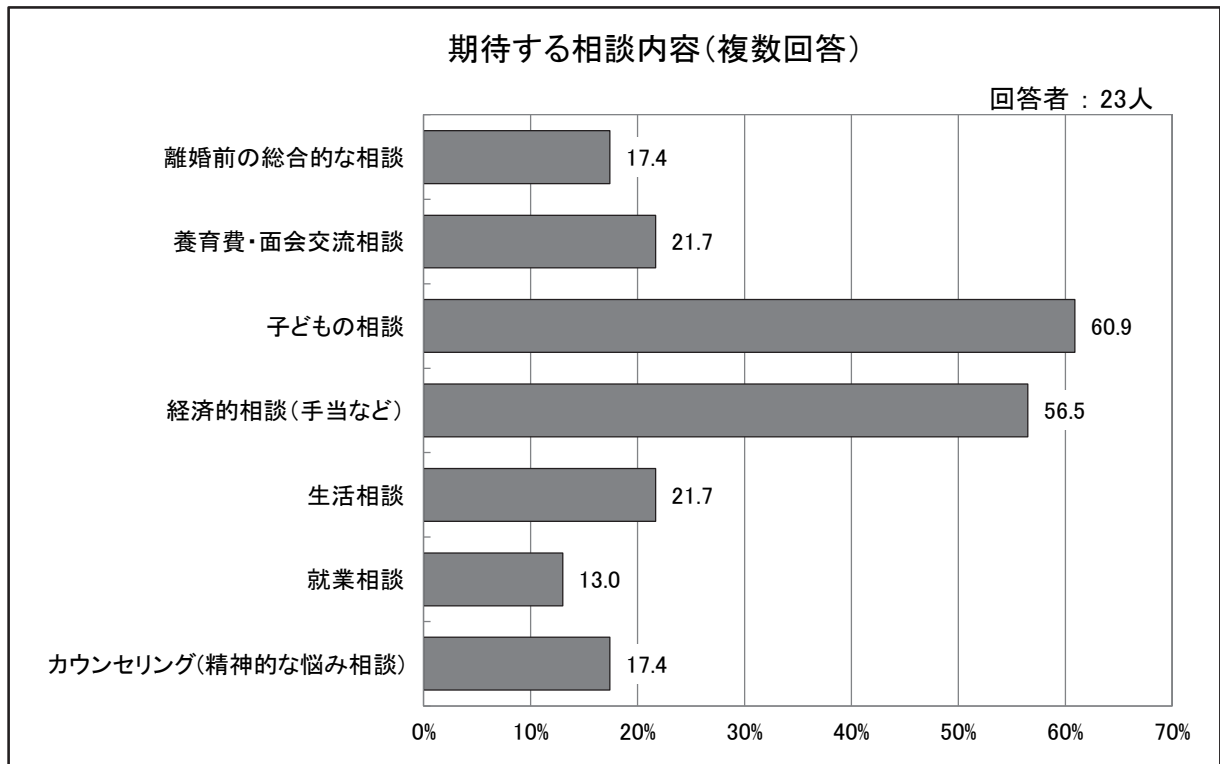
	名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）														
	相談事業の充実	経済的支援の充実	就労支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実	その他	特になし
本調査(令和 5 年) 回答者:55 人	41.8	34.5	5.5	5.5	20.0	21.8	12.7	5.5	0.0	16.4	0.0	0.0	0.0	1.8	16.4
前回調査(平成 30 年) 回答者:104 人	73.1	22.1	5.8	5.8	7.7	8.7	7.7	1.0	1.0	10.6	5.8	0.0	2.9	7.7	-

※「特になし」は、本調査（令和5年）から追加した選択項目

名古屋市の施策等で期待することについて前回調査とくらべると、「子どもの学習・教育支援」は前回調査の8.7%から今回調査では21.8%と13.1ポイント、「経済的支援の充実」は前回調査の22.1%から今回調査では34.5%と12.4ポイント、「子どもの放課後対策の充実」は前回調査の7.7%から今回調査では20.0%と12.3ポイント増加している。

また、「相談事業の充実」は前回調査の73.1%から今回調査では41.8%と31.3ポイント、「ひとり親家庭同士の交流の充実」は前回調査の5.8%から今回調査では0.0%と5.8ポイント減少している。

②相談事業の内容について期待すること

**期待する相談内容は、子どもの相談が約6割、経済的相談(手当など)が約6割**

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については「子どもの相談」が60.9%と最も多く、次いで「経済的相談(手当など)」(56.5%)、「養育費・面会交流相談」(21.7%)、「生活相談」(21.7%)の順となっている。